

医療介護総合確保促進法に基づく 福島県計画

**平成29年9月
福島県**

～ 目 次 ～

1. 基本事項 1～12

2. 事業の評価方法 13

3. 計画に基づき実施する事業

<医療分>

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
に関する事業 14～19
- 居宅等における医療の提供に関する事業 20～26
- 医療従事者の確保に関する事業 27～39

<介護分>

- 介護施設整備の整備等に関する事業 40～45
- 介護従事者の確保に関する事業 46～74

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

平成 37 年（2025 年）にいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を見据え、県民一人一人が医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して生活続けることができるよう、「第六次福島県医療計画」、「第六次福島県介護保険事業支援計画」及び「福島県地域医療構想」に掲げた施策のうち、「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」に向けた平成 29 年度の事業計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福島県における医療介護総合確保区域については、次の 7 つの区域とする。

- ・ 県北区域（8 市町村）
 - ・ 県中区域（12 市町村）
 - ・ 県南区域（9 市町村）
 - ・ 会津区域（13 市町村）
 - ・ 南会津区域（4 町村）
 - ・ 相双区域（12 市町村）
 - ・ いわき区域（1 市）
- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：)



(3) 計画の目標の設定等

■福島県全体

1. 目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するために、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携をはじめとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,538床	5,380床	5,157床	3,322床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

医療関係団体・介護関係団体・市町村等の医療関係者による在宅医療の課題解決に向けた協議及び県民に対する在宅医療や看取りに関する情報提供・普及啓発に取り組む。

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、薬局、介護施設等との間の連携を促進し、24時間365日対応の在宅医療体制、在宅における口腔ケアの提供体制及び地域リハビリテーション支援体制の整備の推進に取り組む。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

効率的、効果的な在宅医療が行えるように、医科・歯科訪問診療、訪問看護に必要な医療機器等の整備に取り組む。

指標名	現状	目標値
在宅療養支援診療所数 ※診療報酬施設基準届出	186カ所(H29年3月)	227カ所(H29年度)
在宅死亡の割合	18.7%(H27年)	20.0%(H29年度)

(出典：第六次福島県医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等において予定している、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状	目標値
介護老人福祉施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数(累計)	11,142人 (H28年度末)	11,624人 (H29年度)
介護老人保健施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数(累計) ※調査時実績が目標値を上回っているが、減少させる事を目標にするものではありません。	7,550人 (H28年度末)	7,541人 (H29年度)

(出典：第六次福島県介護保険事業支援計画)

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むと共に、勤務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状	目標値
医療施設従事医師数（人口 10 万対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	188.8 人(H26 年)	200.0 人(H29 年)
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対） ※医育機関の附属病院を除く	91.0 人(H28 年)	109.0 人(H29 年)
看護職員数（人口 10 万対） ※調査時実績が目標値を上回っているが、減少させる事を目標にするものではありません。	1,294.6 人(H28 年)	1,228.4 人 (H29 年)

(出典：第六次福島県医療計画)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（H27 年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査）	30,197 人 (H27 年 10 月)	34,990 人 (H29 年度) (需要推計数)

(出典：第六次福島県介護保険事業支援計画)

2. 計画期間

平成 29 年度

■ 県北区域

1. 目標

県北区域では、医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な取組について、区域内の全市町村へ拡大すると共に、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

市町村数	4市3町1村
人口※	490,647人
高齢化率※	29.1%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

全県平均と比較して一般病床の割合が高い一方で、療養病床の割合が非常に低い。一般病床から療養病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404床	1,462床	1,667床	452床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供体制の構築を推進し、診療所を後方支援する病院の受け入れ体制の確保や地域包括ケア病棟の整備に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	66カ所(H29年3月)	70カ所(H29年度)

(資料：第六次福島県医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等において予定している、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師数は全国平均を上回っているが、福島県立医科大学附属病院を除いた場合は、県平均を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	74.0人(H28年)	89.1人(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H29年3月)：2.31(福島所)、4.14(二本松所))

2. 計画期間

平成29年度

■ 県中区域

1. 目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むと共に、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3市6町3村
人口※	539,376人
高齢化率※	26.3%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足している回復期及び慢性期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469床	1,640床	1,404床	1,130床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むと共に、介護をする家族や地域住民に対し、在宅医療や看取りに関する情報提供・普及啓発に努める。

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	65カ所(H29年3月)	68カ所(H29年度)

(資料：第六次福島県医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等において予定している、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

若手医療従事者の定着を図るため、魅力ある勤務環境の整備に努める。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数(人口10万対)	112.2人(H28年)	135.8人(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、深刻な介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H29年3月):3.60(郡山所)、1.86(須賀川所))

2. 計画期間

平成29年度

■ 県南区域

1. 目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとともに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

市町村数	1市4町4村
人口※	144,080人
高齢化率※	27.3%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100床	387床	247床	155床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による24時間365日対応の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	7カ所(H29年3月)	15カ所(H29年度)

(資料：第六次福島県医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等において予定している、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

在宅医療を担う医師、看護師等の医療従事者が不足しており、確保・養成や質の向上のための支援に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	81.2人(H28年)	98.6人(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H29年3月):1.83(白河所))

2. 計画期間

平成29年度

■会津区域

1. 目標

会津区域では、高齢化率が高いが、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	2市8町3村
人口※	250,605人
高齢化率※	32.0%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

(南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256床	849床	846床	508床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	17か所(H29年3月)	26か所(H29年度)

(資料：第六次福島県医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等において予定している、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

在宅医療を担う医療従事者の確保や質の向上のための支援に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	114.1人(H28年)	130.6人(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H29年3月):2.28(会津若松所))

2. 計画期間

平成29年度

■南会津区域

1. 目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 町 1 村
人口※	27,149 人
高齢化率※	39.4%

※平成 27 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

(会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	3 か所(H29 年 3 月)	3 か所(H29 年度)

(資料：第六次福島県医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等において予定している、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

在宅医療を担う医療従事者の確保や質の向上のための支援に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	47.9 人(H28 年)	51.9 人(H29 年)

(資料：第六次福島県医療計画)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (H29 年 3 月): 2.28 (会津若松所))

2. 計画期間

平成 29 年度

■相双区域

1. 目標

相双区域では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、医療介護人材の確保が最優先課題となっている。

また、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の8割が、また、福祉施設の約4割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続しているため、以下の課題に取り組む。

市町村数	2市7町3村
人口※	111,945人
高齢化率※	30.6%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45床	233床	243床	204床

避難地域の復興により流出が収束した場合

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88床	408床	403床	250床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

現在取り組めることとして、高齢者の介護予防の取組強化や住民同士の見守り活動、医療介護関係者の連携を強化していく。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	2か所(H29年3月)	11か所(H29年度)

(資料：第六次福島県医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等において予定している、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

病院、診療所に従事する医師数は、人口10万人あたり84.0人（県平均185.8人）病院、診療所に従事する看護師数は、人口10万人あたり463.0人（県平均925.5人）と非常に深刻な事態となっており、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	78.6人(H28年)	75.7人(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

※病院勤務の常勤医師数（人口10万対）の現状値が目標値を上回っているが、H27国勢調査をもとに算出した人口10万対の人数であるため、避難者の動向による影響が出ている。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (H29年3月) : 3.49 (相双所))

2. 計画期間

平成 29 年度

■いわき区域

1. 目標

いわき区域では、医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	1市
人口※	350,237人
高齢化率※	28.4%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携を推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264床	809床	750床	873床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	26か所(H29年3月)	34か所(H29年度)

(資料：第六次福島県医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等において予定している、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療機能を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図る。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	76.8人(H28年)	106.0人(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が県内で最も高く、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H29年3月):2.97(平所))

2. 計画期間

平成29年度

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・平成 28 年 8 月 5 日 : 関係団体及び市町村への平成 29 年度事業計画に向けた事業提案依頼
- ・平成 29 年 4 月 12 日 : 県医師会と個別打合せ
- ・平成 29 年 4 月 14 日 : 県歯科医師会と個別打合せ
- ・平成 29 年 6 月 21 日 : 文書にて各保健福祉事務所からの意見聴取
- ・平成 29 年 7 月 24 日 : 県地域医療対策協議会において計画案の説明及び意見聴取
- ・平成 29 年 8 月 24 日 : 県高齢者福祉施策推進会議において計画案の説明及び意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、「福島県地域医療対策協議会」及び「福島県高齢者福祉施策推進会議」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,242,778 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	病院、福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年(平成37年)に向けて、県内各地域において必要とされる医療機能を提供できる体制を整備することが求められていることから、地域で不足する病床機能への転換等に係る施設等整備を進める必要があり、施設等整備に係る経費に対する補助が有効となる。</p> <p>また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを推進するためには、病院経営の視点も重要であることから、病床転換に関する医療経営セミナーや勉強会等を開催することにより、病院経営者の病床転換や機能分化への理解を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備病床数 回復期 H28 1,699 床→H29 1,894 床 ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H28 1 件→H29 3 件 	
事業の内容	<p>地域医療構想に基づき、各病院がその地域に必要な医療提供体制を確保するための施設整備等に係る経費を補助する。</p> <p>また、経営コンサルタント等による病院経営セミナー等を開催し、病院経営上の観点からの講義を行い、病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを促す。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 2 ・経営セミナーの開催回数 6 回 	

アウトカムとアウトプットの関連	不足する病床機能の増加及び病床機能報告と医療需要病床数の乖離を減らし、適正病床への配置を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,242,778	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 414,926	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 207,463		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円) 622,389		
		その他(C)		(千円) 620,389		(千円)		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 474,459 千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域 (医療提供体制の維持・強化が特に必要となる区域)																
事業の実施主体	医療機関																
事業の期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能の充足させる必要がある。</p> <p>地域医療構想の実現のため、医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備し、良質かつ適切な治療を早期に実施することにより、円滑な退院支援・在宅移行を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に基づき平成37年度に必要となる病床数 (回復期病床の増加)</p> <p>※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (H37)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (H37)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容	<p>(1) がん医療 がん診療を実施する医療機関に必要な設備整備に係る経費を支援する。</p> <p>(2) 小児医療 本県では、小児科医師数 (人口10万人対) が全国43位 (平成26年) であるにも拘わらず、NICU入室児数 (人口10万人対、出生1,000対) が全国平均を上回る (平成26年) など、小児医療提供体制の整備が大きな課題となっている。</p> <p>地域医療構想においても、医療機能の分化と連携を進めるため、小児医療体制の整備充実を図ることとしており、小児医療施設の設備整備を支援することで、限られた医療資源の効率的な活用及び小児科医の負担の軽減を図り、患者の症状に応じた適切な医療を適切な場所で安定的に提供できる体制の構築を進め、小児医療に必要となる高度急性期病床の確保、病床の機能分化・連携を推進する。</p> <p>(3) 院内助産所等整備</p>																

	院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援する。								
アウトプット指標	事業実施施設数： (1) がん医療 2件 (2) 小児医療 33件 (3) 院内助産所等整備 9件								
アウトカムとアウトプットの関連	県内で特に医療機関の維持・強化が必要な地域に対して施設・設備を整備することで、医療資源の効率的な活用により医療提供体制の強化を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		474,459					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)					
			316,306						
備考(注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 ICT を活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,057 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北区域、県中区域、会津区域、南会津区域、相双区域					
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会 田村医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源を効率・効果的に活用して急性期から回復期、慢性期、在宅までの医療提供体制を確保する必要があり、医療・介護サービスの向上のため、ICT等を活用した病院、診療所、薬局、介護支援施設等の連携が必要。					
	アウトカム指標：医療情報連携を同意した累計患者登録数 H29.4：6,300人⇒H30.4：10,000人					
事業の内容	地域包括支援センター及び老人保健施設に対し、医療機関と医療情報連携するための設備整備を支援するとともに、医療情報連携に同意する患者数の増加を実現するための広報活動経費を支援する。 また、田村地方における在宅医療における医療情報連携に必要な設備整備を支援する。					
アウトプット指標	キビタン健康ネットに参加する施設数： 地域包括支援センター 15か所、老人保健施設 6か所 医療連携基盤構築 1か所					
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報の連携に必要な設備整備により、質が高く切れ目のない医療サービス提供体制の構築が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,057	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 11,879		民	(千円) 11,879
		都道府県(B)	(千円) 5,940			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 17,819			(千円)
		その他(C)	(千円) 238			0
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 拠点病院等の入院患者への歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,738 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	がん診療拠点病院、地域医療支援病院等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、がん診療連携拠点病院や地域支援病院等のより高次の医療提供が求められる医療機関の入院中の患者に早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。</p> <p>このため、がん診療連携拠点病院等が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮 H28 13.85 日→H29 13.45 日</p>					
事業の内容	がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。					
アウトプット指標	口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 15 か所					
アウトカムとアウトプットの関連	口腔ケアチームの編成・運営等を支援することで、医科歯科連携や患者の入院期間短縮につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,738	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 13,825		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 6,913			
		計 (A+B)	(千円) 20,738			
		その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.1 (医療分)】 地域在宅歯科医療及び口腔保健推進体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 411 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中区域							
事業の実施主体	福島県 (県中保健福祉事務所)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の限られた医療・介護資源等を有効に活用し、質の高い医療提供体制を構築するために、地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討する必要がある。このため、会議や講習会を実施し、関係機関の連携体制を構築することが有効となる。							
	アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0%							
事業の内容	地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制を整備する。							
アウトプット指標	地域の歯科医療等に関するアンケート調査 1回 課題抽出、対応策検討のための会議 2回 (出席者：計80名) 体制整備のための講習会 1回 (出席者：計200名)							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医療及び口腔ケア等を必要としながら提供されていない在宅高齢者等に対する支援体制を行うための体制が構築される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		411			274	
		基金	国 (A)				(千円)	0
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0			
		0			0			
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進のためには、地域の特性に応じた医療・介護の人材を確保し、それら専門職のネットワークを確立する必要がある。医療機関及び医療関係団体が開催する多職種連携研修会により、在宅医療に関わる医療・介護従事者の資質向上が図られるとともに、地域における具体的な連携体制の構築が期待される。						
	アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0%						
事業の内容	医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組③医療従事者向け在宅医療導入研修④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会、を実施する場合の経費を支援する。						
アウトプット指標	研修会参加者数 200人						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療関係者自らが地域包括ケアシステム・在宅医療を推進する上での課題を把握・共有し、解決に向けた取組を行うことで、機能的な地域包括ケアシステム・在宅医療提供体制の構築を図り、在宅死亡割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		14,000			
		基金	国(A)			(千円)	
			都道府県(B)			(千円)	
			計(A+B)			(千円)	
		14,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
その他(C)		(千円)	0	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.3 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅患者の日常療養生活や急変時の対応、看取りに至るまで、訪問看護に期待される役割は非常に大きい。訪問看護ステーション間や関係機関との連携強化による訪問看護提供体制の強化が求められており、県訪問看護連絡協議会の取組を支援することにより、全県的な事業効果が期待される。							
	アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0%							
事業の内容	患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。							
アウトプット指標	協議会開催回数 年1回（参加者 15名）							
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護関係団体等との連携により、訪問看護に係る課題の協議、検討及び情報共有等を通じて訪問看護提供体制を強化することで、在宅死亡率の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,500			0	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		3,000
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
			0			0		
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 地域連携体制支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	入院医療から在宅での療養へ円滑に移行し、必要な医療・介護サービスを受けられるよう、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携体制の構築が求められている。入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援を開始するため、入院医療機関における退院支援担当者の配置を推進する必要がある。					
	アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0%					
事業の内容	病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師又は社会福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。					
アウトプット指標	新たに退院調整部門を設置する病院数 5施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関の退院支援担当者の配置を支援し、地域における円滑な在宅移行を図ることで、在宅死亡率の増加を図る。					
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,667		
			都道府県 (B)	(千円) 3,333		
			計(A+B)	(千円) 10,000		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,587千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県、薬剤師会、薬局、病院、診療所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されているところである。そのような状況において、多くの薬局薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上研修会の開催要望が上がっている。</p> <p>アウトカム指標：本研修の受講者による在宅患者訪問件数 H28 200件 → H29 500件</p>					
事業の内容	<p>在宅での需要の増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、病院薬剤師・薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。</p> <p>また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めた医療機器安全管理スキルアップセミナーの実施を支援する。なお、本セミナーはふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施する。</p>					
アウトプット指標	研修受講者数 延べ100名					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を実践できるエキスパート薬剤師が、訪問医師や看護師、ケアマネージャーなどの医療専門職と密に連携し、在宅における薬物治療支援を行うことにより、在宅移行患者数の増加が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,587	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,058
		基金	国(A)	(千円) 1,725		
			都道府県(B)	(千円) 862		(千円) 667
			計(A+B)	(千円) 2,587		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.6 (医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	がん患者支援団体									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等が身近に相談、意見を交わせる場を提供し、がん患者等への心理的なサポートを行うことが必要。									
	アウトカム指標：がんピアサロンへの参加者数の増加 H27:150名→150名以上									
事業の内容	がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行うとともに、そのネットワークを構築する経費について支援する。									
アウトプット指標	支援団体数 1団体									
アウトカムとアウトプットの 関連	がんピアネットワークを構築する団体の取組を支援することにより、がん患者等の支援体制の強化が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,222			0			
		基金	国(A)				(千円)	2,148	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			2,148
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
3,222		(千円)	0	(千円)	0					
その他(C)		(千円)	0							
備考(注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 165,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるよう、多職種連携による在宅医療提供の拠点の構築が求められている。在宅医療提供医療機関における必要な医療機器等の整備により、効率的・効果的な在宅医療の提供体制の整備を推進する。					
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数の増加 H26:93,425名→H29:93,425名以上					
事業の内容	医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。					
アウトプット指標	在宅医療を行う医療機関 26 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に必要な設備を整備し、効率的・効果的に在宅医療を行えるようにすることで、在宅医療提供体制の強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 165,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 73,333		
			都道府県 (B)	(千円) 36,667		
			計 (A+B)	(千円) 110,000		
			その他 (C)	(千円) 55,000		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,314 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県南区域、会津区域、南会津区域、相双区域、いわき区域					
事業の実施主体	福島県、いわき市					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻である中、特に地域医療の提供体制を確保するうえで研修医の確保は喫緊の課題であり、地域医療に関心のある医学生にへき地診療所等の視察機会を提供することは研修医の確保及び県内定着を促進するうえで有効な手段である。					
	アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増加 H27：75.3%→H29：75.3%以上					
事業の内容	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。					
アウトプット指標	地域医療研修の開催 4か所、計60名					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療の体験等を通じて、本県で地域医療を担う医師を確保することにより、医師の増加につなげていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,314	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,731 (千円) 3,145 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 4,876		
			都道府県 (B)	(千円) 2,438		
			計(A+B)	(千円) 7,314		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,368 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	分娩取扱施設					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H27) 63人→(H29)65人 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H28) 5.75人→(H29)5.9人</p>					
事業の内容	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。					
アウトプット指標	手当支給者数 (H27) 延べ133人→(H29)135人 手当支給施設数 (H27) 24施設→(H29)25施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	支援対象の増加により、産婦人科医の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,368	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,955 (千円) 24,222 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 30,177		
			都道府県 (B)	(千円) 15,089		
			計(A+B)	(千円) 45,266		
			その他(C)	(千円) 102		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 新生児科医師確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、新生児担当医師への手当支給を支援することにより、新生児科医の定着を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： NICU 担当常勤医数の増加 H28.4：58名→H29：58名以上</p>					
事業の内容	新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室（NICU）へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。					
アウトプット指標	新生児科医手当支給件数 630 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	手当支給者数の増加を図ることにより、NICU 担当常勤医数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 800 (千円) 600 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,400		
			都道府県 (B)	(千円) 700		
			計 (A+B)	(千円) 2,100		
			その他 (C)	(千円) 4,200		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.4 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,195 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の小児科医師数は全国でも極めて少ない水準にあり、病院群 輪番制を整備することにより、小児二次救急医療体制確保を図る 必要がある。							
	アウトカム指標：小児輪番病院における小児科常勤医師数 H28：22名→H29：22名以上							
事業の内容	小児科を標榜する二次救急に対応する病院群の輪番制方式によ り、小児二次救急医療に係る休日夜間の診療体制について支援す る。							
アウトプット指標	小児二次救急医療に係る事業実施機関数 4機関							
アウトカムとアウトプット の関連	小児二次救急に対応する病院群輪番制整備を支援することによ り、小児救急医療提供体制の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		12,195			5,420	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		0
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
						0		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.5 (医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,679千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。 アウトカム指標：臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 【参考】脳死下移植件数 H28：2件→H29：2件以上						
事業の内容	臓器移植コーディネーターを育成する。						
アウトプット指標	臓器移植コーディネーターの養成 1人						
アウトカムとアウトプットの 関連	臓器移植コーディネーターを養成することにより、円滑な臓器移植が実施できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,679	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,786	
	基金	国(A)	(千円) 3,786		民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 1,893			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 5,679				
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.6 (医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,290 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県南区域							
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は全国でも極めて少ないことから、小児救急が平日夜間も継続できるよう支援し、小児二次救急医療体制確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：白河地区の小児科医師数 H28：9名→H29：10名							
事業の内容	平日夜間の夜間小児外来の運営費補助を行う。							
アウトプット指標	年間実施日数 243日 (参考) H27：224日							
アウトカムとアウトプットの 関連	平日夜間の小児診療態勢が継続されることで、小児救急医療体制の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		7,290			0	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		1,214
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
				5,468			0	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急 研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	白河医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対 応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 H28 21名→H29 23名					
事業の内容	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児 救急に関する研修を実施する。					
アウトプット指標	研修会の実施回数 1回、研修会の参加者数 16名					
アウトカムとアウトプット の関連	研修会等を実施することで、小児救急に対応可能な医師等が増加 し、小児救急医療体制の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 200 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 200		
			都道府県 (B)	(千円) 100		
			計(A+B)	(千円) 300		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 249,147 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員等の確保・定着を図るには、勤務環境の改善が重要であり、特に子育て世代の看護職員等に関しては、子どもを預ける施設が職場内にあることが非常に効果的である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。</p> <p>【参考】 常勤看護職員離職率（資料：(公社)日本看護協会) H26：7.4%→H29：7.4%以下</p>					
事業の内容	子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。					
アウトプット指標	病院内保育事業の実施医療機関 31 箇所					
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員が働きやすい職場環境を整備し、看護職員の確保・定着を推進することで、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 249,147	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 105,186 うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 105,186		
			都道府県 (B)	(千円) 52,593		
			計 (A+B)	(千円) 157,779		
			その他 (C)	(千円) 91,368		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	福島県理学療法士会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） H29.4：PT 1,396人、OT 881名、ST 232名 計2,502人 ⇒H30.4：計2,752人</p>					
事業の内容	理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催					
アウトプット指標	研修参加者数 80名					
アウトカムとアウトプットの 関連	リハビリテーション機器に対する理解が深まることで、医療施設での機器活用への拡大が見込まれ、リハビリテーション医療の資質の向上が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 334	民	(千円) 334
			都道府県 (B)	(千円) 166		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 500		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 保健医療従事者養成施設整備事業				【総事業費】 34,518 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (委託先企業等)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に養成することが非常に重要である。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万対理学療法士の増加 H27:62.8→H37:62.8以上 人口10万対作業療法士の増加 H27:37.2→H37:37.2以上 人口10万対診療放射線技師の増加 H27:40.6→H37:40.6以上 人口10万対臨床検査技師の増加 H27:51.4→H37:51.4以上</p>					
事業の内容	保健医療従事者養成施設整備に係る開設前準備業務を行う。					
アウトプット指標	募集定員数：145名(H33)					
アウトカムとアウトプットの関連	整備前の各種調査、運営準備を着実に進め、円滑な開設につなげることで、保健医療従事者のいち早い確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,518	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 23,012	民	(千円) 23,012
			都道府県(B)	(千円) 11,506		
			計(A+B)	(千円) 34,518		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 281,612 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の 安定的な養成・確保を図ることは喫緊の課題であり、看護師等養 成所の運営費を支援することは安定的かつ質の高い看護職員を 養成するうえで効果的である。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の 増加 H28：78.8%→H29：78.8%以上					
事業の内容	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく 指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。					
アウトプット指標	看護師等養成所の運営支援 16 か所					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営を支援し、教育体制の充実・強化を推進す ることで、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 281,612	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 11,660 (千円) 166,689 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 178,349		
			都道府県 (B)	(千円) 89,175		
			計 (A+B)	(千円) 267,524		
			その他 (C)	(千円) 14,088		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 実習指導者養成講習会				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,160 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会、いわき明星大学)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>質の高い看護職員を輩出するためには学生の中に質の高い教育・実習を受けることが重要であり、このためには質の高い実習養成指導者を養成することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28：78.8%→H29：78.8%以上</p>					
事業の内容	看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。					
アウトプット指標	<p>2か所で実施</p> <p>①看護協会：連続41日間実施、定員40名</p> <p>②いわき明星大学：2～3日/週程度の実施で4か月、定員20名</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	効果的な実習指導を行い、教育体制を充実・強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,160	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 3,440 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,440
		基金	国(A)	(千円) 3,440		
			都道府県 (B)	(千円) 1,720		
			計(A+B)	(千円) 5,160		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 看護教育体制強化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,188 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	看護師等養成所 福島県看護学校協議会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い看護職員を安定的に養成するためには、実習指導教員の 配置を充実すること等が有効である。 アウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率 の増 H28：78.8%→H29：78.8%以上					
事業の内容	高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、 実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	実習指導教員：8施設（8名） 教育研修：1回、参加者：80名、公開授業：4回、参加者：80 名					
アウトカムとアウトプット の関連	看護教育に係る教員の教授力の向上により、質の高い看護職を養 成し、県内への就業促進・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,188	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,948 (千円) 9,844 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 12,792		
			都道府県 (B)	(千円) 6,396		
			計(A+B)	(千円) 19,188		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1 (介護分)】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域															
事業の実施主体	市町村（間接補助）															
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。															
事業の内容	市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">29床（1施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">6施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	29床（1施設）	認知症高齢者グループホーム	6施設	小規模多機能型居宅介護事業所	2施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1施設	介護予防拠点	1施設	地域包括支援センター	1施設
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	29床（1施設）															
認知症高齢者グループホーム	6施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	2施設															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1施設															
介護予防拠点	1施設															
地域包括支援センター	1施設															
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を促進することにより、高齢者が可能な限り継続して日常生活を営むことができる、在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を図る。															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 263,420		基金	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 131,710				
		計(A+B)	(千円) 395,130				
	その他(C)	(千円)					
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.2 (介護分)】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域															
事業の実施主体	福島県、市町村 (間接補助)															
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。															
事業の内容	<p>介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>180 床分</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)</td> <td>10 施設</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床分</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81 床分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設数		特別養護老人ホーム	180 床分	訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)	10 施設	地域密着型特別養護老人ホーム	58 床分	認知症高齢者グループホーム	81 床分	小規模多機能型居宅介護事業所	9 宿泊定員数分	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設
整備予定施設数																
特別養護老人ホーム	180 床分															
訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)	10 施設															
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床分															
認知症高齢者グループホーム	81 床分															
小規模多機能型居宅介護事業所	9 宿泊定員数分															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設															
アウトプット指標	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。															
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等の開設・設置に必要な準備を支援することにより、開設時から利用者に対する質の高いサービスの提供を図る。															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 177,058		基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 88,530				
		計(A+B)	(千円) 265,588				
	その他(C)	(千円)					
備考(注5)							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中区域、会津区域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、集団的処遇から個別ケアへの転換が進み、入居者の居住環境の向上を図られる。	
事業の内容	特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設整備の促進を図る。 特別養護老人ホーム 88床分	
アウトプット指標	特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助する	
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修を行うことにより、集団的処遇から個別ケアへの転換を進め、入居者の居住環境の向上を図る。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)				(千円) 41,067
		都道府県(B)				(千円) 20,533
		計(A+B)				(千円) 61,600
	その他(C)	(千円)				民
備考(注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業								
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,331 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。								
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。								
アウトプット指標	各会議を1回以上開催する								
アウトカムとアウトプットの関連	会議を開催し関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,331			887		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			
		1,331		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		0				

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No.2 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 ・主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。 ・介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。 ・地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会を実施。 									
アウトプット指標	県内6か所で実施。 30回 2,000人参加									
アウトカムとアウトプットの関連	多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)			
		その他 (C)		(千円)			公民の別 (注1)	(千円)		
		0								
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 介護関連職種の有効求人倍率の改善を図られる。								
事業の内容	生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施								
アウトプット指標	2回 100人受講								
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援サービスに関する研修や、通いの場の立ち上げ等に対する研修により、助け合いによる生活支援の担い手を養成し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,000			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			333			667
			計 (A+B)			(千円)			1,000
その他 (C)		(千円)	0		0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業								
事業名	【No.4 (介護分)】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業 ①				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：勤務している介護福祉士数の増加								
事業の内容	介護福祉士養成施設の学生の介護実習受入事業所における介護実習に係る経費を支援する。								
アウトプット指標	県内6か所で実施								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所における介護実習の円滑化を支援することで、実習の質の向上に繋げ、介護福祉士の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0			
		基金	国 (A)			(千円) 1,666	公	(千円) 1,666	
			都道府県 (B)			(千円) 834		民	(千円) 0
			計 (A+B)			(千円) 2,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 0				(千円) 0	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ①			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。								
事業の内容	高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講させる事業所等を支援する								
アウトプット指標	30人受講								
アウトカムとアウトプットの 関連	受講者が資格を取得することで、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
			0			0			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ②			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,435 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善を図られる。							
事業の内容	介護未経験の一般の方に介護職員初任者研修を受講させる施設事業所を支援するとともに、介護職員初任者研修を受講しようとする学生を支援する。							
アウトプット指標	41回 500人受講							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員初任者研修の資格を取得し介護へのすそ野を広げること で、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		37,435		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		24,957
			計(A+B)			(千円)		24,957
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 24,957			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング支援事業 ①				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。								
事業の内容	事業所団体等が実施する高齢者等を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会を支援する。								
アウトプット指標	6回180人参加								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者等を対象に、介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,000			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,000
			計 (A+B)			(千円)			3,000
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング支援事業 ②				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,746 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。								
事業の内容	介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。								
アウトプット指標	ハローワークでの相談支援 48回 就労説明会、合同面接会5回 雇用創出数 100人								
アウトカムとアウトプットの関連	広く一般の方を対象に介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				41,746			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						27,831			
			都道府県 (B)			(千円)			
		13,915		27,831					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		41,746				27,831			
その他 (C)		(千円)				(千円)			
		0				27,831			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,885 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	福島県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標: 介護支援専門員証介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。									
事業の内容	介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型研修									
アウトプット指標	研修回数、受講者①1回300人、②2回650人、 ③1回120人、④1回250人、⑤1回200人									
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の研修受講により知識・技術の向上ができ、介護支援専門員証の更新ができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				14,885			0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						9,923				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		4,962		9,923						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		14,885				9,923				
その他 (C)		(千円)				0				
		0								
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.10 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,171 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加							
事業の内容	<p>喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修（実地研修を含む）を実施する。</p> <p>また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。</p>							
アウトプット指標	研修修了者数 150名 研修講師及び指導者数 60名							
アウトカムとアウトプットの 関連	喀痰吸引、経管栄養に関する研修を実施することで、施設において喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,171	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 778		
		基金	国(A)			(千円) 4,114	公民の別 (注1)	(千円) 3,336
			都道府県 (B)			(千円) 2,057		
			計(A+B)			(千円) 6,171		
		その他(C)		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,336	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,141 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。							
事業の内容	<p>訪問介護員の資質向上を図るため各種研修を実施。また、事業者団体や介護事業所等の下記に掲げる研修に係る軽費を支援するとともに受講者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅職員向けのマネジメント研修 ・喀痰吸引等研修・認知症ケア研修・サービス提供責任者研修 ・介護技術の再確認、向上に資する研修 ・介護支援専門員の資質向上研修 ・権利擁護に関する研修 ・介護職員のアセッサー講習 							
アウトプット指標	<p>研修開催35回 3,520人受講 受講負担支援 400人</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援することで、人材の資質向上と介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		19,141			0	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		12,761
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
			0			761		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No. 12(介護分)】 中堅職員(経験年数3～5年程度)向けのチームリーダーとして必要となるマネジメント研修に係る経費の支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 52,500千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	福島県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア等に係る高度かつ専門的な技術等を修得した職員の必要性									
	アウトカム指標：介護サービスの質の向上が図られる。									
事業の内容	・キャリアパス構築が困難な施設事業所に対し、介護福祉士の資格取得に係る経費を補助する。									
アウトプット指標	県内6か所 160事業所 500人受講									
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の資格を取得させることにより、施設事業所における医療的ケア等に係る高度かつ専門的な介護サービスの提供を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		52,500			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			35,000
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	35,000					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業								
事業名	【No.13 (介護分)】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	医療・介護団体								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加								
事業の内容	喀痰吸引等研修の実施機関を増設するため、新規開設機関に対して初度経費を支援する。								
アウトプット指標	全県で2か所								
アウトカムとアウトプットの 関連	喀痰吸引等研修の実施機関増設、研修受講機会を増やすことにより、喀痰吸引及び経管栄養を実施できる介護職員数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		1,000		0			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)		667	
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		0	0		0				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業										
事業名	【No.14 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域										
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。										
事業の内容	潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。										
アウトプット指標	1回 20人受講										
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在介護福祉士に対する円滑な再就業を支援することで、介護福祉士の確保が図られる。										
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		(A+B+C)		1,000			0				
		基金	国 (A)				(千円)	667	(千円)	667	
			都道府県 (B)				(千円)				333
			計 (A+B)				(千円)				1,000
その他 (C)		(千円)	0	0							
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,705 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	福島県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 認知症の人への介護サービスの向上が図られる。									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護基礎研修・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 									
アウトプット指標	認知症介護基礎研修 2回 100人受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 20人受講 認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 200人受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 50人受講 認知症指導者フォローアップ研修 2名派遣									
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,705			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				902			1,803
			計(A+B)				2,705			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	(千円)	1,803						
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.16 (介護分)】 医療従事者向け認知症対応力向上研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,209 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修・認知症対応実践研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2回 150人受講 ・かかりつけ医・歯科医師・看護職員認知症対応力向上研修 各1回 各100人受講 ・薬剤師認知症対応力向上研修 5回 300人受講 								
アウトカムとアウトプットの 関連	医療関係職種に従事者に向けて認知症の人や家族を支えるための基礎知識や認知症ケアの原則等の知識を習得する研修を実施し、認知症に対する適切な対応が図られるようにする。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				5,209			140		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			3,333
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		5,209		3,333					
その他 (C)		(千円)	0		(千円)	3,333			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チーム員養成研修、認知症地域支援推進員養成研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,710 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村で認知症初期集中支援チームが設置される							
事業の内容	かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム員等に対し助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の研修費用の一部を負担する。							
アウトプット指標	認知症サポート医研修		15人					
	認知症初期集中支援チーム員研修		40人					
	認知症地域支援推進員研修		20人					
アウトカムとアウトプットの関連	各研修の受講支援により、市町村における認知症地域支援推進員の配置と認知症初期集中支援チームの設置を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金		(千円)		公	1,967	
		国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				506
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
その他 (C)		(千円)	0		0			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。							
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。							
アウトプット指標	県内6か所 6回 600人受講							
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術を習得する研修を実施し認知症の人に対する介護サービスの質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.19 (介護分)】 地域包括ケア会議等活動支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,599 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：平成29年度までに全ての地域包括支援センターで地域ケア会議が開催される。								
事業の内容	全ての地域包括支援センターで効果的に「地域ケア会議」を開催できるよう「広域支援員」を派遣して支援を行うとともに、市町村が単独では確保が困難な医師・弁護士等専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種協働で開催できるよう支援を行うとともに、初任者に対して基礎研修を行う。								
アウトプット指標	広域支援員 20名、専門職50名 派遣								
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア会議の学習会や広域支援員の派遣により、地域ケア会議の立ち上げを後押しし、さらに、専門職の派遣による効果的な地域ケア会議の実施を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,599			1,066		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)				533		0
			計(A+B)				(千円)		1,599
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No.20 (介護分)】 自立支援型地域ケア会議支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,620 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	福島県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：要介護認定率の低下									
事業の内容	高齢者の自立支援のための介護予防ケアマネジメントを目的とした「介護予防のための地域ケア個別会議」を支援するため、アドバイザーを派遣するとともに、市町村、事業者及び職能団体向けの研修を行う。									
アウトプット指標	介護予防ケアマネジメント実務者研修 2回 300人受講 関係機関等向け研修 1回 300人受講 事業所向け研修 3回 1,000人受講 専門職派遣 県内11市町村で実施									
アウトカムとアウトプットの関連	多職種の専門的な視点に基づく助言を通じた、自立に資するケアマネジメントを行うことで、介護サービスの最適化、高齢者のQOL向上、元気高齢者の増加が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,620			1,080			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			0
			計(A+B)				(千円)			0
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.21 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 549 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村にSCが配置される。							
事業の内容	生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の人材育成を目的とした研修会を実施する。							
アウトプット指標	県内全域を対象に2回開催、140人受講							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者等の共通理解を深め、コーディネーター人材の育成と配置を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		549			366	
		基金	国(A)				(千円)	0
			都道府県(B)				(千円)	
		計(A+B)		(千円)			549	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No.22 (介護分)】 地域包括ケアシステム関連研修事業等				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,225 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	福島県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標: 成29年4月から全ての市町村が新地域支援事業に移行。平成30年4月から全ての市町村において包括的支援事業を実施。									
事業の内容	地域包括ケアシステム関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築に関するセミナーの開催、有識者アドバイザーによる研修、在宅医療・介護連携推進に係る研修を実施する。									
アウトプット指標	県内全域を対象にセミナー1回開催 200人受講、在宅医療・介護連携推進に係る研修を5回 400人受講、その他相双地区町村に対する研修会随時実施 180人受講									
アウトカムとアウトプットの関連	地域支援関係団体職員等を対象とした研修事業により地域包括ケアシステムについて理解を深め、市町村の新しい総合事業や包括的支援事業の充実を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				5,225			3,484			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						3,484				0
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		1,741		0						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		5,225				0				
その他 (C)		(千円)				(千円)				
		0				0				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.23 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村及び包括支援センターで地域ケア会議が開催される。								
事業の内容	地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST等の専門職の資質の向上を図る。								
アウトプット指標	県内6か所 6回 300人受講								
アウトカムとアウトプットの関連	研修事業により、ケアマネジャーや介護事業者、OT、PT、ST等の専門職の地域ケア会議への理解を深め、専門職の関与を容易とすることで、多職種連携による地域ケア会議開催の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,000		0			
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			2,000
			計(A+B)			(千円)			3,000
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.24 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：市民後見人数の増加							
事業の内容	成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。							
アウトプット指標	県内3か所 3回 90人受講							
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を行い、市民後見人数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,500			1,000	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		民 (千円)
			計(A+B)			(千円)		0
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
							0	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT,PT,ST 指導者育成事業								
事業名	【No.25 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 要介護認定率の低下が図られる。								
事業の内容	OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。								
アウトプット指標	県内6か所 6回 300人受講								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の指導者の確保を進め、効果的な介護予防事業実施を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,000			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,000
			計 (A+B)			(千円)			3,000
その他 (C)		(千円)	0		0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No.26 (介護分)】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域									
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。									
事業の内容	介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施する。									
アウトプット指標	県内2か所 6回 180人受講									
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の定着、離職防止を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)			公民の別 (注1)
		その他 (C)		(千円)			公民の別 (注1)	(千円)		
			0							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業								
事業名	【No.27 (介護分)】 介護ロボット導入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	施設及び介護事業所								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。								
事業の内容	介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。								
アウトプット指標	介護ロボット導入台数20台								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)			(千円) 1,333	民	(千円) 1,333	
			都道府県 (B)			(千円) 667		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
			計 (A+B)			(千円) 2,000			
		その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営事業							
事業名	【No.28 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	施設及び介護事業所							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。							
事業の内容	介護事業所における保育施設の運営を支援する。							
アウトプット指標	介護事業所2か所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事所で働きながら子育てのできる環境を構築することで、人材の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,333
			計 (A+B)			(千円)		0
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					0			
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 28 年度福島県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国
に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

～ 目 次 ～

1. 事後評価のプロセス	1
2. 目標の達成状況	2～16
3. 事業の実施状況	
<医療分>	
● 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備 に関する事業	17～22
● 居宅等における医療の提供に関する事業	23～29
● 医療従事者の確保に関する事業	30～60
<介護分>	
● 介護施設整備の整備等に関する事業	61～65
● 介護従事者の確保に関する事業	66～93

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 7 月 24 日 福島県地域医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 8 月 24 日 福島県高齢者福祉施策推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

(平成 29 年 7 月 24 日 福島県地域医療対策協議会意見)

- ・介護従事者確保については、高齢者の人材確保を進めるべき。

(平成 29 年 8 月 24 日 福島県高齢者福祉施策推進会議意見)

- ・相双区域だけでなく、いわき区域も東日本大震災及び原子力災害の影響による介護従事者の不足が課題である。

2. 目標の達成状況

平成28年度福島県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体（目標）

① 福島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

まず大前提として、「医療介護人材の確保」と「避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備」を進め、同時並行で超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するために、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていく。

ただし、避難地域の医療施設の再開や整備については、別途、復興や地域医療再生に関する基金・補助事業を活用するため、本計画では主に以下の事業を柱として医療介護提供体制の充実を図る。

a) 医療従事者の確保

これまでの地域医療支援センターを中心に行ってきた医師確保の取組をさらに進めるとともに、特に不足している周産期医療を担う医師の確保・養成を図るため、県立医大に設置した「ふくしま子ども・女性医療支援センター」を運営する。

また、潜在医療従事者（看護職員、歯科衛生士、歯科技工士）を対象とした再就業のための研修等を支援すると共に、要請が多い看護職については、引き続き養成所の運営や指導者育成を支援し、人材育成、県内就業促進と定着化を図る。県立の保健医療従事者養成施設の基本設計・実施設計等建築前準備業務を行う。

b) 介護従事者の確保

介護の理解促進に関する事業を支援することにより介護人材の裾野を拡大し、介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業や介護職員初任者研修の受講を支援することで人材を確保するとともに、労務環境の改善を支援することで介護従事者の定着を図る。

また、介護支援専門員の専門研修、主任介護支援専門員の養成及び更新研修を行い、専門知識・技能習得による資質向上を図ることで、介護サービスの質を向上する。

さらに、認知症の容態に応じた適切な支援が行われるよう、認知症サポート医の養成及び歯科医師、薬剤師、看護職員等を対象とした研修を実施する。

この他にも復興関連基金等を活用した事業をとおして介護人材の確保を強力に推進する。

c) 介護施設等の整備

地域密着型サービス施設等の整備や施設等の開設・設置に必要な準備経費への補助を行い、高齢者が在宅や施設において質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室について、プライバシー保護のための改修経費を補助し、施設を利用する高齢者の居住環境の向上を図る。

d) 居宅等における医療の提供（医療介護連携促進含む）

在宅医療関係者等で構成する協議会を設置運営し、在宅医療の推進を図るとともに、各地域における地域包括ケアシステムに関する研修会を開催し、多職種連携のための環境整備を推進する。

また、介護を必要とする患者が、どの病院から退院しても必要な介護サービスがタイムリーに受けられ、安心して在宅生活に移行できるように医療（病院）と介護（ケアマネジャー）・市町村・県の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

なお、在宅療養支援診療所等で必要な設備や訪問診療車の整備、在宅医療に必要な医薬品の供給・応需体制強化に向けた無菌調剤室の共同利用体制の構築、在宅医療現場に医師が同行する在宅医療導入研修を支援し、在宅医療提供体制を強化する。

e) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

地域医療構想の策定に先行して、二次医療圏を超えた医療情報連携を可能とするため、電子カルテを導入しない診療所の設備整備及び、中核病院と老人保健施設や地域包括支援センターを結ぶ端末を設置し、インターネットを經由して患者情報、調剤情報を参照できる環境を整備する。

また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るため関係職種向け講習会の開催を支援し、医療介護の連携を促進する。

さらに、患者の入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチーム編成への取組を支援し、医科歯科連携の浸透を図る。

【主な目標値】

	指標名	現状	目標値	出典
1	医療施設従事医師数 (人口 10 万対) ※医師・歯科医師・薬剤師調査	188.8 人 (H26 年)	200.0 人 (H29 年)	第六次福島県医療計画
2	病院勤務の常勤医師数 (人口 10 万対) ※医育機関の附属病院を除く	83.4 人 (H24 年)	109.0 人 (H29 年)	同上
3	看護職員数 (人口 10 万対) ※調査時実績が目標値を上回っているが、減少させる事を目標とするものではありません。	1,252.1 人 (H26 年 10 月) ※看護職員就業者届出状況	1,228.4 人 (H29 年)	同上
4	在宅療養支援診療所数 ※診療報酬施設基準届出	190 カ所 (H28 年 3 月)	227 カ所 (H29 年)	同上
5	在宅死亡の割合	18.5% (H26 年)	20.0% (H29 年度)	同上
6	高齢者数に占める要介護 (要支援) 認定者の割合	【参考値】 18.9% (H27 年 9 月時点) ※厚労省速報	20.1% (H29 年) (需要推計)	第六次福島県介護保険事業支援計画
7	介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値(H24 年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査による推計値)	25,988 人 (H24 年度) (需要推計数)	34,990 人 (H29 年) (需要推計数)	同上
8	介護老人福祉施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数 (累計)	10,962 人 (H27 年度末)	11,624 人 (H29 年度)	同上
9	介護老人保健施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数 (累計)	7,338 人 (H27 年度末)	7,541 人 (H29 年度)	同上

② 計画期間

平成 28 年度

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅医療の推進、医療人材の確保に関する 目標値の進捗状況は以下のとおりで、震災の影響もあり、全体として増加数は少数となっている。

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の180か所（H25）から186か所（H29年3月）に増加している。

また、退院調整ルールが県内全区域で策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、83.4人（H24）から91.0人（H28）に増加している。また、医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前の182.6人（H22年12月）から、震災後は188.8人（H26年12月）と増加したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。

2) 見解

潜在の薬剤師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士等の再就職支援を行うとともに、保健医療従事者の県立養成施設整備について、有識者会議において課題を抽出のうえ、基礎構想及び基本計画を策定、保健医療従事者の安定的な確保の検討が進んだ。

また、介護人材の裾野を広げる研修を県内6か所で実施し、介護に対する理解が深まっている。

さらに介護職員の受講支援等を行うことにより、職員の定着化が図られているが、介護関連職種の有効求人倍率は2.81（福島労働局 平成29年3月）と高く、人材は不足している状況。

前述のとおり、在宅療養支援診療所数は減っているものの、退院支援マニュアルの作成及び多職種連携による地域ケア会議等の体制整備を推進することにより、在宅医療提供体制の強化を図る取組が進んでいる。

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んでいるが、特に相双区域では震災等の影響による人材不足等の課題が継続しており、引き続き取組を拡充していく必要がある。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県北区域（目標と計画期間）

① 県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な地域の取組を区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの方策・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	67 (H28年3月)	70 (H29年)
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	68.1 (H24年)	89.1 (H29年)

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 28 年度

□ 県北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

急性期から回復期への転換を190床行い、地域の限られた医療資源を有効に活用し、患者がその状態に応じたふさわしい医療を受けることができる効率的かつ質の高い医療提供体制の整備が進みつつある。

また、在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の64か所（H25）から66か所（H29年3月）に増加している。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

県北区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、68.1人（H24）から74.0人（H28）に増加している。

なお、これはへき地を始めとする地域医療や災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に医師を集約して配置したことによるものであり、実質的な増ではない。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、福島県立医科大学附属病院に医師が集約して配置されたことによるものであり、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P4)
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県中区域（目標と計画期間）

① 県中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、訪問看護、訪問リハビリテーションの実施機関を拡大するとともに、医療機関とケアマネージャー等の多職種連携強化を図る。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネージャー）の連携によるネットワーク構築や昨年度策定した退院調整ルールの実用・検証に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	67 (H28年3月)	68 (H29年)
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	108.0 (H24年)	135.8 (H29年)

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 28 年度

□ 県中区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の63か所（H25）から65か所（H29年3月）に増加している。

また、退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の調剤薬局で共同利用可能な無菌調剤室の整備及び無菌調剤に関する知識などの研修会の実施により、各調剤薬局で無菌調剤に対応することが可能となり、在宅医療の提供体制の整備が図られた。

県中区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、108.0人（H24）から112.2人（H28）に増加している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P5）

平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南区域（目標と計画期間）

① 県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大を図るとともに、これまでの医療機関とケアマネージャーとの連携、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネージャー）の連携によるネットワーク構築や昨年度策定した退院調整ルールの実運用・検証に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	8(H28年3月)	15(H29年)
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	75.5(H24年)	98.6(H29年)

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成28年度

□ 県南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の7か所（H25）から7か所（H29年3月）と同じ状況である。

一方、退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

県南区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、75.5人（H24）から81.2人（H28）に増加している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P6）
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■会津区域（目標と計画期間）

① 会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めるとともに、在宅等の療養者（重度障がい含む）の入院受入等の支援体制を活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大に向けた取組を進め、在宅医療提供体制を推進する。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	20(H28年3月)	26(H29年)
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	102.9(H24年)	130.6(H29年)

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 28 年度

□会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の19か所（H25）から17か所（H29年3月）と減少している。

一方、退院調整ルールの策定や会津地域在宅医療関係者名簿の作成などにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

また、会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、102.9人（H24）から114.1人（H28）に増加している。

2) 見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P7）

平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南会津区域（目標と計画期間）

① 南会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進め、往診や終末期医療の豊富な実績を活かし医療介護提供体制を強化するとともに、訪問看護の実施拡大や医療介護連携の推進に向けた取組を進める。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	2(H28年3月)	3(H29年)
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	41.5(H24年)	51.9(H29年)

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 28 年度

□南会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の2か所（H25）から3か所（H29年3月）と増加している。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

南会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、41.5人（H24）から47.9人（H28）と増加している。

2) 見解

南会津区域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が1か所のみで、かつ常勤医師が不在の診療科目もあることから、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保に向けた取組が必要である。

3) 改善の方向性

医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組や訪問看護ステーションとの連携強化の取組などへの支援を行うとともに、他の関連事業による過疎・中山間地域における医師の支援体制強化に取り組む。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P8)
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相双区域（目標と計画期間）

① 相双区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進め、医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組むとともに、高齢者の介護予防の取組強化や住民同士の見守り活動、医療介護関係者の連携を強化していく。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの方策・運用に取り組む、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	2(H28年3月)	11(H29年)
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	37.8(H24年)	75.7(H29年)

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成28年度

□相双区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の3か所（H25）から2か所（H29年3月）と減少している。

一方、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

相双区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、37.8人（H24）から78.6人（H28）と増加している。

なお、これはH27国勢調査をもとに算出した人口10万人対の人数であるため、避難者の動向等による影響が出ている。

また、県立大野病院附属ふたば復興診療所「ふたばりカーレ」がH28年2月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興も前に進んでいる。

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、在宅療養支援診療所を含む医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医療従事者は、未だに震災前の人数に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行うとともに、復興関連事業による医療機関の再開や人材確保に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P9)
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■いわき区域（目標と計画期間）

① いわき区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を最優先に進めるとともに、訪問看護や在宅療養者等の入院受入等の支援体制を活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大及び医療介護連携の推進に向けた取組を行う。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	24(H28年3月)	34(H29年)
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	83.0(H24年)	106.0(H29年)

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成28年度

□いわき区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の22か所（H25）から26か所（H29年3月）と増加している。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

いわき区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、83.0人（H24）から76.8人（H28）に減少している。

なお、これはH27国勢調査をもとに算出した人口10万人対の人数であるため、避難者の動向等による影響が出ている。

2) 見解

看護職員の養成所の整備支援や医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、病院内保育所の運営の支援等、計画どおりに進んでいるが、未だ多くの避難者がいわき区域で生活していることや、相双区域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行うとともに、復興関連事業による人材確保に取り

組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度福島県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業（診療所の紙カルテの電子化等）	【総事業費】 54,975 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会、いわき市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、医療情報の連携を図り、適切な医療サービスが提供できるよう医療提供体制の構築が必要。 アウトカム指標：医療情報連携を同意した累計患者登録数：5,000人（平成28年12月末）	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を越えた医療情報連携を可能とするため、基幹となるデータサーバーの整備や電子カルテを導入しない診療所の設備整備費用を支援する。 また、中核病院と老人保健施設との連携強化のため、退院時の中核病院から老人保健施設への円滑な転院のための設備整備を支援するとともに、訪問診療等における診療の質の向上のための設備整備を支援する。 さらに、地域包括支援センターに端末を設置し、インターネットを経由して、中核病院の患者情報、調剤情報を参照できる環境整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基幹サーバ設置3か所、診療所への整備70か所 中核病院・老健施設への整備18か所、 地域包括支援センターへの整備15か所	
アウトプット指標（達成値）	サーバを3台設置するとともに、診療所21か所、老人保健施設4か所、地域包括支援センター13か所整備した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療情報の共有が図られている患者数 観察できていない（平成29年度中に把握）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内医療機関などで患者情報を共有するための基幹サーバを設置するとともに、医療機関に対し医療情報連携に必要な整備を支援することで、医療情報を連携する体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク構築のために効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 拠点病院等の入院患者への歯科保健医療推進事業	【総事業費】 2,421 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	がん診療拠点病院、地域医療支援病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後医療需要が増大することから、がん診療連携拠点病院や地域医療支援病院等はより高次の医療提供が求められており、その提供のためには病院連携や病診連携、医科歯科連携を行い、患者の入院期間を短縮することで早期の在宅移行につなげていくことが必要。	
	アウトカム指標：平成 28 年度事業実施病院の平均在院日数の短縮 0.4 日（前年比）	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療拠点病院等 15 か所	
アウトプット指標（達成値）	がん診療拠点病院等 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔ケアチームの編成、運営等を支援することで、医科歯科連携や患者の入院期間短縮につながる。 観察できた→口腔ケアチームの編成、運営等を支援することで、事業実施病院の患者の入院期間が短縮された病院があった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん診療拠点病院に入院中の患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制がより効率的なものとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 250,780 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	病院、福島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。</p> <p>アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増加</p> <p>【参考】 平成 28 年 4 月時点 回復期リハビリテーション病棟 794 床 地域包括ケア病棟 460 床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。</p> <p>また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルの作成及び研修会に要する経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から慢性期または回復期に転換する病床 300 床 退院支援マニュアル研修会受講者数 200 名	
アウトプット指標（達成値）	急性期から慢性期または回復期に転換する病床 190 床 ※施設整備完了は平成 29 年度 退院支援マニュアル研修会 県内 6 圏域において開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>○回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増→1 ※病棟運用開始は平成 29 年度 観察できた→回復期リハビリテーション入院料を算定する病棟の整備を促進した。</p> <p>○退院調整支援担当者数の増 観察できていない→3年に1回の調査であり、 次回は平成 29 年 10 月に調査予定</p> <p>（1）事業の有効性 急性期から慢性期または回復期への病床の転換に係る設</p>	

	<p>備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。</p> <p>また、入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理され、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p> <p>また、県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 分娩取扱施設の設備整備支援事業	【総事業費】 99,748 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設	
	アウトカム指標：分娩取扱件数の増加 H26：15,990 件→H28：増加	
事業の内容（当初計画）	分娩取扱施設が行う設備整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩取扱施設の整備 15 か所	
アウトプット指標（達成値）	分娩取扱施設の整備 22 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱件数の増観察できていない（平成 29 年度中に把握）	
	<p>（1）事業の有効性 県内各地域の分娩取扱施設にて必要な設備を整備することにより、県民が何処の地域に居ても安心して分娩に臨める環境が整えられ始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 福島県全体で整備を行うことにより、地域間での連携もスムーズに行うことが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 2,419 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡割合の増加 H26：18.5%→H29：20.0%	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数 各 2 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催回数 6 方部計 11 回 地域における在宅医療の現状と課題の把握及び共有を図り、在宅医療提供体制の強化及び医療・介護連携の推進に向けた取り組みの検討を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅死亡の割合の増観察できていない（H29 年度中に把握）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が運営されており、在宅医療の連携推進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医 療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供 体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡割合の増加 H26：18.5→H29：20.0%	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進を図るため、在宅医療や地域包括ケアに参 入する地域の医師が在宅医療の現場に同行する在宅医療導 入研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修会の参加者数 20 人	
アウトプット指標（達成 値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域包括ケアに関する研修会支援事業	【総事業費】 1,768 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療関係団体、病院及び診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡割合の増加 H26：18.5→H29：20.0%	
事業の内容（当初計画）	医療介護総合確保区域や生活圏ごとに、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題を共有することを目的として、学識経験者や先進市町村担当者を講師として招聘し、機能的な地域包括ケアシステム構築のための研修会の開催を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数 1,219 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 観察できた → 多職種間で顔の見える連携体制が構築されるとともに、在宅医療従事者の知識の習得と活動の質的向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の医療関係者等において、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題の共有が図られ、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括ケアの一員である地域の医師会・歯科医師会等が主体的に在宅医療等の課題解決に取り組んだことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援	【総事業費】 98,473 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅医療を行う医療機関数の増加 【参考】 平成 26 年 病院数 57 診療所数 308 歯科診療所数 117	
事業の内容（当初計画）	在宅医療提供体制の強化のため、在宅療養支援診療所等で必要な設備整備に必要な費用を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所等の整備 17 か所	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援診療所等の整備 57 か所 多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の在宅医療提供体制の強化が図られた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療を行う医療機関数の増 観察できていない（次回の調査時期は H29 年度中）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器が整備され始めたところであり、診療所の在宅医療への導入促進や機能強化が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 793 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加に併せて、在宅歯科医療の推進が求められていることから、早急に在宅歯科医療体制を強化することが必要。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療を行う医療機関数の増加 【参考】 平成 26 年 歯科診療所数 117	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施している歯科診療所等が在宅療養者への歯科衛生処置等の口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療用機器の整備 20 か所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療用機器の整備 5 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 観察できた → 口腔ケア等に必要な歯科医療設備整備を支援し、口腔ケアに携わる医療従事者の負担軽減を図ることで、在宅歯科医療体制の充実につながった。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科診療所が必要な機器を整備し、在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行うことで、歯科口腔保健の推進体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅介護者による在宅療養者への日々の適切な口腔ケアを推進することで、歯科医師等の負担軽減を図ることができ、効率的な訪問歯科診療の実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	県中地方	
事業の実施主体	郡山薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：無菌調剤に対応できる調剤薬局薬剤師数の増加：20 名 (H28)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進により増加している、がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制の強化のため、地域の調剤薬局での共同利用のための無菌調剤室の整備及び地域の調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤に関する研修会の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤室の整備等 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	無菌調剤室の整備 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：無菌調剤に対応できる調剤薬局数の増加 観察できた→本事業により整備された無菌調剤室を 12 か所の調剤薬局が利用することとなり、無菌調剤に対応できる調剤薬局が 12 か所増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業において、地域の調剤薬局で共同利用可能な無菌調剤室が整備され、併せて、調剤薬局薬剤師を対象とした無菌調剤に関する知識や手技確認等の研修会が実施されたことで、各調剤薬局で無菌調剤に対応することが可能となり、在宅医療の提供体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>すでに無菌調剤室の共同利用を行っている他県の事業者から、研修の講師や手順作成のための助言を受けたことで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 人材育成・定着促進事業	【総事業費】 21,629 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方	
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医 師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師 の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27：75.3%→H28:77.8%	
事業の内容（当初計画）	県内への研修医確保を図るため、福島県立医科大学が地 域医療を担う中核病院と連携し、一体的な初期研修及び臨 床研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付す る。 ・補助先 公立大学法人福島県立医科大学 ・内容 ①臨床研修病院群ネットワーク化事業 ②臨床研修病院群合同説明会事業 ③臨床研修病院群合同研修会事業 ④臨床研修指導強化事業	
アウトプット指標（当初 の目標値）	合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 8 回 等	
アウトプット指標（達成 値）	合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 11 回 等	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県 内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 （1）事業の有効性 県内 18 臨床研修病院が連携して事業を実施することに より、一体的に県内外から臨床研修医を招聘し、人材育成に 取り組むことができた。 （2）事業の効率性 県内 18 臨床研修病院が一体的に事業実施することで、効 率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療体験研修事業	【総事業費】 2,453 千円
事業の対象となる区域	県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H28:77.8%	
事業の内容（当初計画）	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療体験研修の開催 3 か所、計 36 名	
アウトプット指標（達成値）	地域医療体験研修の開催 3 か所、計 33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 （1）事業の有効性 県内外の医学生に地域の医師や住民のふれあいを通して、福島県の魅力、地域の魅力を、体験を通して理解してもらうことができた。 （2）事業の効率性 各地域の保健福祉事務所が事業主体となり、地域の実情に即した事業を組み立てることで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 過疎地域医師研修事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（福島県立医科大学）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。</p> <p>【参考】（平成 27 年度事業実績） 研修会、講習会等の開催 13 回、参加者数 307 名</p>	
事業の内容（当初計画）	過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力（プライマリ・ケア能力）向上を図る研修会等を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会、講習会等の開催 14 回、参加者数 399 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会、講習会等の開催 15 回、参加者数 359 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。</p> <p>観察できた →県内病院における常勤医師数が 2,062 人（平成 27 年 12 月 1 日）から 2,134 人（平成 28 年 12 月 1 日）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県立医大に委託し、協力しながら事業を実施し、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 14,081 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	県内臨床研修病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H28:77.8%	
事業の内容（当初計画）	県内外から 1 人でも多くの臨床研修医を確保するため、県立医科大学や臨床研修病院、関係団体等が協力して、魅力的な臨床研修プログラムモデルを作成し、県内の臨床研修を全国に P R していく。 そのため、研修医の相互乗り入れを推進するための研修医の宿舎確保支援や研修内容の更なる充実化などを図るための臨床研修医の実習等に必要な設備整備支援などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修プログラム作成 18 病院	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修プログラム作成 18 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。	
	<p>（1）事業の有効性 研修医の宿舎確保や、病院間の相互乗入れにより研修医の希望に応じた多様な研修メニューの提示が可能となった。また、設備整備支援により、研修内容の充実化等につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院のニーズに応じた機器の調達等を行い、効率的な執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 臨床研修病院合同ガイダンス事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H28:77.8%	
事業の内容（当初計画）	全国の医学生に福島県での臨床研修環境をPRし、臨床研修医を確保するために説明会を開催し、また、説明会に出展する。 開催時期 ①平成 29 年 2 月（福島） ②平成 28 年 7 月（東京） 開催場所 ①福島県内 ②東京ビッグサイト 内容 各病院ブースでのプレゼン、個別説明 併せて県外大学の医学部生に県内臨床研修病院の研修内容等を見てもらう機会を提供するため交通費を負担する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会の開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	説明会の実施 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 （1）事業の有効性 福島県内及び全国の医学生に対して、福島県の臨床研修環境を PR することができ、福島県への研修医招聘に有効であった。 （2）事業の効率性 福島県内及び全国の医学生に PR することで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 24,488 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地区	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、 産科医の定着を図ることが必要。	
	アウトカム指標：産婦人科医師数の増加 H26：126 名→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を 図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して 支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	産科医及び助産師への手当支給 11,330 件	
アウトプット指標（達成 値）	産科医及び助産師への手当支給 9,747 件（見込）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：産婦人科医師数の増加 観察できなかった ※H28 調査結果がまだ出ていない。	
	<p>（1）事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施 することにより、処遇改善に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県 内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医 療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 636 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地区	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、新 生児科医の定着を図ることが必要。 アウトカム指標：NICU 担当常勤医数の増加 H28.4：58 名→H29.4 増加	
事業の内容（当初計画）	新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児 集中治療室（NICU）へ入院する新生児を担当する医師に 対し手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	新生児科医への手当支給 660 件	
アウトプット指標（達成 値）	新生児科医への手当支給 183 件（見込）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： NICU 担当常勤医数の増加 →観察できていない ※今後調査予定 （1）事業の有効性 NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を 実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保 に資することができた。 （2）事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新 生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医 の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 7,664 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地区	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の小児科を標榜する病院は減少傾向にあり小児救急医 療提供体制の整備が必要。 アウトカム指標：事業実施機関による小児科の病院群輪番 制での診療患者数の増 H27：8,586 人→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	小児二次救急に対応する病院群輪番制の整備を支援するこ とにより、小児救急医療提供体制の整備を進める。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	小児二次救急医療に係る事業実施機関数 4 機関	
アウトプット指標（達成 値）	小児二次救急医療に係る事業実施機関数 4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急医療提供体制が整備され、事業実施機関による小児科の 病院群輪番性での診療患者数が増加する。 観察できた→事業実施機関により、同程度の患者の診療体制が確 保された。 （1）事業の有効性 小児二次救急に対応する病院群輪番制の整備を支援する ことにより、小児救急医療提供体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 小児科を標榜する病院で輪番制を実施することで、小児 二次救急について効率性が上がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地区	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、 産科医を育成することが必要。 アウトカム指標：当事業を活用した産科専攻医の県内定着 1 人	
事業の内容（当初計画）	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手 当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	産科研修医への手当支給 1 人	
アウトプット指標（達成 値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 帝王切開術待機医師の待機料支援事業	【総事業費】 270 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の分娩取扱施設が減少傾向にあり、産科医不足が深刻な状況であるため、分娩提供体制を早急に整備することが必要。	
	アウトカム指標：分娩取扱件数の増加 H26：15,900 件→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	地域の分娩取扱施設（開業産婦人科医院）で行う帝王切開手術に必要な産科医を確保するため、200 床以上の規模で産科を持っている病院と協定を結び、当該施設が帝王切開術を行う際に、病院が派遣する産科医に支払う待機料を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	待機料が発生する分娩件数 560 件	
アウトプット指標（達成値）	待機料が発生する分娩件数 615 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱件数の増加 観察できなかった 観察できた →本事業で対象となっているのは、病床数 200 床未満の施設であるが、その施設にて分娩件数の増加が窺える。	
	<p>（1）事業の有効性 非常勤医師を待機させることにより、帝王切開が必要な状況になったとしても安心できる環境が構築される。</p> <p>（2）事業の効率性 県内外から非常勤医師による待機を県全体にて導入することで、一部地域にて帝王切開が多数必要となっても地域間での連携を図ることが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 女性医師の再就業支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（県内の臨床研修病院等）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師の再就業支援を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 H22：14.76%→H24:14.00%→H26:14.54%→H28 増加</p>	
事業の内容（当初計画）	育児等で離職し、再就業を希望する女性医師で、県内の臨床研修病院等での研修を希望する者に対して、離職時の就業状態及び離職期間に応じた研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業を希望する女性医師への研修の実施 2名	
アウトプット指標（達成値）	（実績なし）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 観察できていない</p> <p>（1）事業の有効性 当初は、委託契約による該当医療機関の取組を支援する事業の枠組みを想定していたが、委託事業へのニーズが無く、また、女性医師の実情に合わせた柔軟な対応ができないなどの課題があった。</p> <p>（2）事業の効率性 委託事業として実施する場合、事前に対象者を把握して病院側と事前調整を行わなければならない、効率的な事業の執行を図ることができなかった。</p>	
その他	平成29年度以降は補助事業による事業実施とし、医療機関がより活用しやすい制度設計とする。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 7,171 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	就労環境改善を行う医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就労環境改善を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 H22：14.76%→H24:14.00%→H26:14.54%→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関に対して補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善を行う医療機関 4 か所	
アウトプット指標（達成値）	H26 及び H27 は 4 か所、H28 は 3 か所の医療機関に対して、育児中の女性医師等に対する時間外（休日・当直等）勤務の免除や、ベビーシッター利用料の助成等を実施し、女性医師等のワーク・ライフ・バランスの確立に向けた支援を行うことができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 観察できていない （1）事業の有効性 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備に向けて支援することができた。 （2）事業の効率性 支援を希望する女性医師個人の事務負担を極力軽減するなど、効率的な事業の執行が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 女性医師支援センター等整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	女性医師支援センターを設置する団体	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師の支援を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 H22：14.76%、H24:14.00%、H26:14.54%→H28 増加</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師支援センターを設置し、女性医師に対する相談業務や研修体制を整備運営する事業を実施した場合に補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師支援センターの設置 1か所	
アウトプット指標（達成値）	（実績なし）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 観察できていない</p> <p>（1）事業の有効性 女性医師の支援を通じた医師の確保や県内定着に向けて、引き続き、県内医療機関の女性医師等終了環境改善に取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 当初は、県立医科大学内にセンターを設置していたが、県内医療機関に共通する課題であるため、県医師会に委託している医療勤務環境改善支援センターの設置業務に追加する形で、当該業務を推進することで、より効率的に事業を運営した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（県看護学校協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護学生に、質の高い教育と学びやすい環境を提供するた め、看護学校等養成所の教育体制を充実・強化していくこと が必要。	
	アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就 業率の増 H28：78.8%→H29：80.0%	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教員や臨地実習指導者に対して、効果的 な指導ができるよう必要な知識及び技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	専任教員研修開催 1 回 受講者 50 人 臨地実習指導者研修開催 1 回 受講者 30 名	
アウトプット指標（達成 値）	専任教員研修開催 1 回 受講者 40 人 臨地実習指導者研修開催 1 回 受講者 59 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就 業した者の県内就業率の増 観察できていない	
	<p>（1）事業の有効性 「看護教育・研究支援事業」で実施している研修と合わせ て実施し、効果的な研修内容となった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護学校協議会に委託し協力しながら事業実施すること により効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 専任教員養成講習会経費	【総事業費】 16,316 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（県看護協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育体制の充実・強化を図るため、教育実践能力の高い専任教員を養成することが必要。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0%	
事業の内容（当初計画）	将来、看護師等養成所の専任教員となる予定の者に対して、効果的な教育・指導ができるよう必要な知識及び技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会の受講者 30 人	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会の受講者 35 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない （1）事業の有効性 実習指導者講習会と合わせて実施することにより、継続して教育実践能力の高い専任教員を養成することができた。 （2）事業の効率性 県看護協会に委託し、協力しながら事業実施することにより効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 263,126 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の運営支援 16 か所	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の運営支援 16 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員の養成・確保が促進されたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援であることから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できたと考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 看護教育・研究支援事業	【総事業費】 1,346 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地区	
事業の実施主体	一般社団法人福島県看護学校協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職が不足している中、資質の高い看護職を養成するた めには、看護学生の研究発表や看護教育研究により新たに 知識の習得等を図っていくことが必要。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就 業率の増 H28：78.8%→H29：80.0%	
事業の内容（当初計画）	高度化する医療に対応できる資質の高い看護職を養成する ため、看護学生の研究発表や看護教育研究にかかる経費を 支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	教育研修参加者 73 名（27 年実績：67 名） 公開授業参加者 62 名（27 年実績：58 名）	
アウトプット指標（達成 値）	教育研修参加者 48 名（講師の日程の都合により減） 公開授業参加者 63 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業 した者の県内就業率の増 観察できていない （1）事業の有効性 資質の高い看護職を養成するため、看護学生の研究発表、 看護教育研究により新たな知識の習得を図ることができ た。 （2）事業の効率性 看護学校協議会が県内の養成所をとりまとめ企画、運営 しており、効率的に実施できていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 3,237 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標：先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 【参考】常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H26：7.4%→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。 ワークショップ・フォローアップワークショップ参加施設 3 施設	
アウトプット指標（当初の目標値）	ワークショップ参加者 131 名 フォローアップワークショップ参加者 65 名 看護管理者等の講師を医療機関に派遣（1 か所）	
アウトプット指標（達成値）	ワークショップ開催 1 回（2 日間）：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回（1 日）：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回（会津、いわき、相双）参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣（2 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 （1）事業の有効性 医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。 （2）事業の効率性 福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 県内定着のための普及・啓発事業	【総事業費】 11,397 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生、看護職の県外流出が著しく、安定した人材確保のための定着事業が必要。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0%	
事業の内容（当初計画）	リーフレット作成 7,000 部 進学相談会 1 回 県内合同説明会 3 回、県外合同説明会 1 回 県内養成所学生・高校生対象のバスツアー 1 回（6 コース）	
アウトプット指標（当初の目標値）	リーフレット作成 7,000 部作成、進学相談会 1 回（150 名目標） 県内合同説明会 3 回、県外合同説明会 1 回、県内養成所学生及び高校生対象のバスツアー1 回（6 コース計 150 名目標）	
アウトプット指標（達成値）	リーフレット 7,000 部作成、進学相談会 1 回（222 名参加）、県内合同説明会 3 回（191 名参加）、県外合同説明会 1 回（3 名参加）、バスツアー 6 コース（6 コース計 143 名参加（申込者数 176 名）、高校生の一日看護体験（参加者：712 名、体験施設 59 施設）、看護学生実習受入促進事業（3 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない→事業の性質上、数値としての効果は見えづらいが、実施する説明会等には例年多くの参加者がおり、県内で医療従事者を目指す学生等から需要がある事業である。 （1）事業の有効性 説明会やバスツアーは毎年多くの学生が参加しており、県内の医療従事者養成校、病院等の周知に貢献している。 （2）事業の効率性 県看護学校協議会等といった職能団体へ委託することにより、事業の進行、その後の対応等を効率的に実施できる。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん専門看護研修	【総事業費】 2,640 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（福島県立医科大学）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い、年々増加するがん患者に対し、入院期間のみならず退院後の在宅においても、切れ目なく安全で質の高い看護サービスを提供することが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内のがん看護関係認定看護師数の増 H24：がん専門看護師：3 人、がん分野認定看護師：35 人 H26：がん専門看護師：5 人、がん分野認定看護師：48 人 H28：がん専門看護師：5 人、がん分野認定看護師：63 人</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対するケアの質を高め、地域のがん医療水準の向上を図るため、がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん専門看護研修の実施 1 回（30 日間） 研修会参加者：13 人（H27 実績 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者：13 人（H27 実績 10 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内のがん看護関係認定看護師数の増 観察できた→研修会参加者も徐々に増加しており、がん看護関係認定看護師も増加している。</p> <p>（1）事業の有効性 これまでに本研修を 10 回開催し、修了者は累計 110 名となった。地域のがん医療水準は向上してきていると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会の企画・立案及び評価を行うため、「がん看護臨床実務研修検討会」を設置するなど、効率的に事業実施できているものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 在宅医療推進のための訪問看護人材育成事業	【総事業費】 1,563 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	① 福島県（福島県看護協会） ② 福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、安全で質の高いサービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションに従事する看護職員数の増 H26：518 名→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事している、若しくは将来従事しようとしている看護職を対象に、看護実践能力を高める研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修会開催 1 回。受講者 20 名程度 ② 従事者研修の開催 2 回、管理者研修の開催 2 回 各回の受講者約 50 名程度	
アウトプット指標（達成値）	受講者（修了者） 28 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーションに従事する看護職員数の増 観察できていない	
	<p>（1）事業の有効性 地域包括ケアの推進により、在宅医療に関わる看護職の需要は高まっている。本事業により在宅医療を担う訪問看護師の資質が向上した。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会に委託し、協力しながら事業を実施することにより効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 相双地域看護職等就業促進支援事業	【総事業費】 294 千円
事業の対象となる区域	相双地方	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	減少が著しい相双地域の看護職をはじめとした医療従事者について、不足した人材を確保することが必要。 アウトカム指標：相双地域の病院における看護職員数の増（稼働病院ベース） H23.3.1：788 名→H24.7.1：620 名→H28.7.1：680 名→H29：700 名	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する看護師等合同就職面接会事業を支援することで、地域の医療機関の看護師等の充足を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	面接会 3 回、参加者 計 40 名程度	
アウトプット指標（達成値）	面接会 2 回、参加者 16 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できていない→相双地域の病院における看護職員数の増（稼働病院ベース）H29.3.1 時点 659 名 （1）事業の有効性 直接的なアウトカム指標は観察できなかったが、看護職等を目指す地域の高校生に魅力を伝える事業を実施するなど、今後のアウトカム指標増加につながる取組を行えたため、事業の有効性があった。 （2）事業の効率性 事業実施会場について、公的施設を活用するなど費用の軽減に努めたため、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（設計会社）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民 の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、そ の中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に確保する ことが必要。	
	アウトカム指標：本県において不足が深刻である保健医療 従事者の養成を行う拠点整備を進めることができる。 【参考】 確保目標教員数 5 名（H 2 8）	
事業の内容（当初計画）	保健医療従事者養成施設整備について、設計業務を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	保健医療従事者養成施設の設計業務	
アウトプット指標（達成 値）	昨年度にまとめた設計内容の検証及び施設利用者や所在 自治体との調整を行い、関係者の意見を組み入れた内容と することができた。 これにより、平成 29 年度に実施設計に移行できる準備が完 了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実施設計を終え、建築工事に移行する準備を開始できる。 観察できた→実施設計に移る準備ができた。	
	<p>（1）事業の有効性 施設利用者や所在自治体の意見を組み込んだ設計内容と することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 設計受託者等と綿密な打ち合わせを行うことで、手戻り のない設計内容とすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医療機関における看護力向上支援事業	【総事業費】 5,127 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足の中、スキルアップのための研修等に参加困難な医療機関に対し、看護実践能力を高めるための支援を行い、職務意欲の向上を図ることが必要。 アウトカム指標：看護実践能力を高めることにより、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止及び定着促進を図る。 【参考】 常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H26：7.4%→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関のニーズに応じた認定看護師等を、講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理等の看護実践能力を高める研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関 6 か所程度	
アウトプット指標（達成値）	医療機関 7 か所 派遣認定看護師 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護実践能力を高めることにより、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止及び定着促進を図る。 観察できていない （1）事業の有効性 支援を受けた病院の看護力が向上し、認定看護師も共に成長していけるため、効果的な事業である。 （2）事業の効率性 H28 年度から対象施設を拡大（介護老人保健施設も対象に加えた）し、事業がより活用されるよう工夫した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 5,087 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修医修了者の県内定着率の増 H27：75.3%→H28:77.8%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善支援センターの設置 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	県医師会に医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の労務管理者等を対象に、センターの事業内容に関する説明会を開催するとともに、労務管理アドバイザーや医業経営アドバイザーを講師とした勤務環境改善に関する研修会を県内 4 か所で、また、女性医師再就職支援に関するセミナーを県内 1 か所で開催し、64 名の参加があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒後臨床研修医修了者の県内定着率の増 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 （1）事業の有効性 医業経営・労務管理アドバイザーの配置による相談体制の充実化や、医療勤務改善に関する研修会の開催等を通じて、県内の医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援することができた。 （2）事業の効率性 都道府県に設置が求められている当該拠点機能を県医師会が担うことで、医師会の事業と連携したセンター事業の周知広報等、効率的な事業の執行が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 131,273 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。</p> <p>【参考】 常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H26：7.4%→H28 増加</p>	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育事業の実施医療機関 31 か所	
アウトプット指標（達成値）	院内保育事業の実施医療機関 32 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人 観察できていない</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や 24 時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの医療従事者の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 24 時間保育、休日保育、病児保育など、それぞれの医療機関に勤務する医療従事者のニーズに合わせた保育所事業が行われ、医療従事者の離職防止及び再就業の促進に向け、</p>	

	効率的に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 7,922 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（民間企業）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあるこ とから、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制を確 保することが必要。</p> <p>アウトカム指標：小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医 療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行っ た件数の増 （参考）平成 27 年度 ・翌日の医療機関を勧めた件数 2,459 件 ・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 4,623 件</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び 医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、 # 8 0 0 0 を利用した電話相談事業を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	小児救急電話相談の実施件数の増 H27：9,985 件→H28 増加	
アウトプット指標（達成 値）	小児救急電話相談の実施件数 H28：10,462 件（H29.2 末現在）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や 一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増 観察できた →翌日の医療機関を勧めた件数 H27:2,459 件→H28:2,597 件（H29.2 末現在） →一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H27:4,623 件→H28:4,806 件（H29.2 末現在）</p> <p>（1）事業の有効性 保護者が対処可能なことは保護者自らが行い、医療機関 の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電 話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限ら れた医療資源の効果的な活用に至ることができた。</p>	

	(2) 事業の効率性 上述のとおり、限られた医療資源を最大限に活用しようとする点に効率性が認められる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費】 311,860 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、会津地方、相双地方	
事業の実施主体	市町村（間接補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容 （当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） 地域密着型介護老人福祉施設 58 床（2 施設） 認知症高齢者グループホーム 1 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 箇所 認知症対応型通所介護事業所 2 箇所	
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】 （左→現状値（H28.4.1現在）、右→目標値） ・地域密着型介護老人福祉施設 438床（18施設）→496床（20施設） ・認知症高齢者グループホーム 166箇所→167箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10箇所→12箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 72箇所→74箇所	
アウトプット指標 （達成値）	市町村において、以下のとおり、施設整備に着手した。 地域密着型介護老人福祉施設 58 床（2 施設） 認知症高齢者グループホーム 1 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所 認知症対応型通所介護事業所 1 箇所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。	

	<p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業	【総事業費】 221,093 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県、市町村（間接補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。	
事業の内容 （当初計画）	介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） 介護老人福祉施設 110 床分 地域密着型介護老人福祉施設 116 床分 認知症高齢者グループホーム 153 床分 小規模多機能型居宅介護事業所 59 宿泊定員数分 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 宿泊定員数分 訪問看護ステーション （大規模化・サテライト型設置） 2 施設	
アウトプット指標 （当初の目標値）	施設の開設準備に要する経費を支援することで、介護を必要とする高齢者が安心して質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。	
アウトプット指標 （達成値）	介護老人福祉施設 110 床分 地域密着型介護老人福祉施設 116 床分 認知症高齢者グループホーム 117 床分 小規模多機能型居宅介護事業所 41 宿泊定員数分 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 箇所 訪問看護ステーション （大規模化・サテライト型設置） 2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができようにする。 観察できた→介護老人福祉施設等の整備が進められた。	
	（1）事業の有効性 施設等の開設に必要な備品購入や開設前の職員の人件費を支援することで、スムーズに開設することができるとともに、開設時から質	

	<p>の高いサービスを利用者に対して提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>開設前の準備経費を補助することで、施設等の状況に応じたサービス提供体制を利用者の受入れ前に前もって効率的に構築することができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県中地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、集団的処遇から個別ケアへの転換が進み、入居者の居住環境の向上を図られる。	
事業の内容 (当初計画)	特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設整備の促進を図る。 特別養護老人ホーム 122床分	
アウトプット指標 (当初の目標値)	従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、入居者の居住環境向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、入居者の居住環境向上を図ったが入札不調等により今年度の事業は取りやめとし次年度以降新たに計画することとした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図る。 (1) 事業の有効性 従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図ることができる。 (2) 事業の効率性 引き戸を設けて仕切るなどにより、比較的安価に個室化を実現することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】高齢者福祉施策推進会議・同圏域別連絡会議・地域包括ケアシステム圏域別連絡会議	【総事業費】 603千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各会議を1回以上開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	各1～2回開催。全県及び圏域毎に会議を開催し、関係機関・団体との連携・協働を推進した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係機関・団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。 (1) 事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 5,343 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。 介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。 地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で実施。 地域住民への介護に係る基礎的な研修や地域住民を招いて行う介護体験事業を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材のすそ野の拡大が図られる。 観察できた → 研修等参加者の介護や介護の仕事への理解が深められた。	
	<p>(1) 事業の有効性 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 990 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 2 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 1 か所で 3 回実施。 地域支援の実践者養成研修を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援の実践者が養成されている。 観察できた → 高齢者のサロンや、見守り等の事業を立ち上げる人材の養成が図られている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者数の増と、サービスの充実が図られる。 <p>(2) 事業の効率性</p> 事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	【総事業費】 74 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設の学生の介護実習受入事業所における介護実習に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 1 か所で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護実習生を受け入れる介護事業所を支援することで、介護実習の質の向上が図られ、介護福祉士の確保が図られた。 観察できた → 介護事業所で実習を受けた介護実習生の就職に結びついている。(11 名中 1 名が当該事業所に就職)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護実習生を受け入れる介護事業所を支援することで、介護実習の質の向上が図られ、介護福祉士の確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者自らが実習生を受け入れる環境を改善していくこと事業者を支援することで、効率的な事業の執行が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 1,620 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講させる事業所等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の受講者 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修の受講者 27 人 初任段階の介護職員の介護職員初任者研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた → 受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所等の初任段階の研修を支援し、受講者が資格を取得することで、介護人材の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業として実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング支援事業	【総事業費】 2,404 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	事業所団体等が実施する高齢者等を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用創出数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	雇用創出数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高齢者を対象に介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者の増が図られる。 観察できた → 面接会参加者のうち 10 名の雇用に繋がっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 高齢者を対象に介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者の増が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業所団体が自らの創意工夫で実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 14,330 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、介護保険制度の動向や介護報酬及び実務に必要な知識等について研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修Ⅰの実施 1回 (8日間) ・ 専門研修Ⅱの実施 2回 (5日間×2) ・ 主任介護支援専門員研修の実施 1回 (10日間) ・ 主任介護支援専門員更新研修の実施 1回 (7日間) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>専門研修Ⅰ 受講者 300人 専門研修Ⅱ 受講者 650人 主任介護支援専門員研修 受講者 120人 主任介護支援専門員更新研修 受講者 200人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修Ⅰの実施 1回 (8日間) 受講者 251人 ・ 専門研修Ⅱの実施 2回 (5日間×2) 受講者 363人 ・ 主任介護支援専門員研修の実施 1回 (10日間) 受講者 89人 ・ 主任介護支援専門員更新研修の実施 1回 (7日間) 受講者 133人 <p>実施 1回 (4日間)、受講者 218人。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p> <p>観察できた→専門研修では自らのケアマネジメントの点検・評価を行った。また、主任・主任更新研修では介護支援専門員を指導するための資質向上が図られた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,769 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修(実地研修を含む)を実施する。また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者数	150 名
	研修講師及び指導者数	60 名
アウトプット指標 (達成値)	研修終了者数	131 名
	研修講師及び指導者数	85 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。 観察できた → 指標：認定行為業務従事者が 374 人から 474 人に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特別養護老人ホーム等で喀痰吸引、経管栄養ができる介護職員を養成することにより、重度の要介護者に対する施設のサービスの向上が図られた。また、在宅障がい者等の痰吸引を行う者を対象とする研修により、障がい者が安心して日常生活を送るための支援が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実地研修先と指導者の確保のため、基本研修申込時から実地研修先の有無について確認し、確保できていなければ、県が受け入れ可能な施設等を紹介し、便宜を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 16,475 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<p>事業者団体や介護事業所などの下記に掲げる研修に係る経費を支援するとともに受講者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅職員向けのマネジメント研修 ・喀痰吸引等研修・認知症ケア研修・サービス提供責任者研修 ・小規模事業者向け介護技術等の再確認 ・介護支援専門員の資質向上研修 ・権利擁護に関する研修 ・介護職員のアセッサー講習 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者 350 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者延べ 3,000 人 (内受講料支援 688 人)。 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、小規模事業者向け介護技術等の再確認等、多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援した。	
	<p>(1) 事業の有効性 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、介護技術等の再確認等、多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援することで、人材の資質向上が図られ、介護サービスの質の向上に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。また、意欲のある人材の資質向上に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引等研修の実施機関を増設するため、新規開設機関に対して初度経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県で2か所	
アウトプット指標 (達成値)	経費支援の実績なし 年度末に登録研修機関を2か所増設した。29年度も新規開設の開拓を行っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実績なし 観察できた → (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 2,225 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護基礎研修	100 名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	20 名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	200 名
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	50 名
	認知症介護指導者フォローアップ研修	2 名
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護基礎研修	157 名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	9 名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	147 名
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	60 名
	認知症介護指導者フォローアップ研修	1 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。 観察できた → 指標：認知症介護に携わる専門職員の階層別研修を実施することにより認知症介護技術の向上が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本研修は、国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】医療従事者向け認知症対応力向上研修	【総事業費】 2,556 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 研修受講者 150 人 ・かかりつけ医・薬剤師・歯科医師・看護職員認知症対応力向上研修 受講者 各 100 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者 271 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 102 人 ・薬剤師認知症対応力向上研修 194 人 ・歯科医師認知症対応力向上研修 71 人 ・看護職員認知症対応力向上研修 107 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。</p> <p>観察できた →研修受講者が認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識を習得したことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本研修により、認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識をかかりつけ医に習得させることで、地域における医療・介護の連携による早期からの認知症高齢者の支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般病院の医療従事者向け研修事業について医師会・看護協会・病</p>	

	<p>院協会の協力で周知を行うことができ、効率的な執行ができた。その他については、各種研修の実績のある県医師会・薬剤師会・歯科医師会・看護協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員養成研修	【総事業費】 3,011 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症の人への支援体制の構築が図られる。 平成 29 年度までに全ての市町村で認知症初期集中支援チームを設置される。	
事業の内容 (当初計画)	かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム員等に対し助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の研修費用の一部を負担する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修	15 人
	認知症初期集中支援チーム員研修	25 人
	認知症地域支援推進員養成研修	20 人
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修	48 名 (うち県で受講料を負担した受講者 15 名)
	認知症初期集中支援チーム員研修	52 名 (うち県で受講料を負担した受講者 25 名)
	認知症地域支援推進員養成研修	90 名 (うち県で受講料を負担した受講者 20 名)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人への支援体制の構築が図られる。 観察できた → 認知症初期集中支援チームの設置が年度当初の 9 市町村から 15 市町村に、認知症地域支援推進員の配置が 16 市町村から 33 市町村に増加し、認知症の人への支援体制の構築が図られた。	
	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チームの設置が年度当初の 9 市町村から 15 市町村に、認知症地域支援推進員の配置が 16 市町村から 33 市町村に増加し、認知症の人への支援体制の構築が図られた。	

	(2) 事業の効率性 県が研修受講料を負担して研修受講を促すことにより、研修が受けやすくなり、意欲ある人材の受講に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 3,089 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 4 か所で開催。 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた → 介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を習得したことにより、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域包括ケア会議等活動支援事業	【総事業費】 854 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度までの全ての地域包括支援センターで地域ケア会議が開催される。	
事業の内容 (当初計画)	全ての地域包括支援センターで効果的に「地域ケア会議」を開催できるように「広域支援員」を派遣して支援を行うとともに、市町村が単独では確保が困難な医師・弁護士等専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種協働で開催できるように支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広域支援員 20 名、専門職 50 名 派遣	
アウトプット指標 (達成値)	広域支援員を 10 市町村に対して延べ 13 名派遣。 専門職を 13 市町村 2 保健福祉事務所に対して延べ 59 名派遣。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。 観察できた → 広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。 (1) 事業の有効性 地広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。 (2) 事業の効率性 専門職派遣については、依頼のあった地域包括支援センター及び市町村の近隣の専門職を派遣してもらうことで、その後の関係機関同士の連携に繋がっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 198千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センター職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センター職員に対し、社会基盤の整備に向けた地域課題把握や地域づくり・資源開発、政策形成能力の向上等に向けた研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全域を対象に2回実施	
アウトプット指標 (達成値)	基礎研修 1回 受講者 151名。 応用研修 1回 受講者 172名。 地域包括支援センター職員、市町村職員、地域ケア会議に関わる専門職を対象に、基礎研修においては、地域ケア会議に関する基本的な知識や技術の習得を目的に、応用研修においては、多職種協働による地域ケア会議の実施に関する知識、技術の習得をテーマに開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化が図られる。 観察できた → 地域包括支援センターの職員が地域ケア会議の役割や運営方法について理解を深めることができ、地域包括支援センターの機能強化が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域包括支援センターの職員等が、地域ケア会議による地域課題の把握から政策形成に結びつけるまでの道筋、効果的な地域ケア会議の開催について理解を深めることができた。また、地域ケア会議に関わる専門職を対象とすることで、多職種連携による地域ケア会議の効果についても実感が得られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域ケア会議等活動支援事業の広域支援員に講師を依頼し、研修の企画から評価まで一緒に行うことで、スムーズに事業が展開でき</p>	

	た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】生活支援コーディネーター養成研修	【総事業費】 343 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度までに全ての市町村に SC が配置される。	
事業の内容 (当初計画)	生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の人材育成を目的とした研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全域を対象に 2 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内全域を対象に 2 回開催。受講者 191 名 生活支援コーディネーターとして配置されている者（配置予定の者を含む）、市町村担当者等を対象に、コーディネーターとしての活動に必要な地域アセスメントやサービス開発にかかる研修会を実施した。コーディネーター配置 17 市町村 34 名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。 観察できた → 生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解が図られ、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員の連携が促進した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解を図ることができた。また、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員も対象とすることにより、連携が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修では、コーディネーターの機能と役割にかかる講義及び先行</p>	

	<p>自治体による実践報告を行い、コーディネーターの業務についてイメージをもつとともに、市町村における実践に繋げることができた。</p> <p>別途、生活支援コーディネーター・協議体にかかる圏域別意見交換会、市町村個別支援を行うことにより、スムーズな事業執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケアシステム関連研修事業等	【総事業費】 1,126 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年 4 月から全ての市町村が新地域支援事業に移行。平成 30 年 4 月から全ての市町村において包括的支援事業を実施。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関するセミナーを開催、有識者アドバイザーによる研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全域を対象にセミナー 2 回開催、相双地区町村を対象に研修会随時実施。	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を 2 回開催した。 相双地区町村に対する個別研修を随時実施した。 また、包括的支援事業の先進的取組の成果報告会を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。 観察できた → 先駆的取組の横展開を図ることにより地域包括ケアシステム構築促進が図られた。 (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築の方向性を考えるうえで、重要な視点を知ることができ、早期構築に資するものとなった。 (2) 事業の効率性 研修会において講演をはじめ県内の先駆的自治体の取組事例の紹介することで地域包括ケアシステム構築に向けた、より具体的な取組をイメージできるようにした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 3,421 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度までに全ての市町村及び包括支援センターで地域ケア会議が開催される。	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で開催。 多職種に対して地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図られた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の充実が図られる。 観察できた → 地域ケア会議への多職種の参加が促進され、地域ケア会議の充実が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の地域ケア会議に対する理解が深まることで、地域ケア会議の運営において専門職の関与が容易になり、地域ケア会議の充実に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 341 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人数の増加	
事業の内容 (当初計画)	成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 3 か所で開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内か 2 所で開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新たな権利擁護の担い手の育成が図られる。 観察できた → 研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討している。	
	<p>(1) 事業の有効性 研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討しており、権利擁護人材の養成が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 3,497 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：要介護認定率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で開催。 OT、PT、ST に対して介護予防の推進に資する指導者の育成研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護予防推進に携わる人材の確保が図られる。 観察できた → 介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、介護予防事業の具体的な展開方法についての理解が深められた。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割について、理解を深めることができた。 また、介護予防事業の具体的な展開方法を学ぶことで、介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の人材確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 4,391 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 2 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で開催。 介護負担軽減・腰痛予防対策の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員が働き続けられる環境整備が図られる。 観察できた →施設管理者等が、腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメントについての知識を習得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性 施設管理者等が腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメントについての知識を習得することで働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の離職防止や定着に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

平成 27 年度福島県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 3 月 (改正)
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

～ 目 次 ～

1. 事後評価のプロセス	1
2. 目標の達成状況	2～18
3. 事業の実施状況	
<医療分>	
● 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備 に関する事業	19～25
● 居宅等における医療の提供に関する事業	26～38
● 医療従事者の確保に関する事業	39～62
<介護分>	
● 介護施設整備の整備等に関する事業	63～67
● 介護従事者の確保に関する事業	68～88

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成28年6月13日 福島県高齢者福祉施策推進会議において議論
- ・平成28年7月11日 福島県地域医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(平成28年6月13日 福島県高齢者福祉施策推進会議)

- ・基金事業を活用しており、使いやすく、有効であると感じている。
- ・研修事業を県内6方部で開催することで、多くの人の参加が可能となり、大変良かった。
- ・介護職員数について、平成29年度までに平成24年度比で約9,000人を確保する目標値となっており評価したい。
- ・介護職員の事務の効率化、負担軽減のため、ICTの活用について検討いただきたい。
- ・介護職員養成校にも学生が集まらない状況であり、学校教育と連携して一体的に取り組むと効果があるのではないか。

(平成28年7月11日 福島県地域医療対策協議会意見)

- ・公募し易いよう要綱等の見直しが必要ではないか。
- ・医療従事者の確保について継続して実施してほしい。
- ・双葉郡(相双地区)からいわき地区への搬送が50%以上、また、いわき地区では医師不足が深刻な状況である。
- ・医師の確保のみならず医療機器の充実もお願いしたい。

2. 目標の達成状況

平成27年度福島県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体（目標）

① 福島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「医療介護人材の確保」と「避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備」を進め、同時並行で超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するために、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていく。

ただし、避難地域の医療施設の再開や整備については、別途、復興や地域医療再生に関する基金・補助事業を活用するため、本計画では主に以下の事業を柱として医療介護提供体制の充実を図る。

a) 医療人材の確保

これまでの地域医療支援センターを中心に行ってきた医師確保の取組をさらに進めるとともに、特に不足している周産期医療を担う医師の確保・養成を図るため、県立医大に「福島県周産期医療支援センター」を設置・運営する。

また、保健医療従事者の県立養成施設整備について、有識者検討会を設置し、調査・検討を行うとともに、要請が多い看護職員については、引き続き養成所等の運営や指導者育成を支援するほか、潜在薬剤師や看護職員、歯科衛生士、歯科技工士を対象とした人材バンク機能の拡充、再就業のための研修等を支援する。

b) 介護人材の確保

多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信する事業を行い、介護人材のすそ野を拡大するとともに、介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業や中途採用による介護職員の介護職員初任者研修の受講支援を行い、人材確保・定着を図る。

また、潜在介護福祉士の再就職を促進するための研修を行うとともに、中堅職員をはじめとする多様な人材層に対するキャリアアップ研修や各種専門知識・技術の研修事業を行い、職員の定着化とサービスの質の向上を図る。

このほかにも復興関連基金等を活用した事業を通して介護人材の確保を強力的に推進する。

c) 介護施設の整備

「地域密着型介護老人福祉施設」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」、「小規模多機能型居宅介護事業所」、「認知症高齢者グループホーム」、「介護老人福祉施設」等の整備や施設等の開設・設置に必要な準備経費への補助を行い、高齢者が在宅や施設において質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設を利用する高齢者の居住環境の向上を図る。

d) 在宅医療の推進（医療介護連携促進含む）

在宅医療関係者等で構成する協議会を設置し、在宅医療の推進に向けた取組を検討するとともに、各地域における地域包括ケアシステムに関する研修会を開催し、多職種連携のための環境整備を推進する。

また、在宅療養支援診療所で必要な設備や訪問診療車の整備、在宅医療に必要な医薬品の供給・需給体制強化に向けた無菌調剤室の共同利用体制の構築、在宅医療現場に医師が同行する在宅医療導入研修を支援し、在宅医療提供体制を強化する。

さらに、診断書を電子化し、中核病院と老人保健施設や地域包括支援センターを結ぶ端末を設置し、インターネットを経由して患者情報等を参照できる環境を整備するとともに、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルを作成の上、関係職種を対象とした研修会の開催を支援し、医療介護の連携を促進する。

e) 病床の機能分化・連携

地域医療構想の策定に先行して、二次医療圏を超えた医療情報連携を可能とするため、診療所の地域医療ネットワークへ参加するための設備整備を支援する。

また、医療機関の機能の連携と強化を推進するため、患者の入院期間の短縮のエビデンスがある口腔ケアについて、口腔ケアチーム編成への取組を支援し、医科歯科連携の浸透を図るとともに、分娩施設の設備整備を支援することにより、産科医の負担軽減や就労環境の改善、周産期医療提供体制の機能強化につなげていく

【主な目標値】

(「第六次福島県医療計画」及び「第六次福島県介護保険事業支援計画」の目標値)

	指標名	現状	目標値	出典
1	医療施設の従事医師数 (人口10万対)	178.7人(H24年) 【参考】病院勤務医師2,028人 (H26年12月時点)	200.0人 (H29年)	・医師・歯科医師・薬剤師調査 ・参考値は県独自調査
2	在宅療養支援診療所数	180カ所(H25年)	227カ所(H29年)	診療報酬施設基準届出
3	高齢者数に占める要介護(要支援)に該当する高齢者の割合	18.8%(H25年度) 【参考】18.9% (H26年9月時点)	20.1%以下 (H29年度)	・第六次福島県介護保険事業支援計画 ・参考値は厚労省速報
4	介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ^{※1}	25,988人(H24年度) (需要推計数)	34,990人(H29年度) (需要推計数)	同上
5	介護老人福祉施設の定員数 ^{※2}	10,822人 (H26年度実績見込値)	11,624人 (H29年度)	同上
6	介護老人保健施設の定員数 ^{※3}	7,338人 (H26年度実績見込値)	7,541人 (H29年度)	同上

※1 厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値
(H24年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査による推計値)

※2 介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数(累計)

※3 介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数(累計)

② 計画期間

平成27年度～平成28年度

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア) 27年度の達成状況

在宅医療の推進、医療人材の確保に関する 目標値の進捗状況は以下のとおりで、震災の影響もあり、全体として増加数は少数となっている。

在宅療養支援診療所数については、180か所（H25年）から190か所（H28年3月）に増加、退院調整ルールが2区域で策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

本県独自調査による病院勤務の医師数は、2,019人（H23年3月）が2,062人（H27年12月）と東日本大震災前よりも増加しているが、医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前の182.6人（H22年12月）から、震災後は188.8人（H26年12月）と増加したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。

イ) 28年度の達成状況

在宅医療の推進、医療人材の確保に関する 目標値の進捗状況は以下のとおりで、震災の影響もあり、全体として増加数は少数となっている。

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の180か所（H25）から186か所（H29年3月）に増加している。

また、退院調整ルールが県内全区域で策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、83.4人（H24）から91.0人（H28）に増加している。また、医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前の182.6人（H22年12月）から、震災後は188.8人（H26年12月）と増加したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んでいるが、特に相双区域では震災等の影響による人材不足等の課題が継続しており、引き続き取組を拡充していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県北区域（目標と計画期間）

① 県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な地域の取組を区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	60 (H24年)	70 (H29年)
病院勤務の常勤医師数 (人口10万対)	68.1 (H24年)	89.1 (H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成 27 年度～28 年度

□ 県北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア) 27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、64か所（H25年）から67か所（H28年3月）に増加しており、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

県北地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の247.1人から、震災後（H26年12月）は266.1人と増加した。

本県独自調査による病院勤務の医師数をみると、676人（H23年3月）が702人（H27年12月）と東日本大震災前よりも増加しているが、災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に医師が偏在しており、実質的な増ではない。

イ) 28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の64か所（H25）から66か所（H29年3月）に増加している。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

県北区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、68.1人（H24）から74.0人（H28）に増加している。

なお、これはへき地を始めとする地域医療や災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に医師を集約して配置したことによるものであり、実質的な増ではない。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、福島県立医科大学附属病院に医師が集約して配置されたことによるものであり、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P4)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県中区域（目標と計画期間）

① 県内区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、訪問看護、訪問リハビリテーションの実施機関を拡大するとともに、医療機関とケアマネージャーとのカンファレンス等、連携強化を図る。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	58(H24年)	68(H29年)
病院勤務の常勤医師数(人口10万対)	108.0(H24年)	135.8(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

□ 県中区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア) 27年度の状況

在宅療養支援診療所数については、63か所（H25年）から67か所（H28年3月）に増加、都道府県医療介護連携調整実証事業のモデル事業として退院調整ルールが策定され、医療と介護のネットワーク構築により、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる。

また、産婦人科医療施設整備支援事業の着手により、周産期医療提供体制の確保に向けて地域の取組が進んだ。

県中地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の184.3人から、震災後（H26年12月）は185.7人と回復したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、607人（H23年3月）が604人（H27年12月）と減少している。

イ) 28年度の状況

公立岩瀬病院における産科婦人科診療棟の整備を支援し、地域の周産期医療提供体制を強化した。

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の63か所（H25）から65か所（H29年3月）に増加している。

また、退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

県中区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、108.0人（H24）から112.2人（H28）に増加している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P5)
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南区域（目標と計画期間）

① 県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大を図るとともに、これまでの医療機関とケアマネージャーとの連携、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	7(H24年)	15(H29年)
病院勤務の常勤医師数(人口10万対)	75.5(H24年)	98.6(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成27年度～28年度

□ 県南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア) 27年度の状況

在宅療養支援診療所数については、7か所（H25年）から8か所（H28年3月）と、1か所増加しているが、平成29年の目標の15か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる。

県南地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）は、132.6人であったが、震災後（H26年12月）は、133.4と回復したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、110人（H23年3月）が108人（H27年12月）と減少している。

イ) 28年度の状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の7か所（H25）から7か所（H29年3月）と同じ状況である。

一方、退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

県南区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、75.5人（H24）から81.2人（H28）に増加している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■会津区域（目標と計画期間）

① 会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めるとともに、会津区域の医療機関での在宅等の療養者（重度障がい含む）の入院受入等のバックアップ体制の強みを活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大に向けた取組みを進め、在宅医療提供体制を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	20(H24年)	26(H29年)
病院勤務の常勤医師数(人口10万対)	102.9(H24年)	130.6(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成27年度～平成28年度

□会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア) 27年度の状況

在宅療養支援診療所数については、19か所（H25年）から20か所（H28年3月）と1か所増加しているが、平成29年の目標の26か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。

会津地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の169.4人から、震災後（H26年12月）は184.5人と増加したものの、依然として全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、238人（H23年3月）が284人（H27年12月）と増加しているが、これは会津医療センターの開設に伴う影響によるものである。

イ) 28年度の状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の19か所（H25）から17か所（H29年3月）と減少している。

一方、退院調整ルールの新規策定や会津地域在宅医療関係者名簿の作成などにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

また、会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、102.9人（H24）から114.1人（H28）に増加している。

2) 見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P7)
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南会津区域（目標と計画期間）

① 南会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進め、医療介護提供体制を強化するとともに、往診や終末期医療の豊富な実績を活かし、訪問看護の実施拡大や医療介護連携の推進に向けた取組を進める。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	3(H24年)	3(H29年)
病院勤務の常勤医師数(人口10万対)	41.5(H24年)	51.9(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成27年度～28年度

□南会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア) 27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、2か所（H25年）から2か所（H28年3月）と同じ状況である。

南会津地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）は107.0人であったが、震災後（H26年12月）は97.6人と減少し、依然として全国平均233.6人（H26年12月）を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、12人（H23年3月）が12人（H27年12月）となっている。

イ) 28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の2か所（H25）から3か所（H29年3月）と増加している。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

南会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、41.5人（H24）から47.9人（H28）と増加している。

2) 見解

南会津区域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が1か所のみで、かつ常勤医師が不在の診療科目もあることから、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保に向けた取組が必要である。

3) 改善の方向性

医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組や訪問看護ステーションとの連携強化の取組などへの支援を行うとともに、他の関連事業による過疎・中山間地域における医師の支援体制強化に取り組む。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P8)
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相双区域（目標と計画期間）

① 相双区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進め、医療福祉施設の再開支援に最優先に取り組むとともに、現在取り組めることとして、高齢者の介護予防の取組強化や住民同士の見守り活動、医療介護関係者の連携を強化していく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	3(H24年)	11(H29年)
病院勤務の常勤医師数(人口10万対)	37.8(H24年)	75.7(H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成27年度～28年度

□相双区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア) 27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、3か所（H25年）から2か所（H28年3月）と減少している。

相双地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）は120.4人であったが、震災後（H26年12月）は85.7人に減少し続けており、全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、120人（H23年3月）が90人（H27年12月）と減少している。

なお、県立大野病院附属ふたば復興診療所「ふたばリカーレ」がH28年2月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興も前に進んでいる。

イ) 28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の3か所（H25）から2か所（H29年3月）と減少している。

一方、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

相双区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、37.8人（H24）から78.6人（H28）と増加している。

なお、これはH27国勢調査をもとに算出した人口10万人対の人数であるため、避難者の動向等による影響が出ている。

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、在宅療養支援診療所を含む医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医療従事者は、未だに震災前の人数に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行うとともに、復興関連事業による医療機関の再開や人材確保に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P9)
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

□いわき地域（目標と計画期間）

① いわき地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を最優先に進めるとともに、訪問看護や在宅療養者等の入院受入等、バックアップ体制の強みを活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大及び医療介護連携の推進に向けた取組を行う。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数	21 (H24年)	34 (H29年)
病院勤務の常勤医師数 (人口10万対)	83.0 (H24年)	106.0 (H29年)

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成27年度～28年度

□いわき地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア) 27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、22か所（H25年）から24か所（H28年3月）と2か所増加しているが、平成29年の目標の34か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。

いわき地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の160.4人から、震災後（H26年12月）は、172.0人と増加したものの、依然として全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、256人（H23年3月）が262人（H27年12月）に微増している。

イ) 28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の22か所（H25）から26か所（H29年3月）と増加している。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

いわき地域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、83.0人（H24）から76.8人（H28）に減少している。

なお、これはH27国勢調査をもとに算出した人口10万人対の人数であるため、避難者の動向等による影響が出ている。

2) 見解

看護職員の養成所の整備支援や医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、病院内保育所の運営の支援等、計画どおりに進んでいるが、未だ多くの避難者がいわき区域で生活していることや、相双区域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P11)

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度福島県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 2,228 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	がん診療拠点病院、地域医療支援病院等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後医療需要が増大することから、がん診療連携拠点病院や地域医療支援病院等はより高次の医療提供が求められており、その提供のためには病院連携や病診連携、医科歯科連携を行い、患者の入院期間を短縮する必要がある。	
	アウトカム指標：がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。 総事業費 ①口腔ケアチームの編成・運用に要する人件費 2,034 千円×15 病院=30,510 千円 ②院外歯科医師による口腔ケアラウンドに関する経費 211,200 円×15 病院=3,168 千円 基金充当額 33,678 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○がん診療拠点病院等 15 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○がん診療拠点病院 2 か所 ○がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成するとともに、院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することで、入院期間の短縮が図れる体制が整い始めた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。 観察できた→患者の口腔ケアが円滑に行われることにより、術後感染症の減少や平均在院日数の短縮に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮を図る体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院に対して集中して支援を行うことにより効	

	率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 分娩取扱施設の設備整備支援事業	【総事業費】 99,887 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の分娩取扱施設が減少傾向にあり、周産期医療が著しく不足していることから、早急に周産期医療体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>分娩取扱施設が行う設備整備に必要な費用を支援する。</p> <p>総事業費 周産期医療に必要な設備整備 10,000 千円×15 か所=150,000 千円</p> <p>基金充当額 総事業費×補助率 2/3=100,000 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○分娩取扱施設の整備 15 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○分娩取扱施設の整備 20 か所</p> <p>○分娩取扱施設に必要な医療機器（分娩監視装置、超音波診断装置等）の整備支援により産科医等の負担軽減及び妊産婦の出産環境の整備・改善を図り、周産期医療体制の充実に繋がった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。 観察できた→最新の医療設備整備を支援し、医師等の限られた医療資源の効率的な活用を図ることで、周産期医療体制の充実に繋がった。</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医不足が深刻な状況のなかで、医療機器の整備支援により産科医等の勤務環境改善を図ることで、医療従事者の負担軽減を図り、妊産婦の出産環境整備・改善に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の分娩取扱施設で一斉に設備整備を行うことで、効率的な事業の実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業（診療所の紙カルテの電子化等）	【総事業費】 182,403 千円
事業の対象となる区域	相双地方、いわき地方、県中地方、県南地方	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、医療情報の連携を図り、適切な医療サービスが提供できるよう医療提供体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：医療情報の連携により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の充実が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>二次医療圏を越えた医療情報連携を可能とするため、基幹となるデータサーバーの整備や電子カルテを導入しない診療所の設備整備費用を支援する。</p> <p>また、中核病院と老人保健施設との連携強化のため、退院時の中核病院から老人保健施設への円滑な転院のための設備整備を支援し、さらに、地域包括支援センターに端末を設置し、インターネットを経由して、中核病院の患者情報、調剤情報を参照できる環境整備を支援する。</p> <p>総事業費 158,400 千円</p> <p>① 診療所 (基幹設備整備 2 か所、診療所整備 100 か所、診療所送信・参照設備 30 か所)</p> <p>② 老人保健施設 (基幹施設整備 2 か所、中核病院・老人保健施設整備 28 か所)</p> <p>③ 地域包括支援センター (基幹施設整備 2 か所、地域包括支援センター整備 75 か所)</p> <p>基金充当額 127,933 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○基幹サーバ設置 6 か所、診療所への整備 100 か所 中核病院・老健施設への整備 28 か所、地域包括支援センターへの整備 100 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 27 年度〉</p> <p>○医療圏毎に基幹サーバを 6 か所設置する計画であったが、機能の集約を図り基幹サーバの設置を 2 か所とした。</p> <p>〈平成 28 年度〉</p> <p>○サーバを 3 台設置するとともに、診療所 19 箇所、老人保健施設 2 箇所、地域包括支援センター 19 箇所整備した。</p>	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療情報の共有が図られている患者数 観察できなかった（平成 29 年度に平成 28 年度患者数を把握）	

	<p>(1) 事業の有効性 〈平成 27 年度〉 県内医療機関などで患者情報を共有するための基幹サーバを設置し、医療情報を連携する体制を整えることができた。</p> <p>〈平成 28 年度〉 県内医療機関などで患者情報を共有するための基幹サーバを設置するとともに、医療機関に対し医療情報連携に必要な整備を支援することで、医療情報を連携する体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 27～28 年度〉 福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク構築のために効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>平成 27 年度： 44,405 千円 平成 28 年度： 188,803 千円</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 産婦人科医療施設整備支援事業	【総事業費】 2,590,000 千円
事業の対象となる区域	県中地方	
事業の実施主体	公立岩瀬病院企業団	
事業の期間	平成 27 年 10 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県中地域における周産期医療体制の強化が従前からの課題となっており、地域の周産期医療の核となる施設が新たにできることで、体制の強化が図られる。</p> <p>アウトカム指標：地域の周産期医療提供体制の確保が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>周産期医療協力施設として公立岩瀬病院が整備する「産科婦人科診療棟」の施設設備整備を支援することで、地域の周産期医療提供体制を強化する。</p> <p>1 総事業費 2,590,000 千円 2 工期 平成 27 年 10 月～平成 28 年 11 月 3 基金充当額 863,333 千円 補助対象事業費 2,590,000 千円×補助率 1/3=863,333 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産婦人科医療施設の整備 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 27 年度> ○施設整備の進捗率：5.4% <平成 28 年度> ○施設整備の進捗率：100% ○公立岩瀬病院において産婦人科病棟を建設した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成 27 年度> 施設整備進捗率 27% 観察できた→入札不調により工事着手が遅れ、施設整備進捗率は 5.4%であった。</p> <p><平成 28 年度> 施設整備進捗率 100% 観察できた→施設整備進捗率 100%を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 <平成 27・28 年度> 産婦人科医療施設を新たに整備することで、地域の周産期医療提供体制の強化を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 <平成 27・28 年度> 周産期医療は、産科、小児科のほか、他診療科との連携が重要となるが、既存病院に産婦人科診療棟を新設することで、他診療科との密な連携を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 111,266 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。 アウトカム指標：病床の機能分化・連携が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。 総事業費 病床の機能分化・連携に必要な設備整備 10,000 千円×7 か所=70,000 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3=46,666 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○急性期から慢性期または回復期に転換する病院 7 か所	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 27・28 年度〉 ○実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし (地域医療構想の策定が遅れ、平成 28 年度中の策定となったため。なお、当該構想の策定後、その実現のため積極的に活用を図る予定) (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 1,758 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。</p> <p>総事業費 在宅医療推進協議会の設置・運営に要する経費 678 千円×県内 7 か所 (6 方部+全県) =4,746 千円 基金充当額 4,746 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅医療推進協議会の設置地域数 7 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○在宅医療推進協議会の設置地域数 7 か所</p> <p>○地域における在宅医療の現状と課題の把握及び共有を図り、在宅医療提供体制の強化及び医療・介護連携の推進に向けた取り組みの検討を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅死亡の割合の増観察できなかった (平成 28 年の在宅死亡の割合は平成 29 年に結果が判明するため。)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が運営されており、在宅医療の連携推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業	【総事業費】 1,650 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県歯科医師会、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に認識してもらう必要がある。	
	アウトカム指標：医療と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備される。	
事業の内容 (当初計画)	認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医科と歯科の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。 総事業費 研修会開催に要する経費 150 千円×11 か所=1,650 千円 基金充当額 1,650 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修会を実施する地域数 11 か所	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 27 年度～平成 28 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 ○医療と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整い始めた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27 年度～平成 28 年度〉 医療と介護の連携体制が高まり、認知症等患者に対する歯科治療体制が整備される。 観察できた→認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する歯科治療体制の整備に繋がっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 〈平成 27 年度〉 認知症等の患者に対する早期歯科治療に関する医科と歯科の連携体制の構築が図られた。 〈平成 28 年度〉 高齢者等のオーラルフレイル予防の観点から研修会が実施され、認知症等の患者に対する早期歯科治療について、更なる医科・歯科連携体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 27・28 年度〉 研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域包括ケアに関する研修会支援事業	【総事業費】 1,110 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県医師会、県歯科医師会、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療介護総合確保区域や生活圏ごとに、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題を共有することを目的として、学識経験者や先進市町村担当者を講師として招聘し、機能的な地域包括ケアシステム構築のための研修会の開催を支援する。</p> <p>総事業費 研修会開催に要する経費 500 千円×7 か所=3,500 千円 基金充当額 3,500 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修会に参加した地域数 7 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○研修会に参加した地域数 5 か所	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 観察できた→多職種間で顔の見える連携体制が構築されるとともに、在宅医療従事者の知識の習得と活動の質的向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の医療関係者等において、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題の共有が図られ、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアの一員である地域の医師会・歯科医師会等が主体的に在宅医療等の課題解決に取り組んだことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 退院支援マニュアル作成支援事業	【総事業費】 2,449 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：退院支援マニュアルを作成することで、在宅医療の推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>入院患者が住み慣れた地域へ戻るためのフローを多職種で検討し、退院支援マニュアルの作成に要する経費を支援する。</p> <p>総事業費 4,106 千円 基金充当額 4,106 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○退院支援マニュアルの作成 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○退院支援マニュアルの作成 1 か所 ○入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりを行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院調整支援担当者数の増 観察できなかった (3 年に 1 回の調査であり、次回は平成 29 年 10 月に調査予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理され、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 7,786 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等が身近に相談、意見を交わせる場を提供し、がん患者等への心理的なサポートを行う。 アウトカム指標：がん患者等の支援体制の強化	
事業の内容 (当初計画)	がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う。 また、そのネットワークを構築する取組について支援する。 総事業費 2,899 千円 ネットワーク構築（医療機関との調整等）に要する人件費、がん体験者等に対する研修や患者相談に要する経費、事務経費 基金充当額 2,899 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○がんピアネットワークの構築 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 27 年度></p> <p>○いわき地方でのピアサポーター養成（26 名）や新たなサロン開設等により、ネットワークの充実を図った。</p> <p>○上述により、がん患者等の支援体制の強化が図られ、サロンには約 150 名のがん患者等の参加があった。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○ピアサポーター養成（14 名）や新たなサロン開設等により、ネットワークの充実を図った。</p> <p>○上述により、がん患者等の支援体制の強化が図られ、サロンには 464 名のがん患者等の参加があった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成 27 年度></p> <p>新規サロン開設 観察できた→サロンが 2 箇所から 4 箇所に増えた。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>新規サロン開設 観察できた→サロンが 4 箇所から 6 箇所に増えた。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p><平成 27・28 年度></p> <p>がん体験者等を相談員として活動できるよう養成し、相談の場づくりを行ったことで、がん患者等に対する寄り添った相談支援体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p><平成 27・28 年度></p> <p>一から相談員を養成するのではなく、がん体験者等を相談員とし</p>	

	て養成したことで、がん患者等に親身な相談支援体制を構築することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師がより実践的な研修を受けることにより、在宅医療への推進が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療の推進を図るため、在宅医療や地域包括ケアに参入する地域の医師が在宅医療の現場に同行する在宅医療導入研修の実施を支援する。</p> <p>総事業費 在宅医療導入研修に要する経費 250 千円×県内 7 か所 (6 方部+全県) =1,750 千円</p> <p>基金充当額 1,750 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅医療導入研修の実施 7 回	
アウトプット指標 (達成値)	○実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし	
	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 2,644 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	歯科診療所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加に併せて、在宅歯科医療の推進が求められていることから、早急に在宅歯科医療体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって地域の医療水準の向上に資するため、歯科関係者講習会受講済みの歯科医師で在宅歯科診療を実施している診療所に対して、在宅診療用のポータブル歯科ユニット等の整備に必要な経費を支援する。 総事業費 ポータブル歯科ユニット等の整備に要する経費 2,400 千円×3 か所=7,200 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3=4,800 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅歯科医療用機器の整備 3 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○在宅歯科医療用機器の整備 4 か所 ○歯科診療所にポータブル X 線装置やマイクロモーターなどの在宅歯科医療用機器が整備されたことで、在宅歯科医療の提供体制が充実した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 観察できた→在宅歯科医療設備整備を支援し、歯科医師等の限られた医療資源の効率的な活用を図ることで、在宅歯科医療体制の充実に繋がった。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を担う歯科診療所に対して在宅歯科医療に必要な機器の整備を支援したことで、在宅歯科医療の提供体制が充実した。 (2) 事業の効率性 在宅患者に対する訪問歯科診療に必要な機器を整備することにより、診療時間の短縮や診療の質を向上することとなり、効率的な訪問歯科診療を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科診療連携室整備事業	【総事業費】 8,116 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（県歯科医師会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進には、歯科と医科・介護機関との連携促進や在宅歯科医療に関する相談窓口の設置等をする必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に医療連携室を設置し、モデル病院で在宅歯科診療等の需要の把握や、訪問歯科診療所等の紹介・派遣に係る取り組みを支援する。 総事業費 在宅歯科医療連携室の設置・運営 4,058 千円 基金充当額 4,058 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 27・28 年度〉 ○在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27・28 年度〉 在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られている。	
	<p>（1）事業の有効性 〈平成 27 年度〉 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、在宅歯科医療の周知が図られる。 〈平成 28 年度〉 在宅歯科医療連携室に関する広報を実施し、関係機関と地域の歯科医療を繋げることで、在宅歯科と他分野との連携構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成 27・28 年度〉 歯科医療に関する知識を持ち、また地域の歯科医師等との連携が可能である県歯科医師会が一括して実施することにより、在宅歯科医療の推進及び介護等の他分野との連携体制を効率的に構築することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,223 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加に併せて、在宅歯科医療の推進が求められていることから、早急に在宅歯科医療体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療を実施している歯科診療所等が在宅療養者への歯科衛生処置等の口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う。 総事業費 口腔ケア等に必要な医療機器等の設備整備に要する経費 21,410 千円 基金充当額 総事業費×補助率 1/2=10,705 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅歯科医療用機器の整備 14 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○在宅歯科医療用機器の整備 4 か所 ○歯科診療所に対して、口腔内ケア用ポータブルユニットや歯科用口腔内カメラ等の機器が整備されたことで、在宅療養者に対する口腔ケア及び在宅介護者に対する歯科口腔保健の指導・普及を行う体制の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 観察できた→口腔ケア等に必要な歯科医療設備整備を支援し、歯科医師等の限られた医療資源の効率的な活用を図ることで、在宅歯科医療体制の充実に繋がった。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、歯科診療所が必要な機器を整備し、在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行うことで、歯科口腔保健の推進体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 在宅介護者による在宅療養者への適切な口腔ケアを推進することにより、歯科医師等の訪問数を減らすなどが可能となり、効率的な訪問歯科診療を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 113,520 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんの罹患者数及び死亡者数は、年々増加しており、今後も増加が予測されている。地域の限られた医療資源で今後増加が見込まれるがん患者に対応するためには、医療機関の機能分担及び連携を促進し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん医療提供体制の充実が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>がん診療施設の確保とともに、医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図るため、がん診療等に必要な設備整備に要する費用の一部を補助する。</p> <p>総事業費 がん診療用医療機器の整備に要する経費 79,448 千円</p> <p>基金充当額 総事業費×補助率 1/3=26,481 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○がん診療用医療機器の整備 4 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成 27 年度)</p> <p>○がん診療用医療機器の整備 3 か所</p> <p>○医療機関ががんを早期発見するための検査機器の整備や、身体的負担が少ない手術システムを整備することによって、がん診療の提供体制の充実が図られた。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>○がん診療用医療機器の整備 5 か所</p> <p>○医療機関が乳がんを早期発見するための乳房用の検査機器の整備や、身体的負担が少ない手術システムを整備することによって、がん診療の提供体制の充実が図られた。</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>(平成 27・28 年度)</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん医療提供体制の充実が図られる。 観察できた→がん診療用機器を地域の中心的な病院に整備することで、がん医療提供体制の充実が図られるとともに、医療機関同士の機能分担が図られた。</p> <p>(平成 27・28 年度)</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん医療提供体制の充実が図られる。 観察できた→がん診療用機器を地域の中心的な病院に整備することで、がん医療提供体制の充実が図られるとともに、医療機関同士の機能分担が図られた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 (平成 27 年度) 地域の中心的な医療機関として位置づけている公的医療機関に対して設備整備を行うことで、地域のがん診療体制の確保が図られた。</p> <p>(平成 28 年度) 地域の中心的な医療機関として位置づけている公的医療機関や、専門的ながん診療を担う地域がん診療連携拠点病院に対して設備整備を行うことで、地域のがん診療体制の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 (平成 27 年度) 公的医療機関にがん診療の提供体制を確保することで、民間の医療機関との役割分担を促進し医療資源の効率的活用を図り、同時に患者紹介等により医療機関相互の密接な連携が図られた。</p> <p>(平成 28 年度) 公的医療機関や地域がん診療連携拠点病院にがん診療の提供体制を確保することで、その他の医療機関との役割分担を促進し医療資源の効率的活用を図り、同時に患者紹介等により医療機関相互の密接な連携が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 帝王切開術待機医師の待機料支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の分娩取扱施設が減少傾向にあり、産科医不足が深刻な状況であるため、分娩提供体制を早急に整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：帝王切開術の協力体制の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の分娩取扱施設（開業産婦人科医院）で行う帝王切開手術に必要な産科医を確保するため、200床以上の規模で産科を持っている病院と協定を結び、当該施設が帝王切開術を行う際に、病院が派遣する産科医に支払う待機料を支援する。</p> <p>総事業費 産科医に支払う待機料 5千円×20件×28か所=2,800千円</p> <p>基金充当額 2,800千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○処遇改善に取り組む医療機関数 28か所	
アウトプット指標 (達成値)	○実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし (平成27年度の実施はできなかったが、周産期医療体制の整備のために必要な事業であるため、平成28年度に実施できるよう努める。)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 潜在薬剤師の社会復帰支援事業	【総事業費】 1,997 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：離職した潜在薬剤師の復職を支援することで、薬剤師の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 薬局・医療機関に従事する薬剤師数（人口 10 万対） 154.3 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>女性薬剤師が結婚・育児等により離職している間に、制度改正や調剤機器の更新があり、それらへの対応不安が復職の妨げとなっているため、女性薬剤師が復職意欲を持てるよう、座学による制度改正の講習会や、調剤薬局での調剤機器の操作実技等の取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 ①広報費用 1,311 千円 ②研修会開催経費 240 千円 ③実習費 1,200 千円 基金充当額 (①+②+③) =2,751 千円</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○実習を開催した地域数 3 か所	
アウトプット指標 （達成値）	○離職中や退職後の薬剤師を対象に、復職に必要なスキルを学ぶための研修会を実施した。	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講薬剤師の復職観察できなかった（本事業への参加により、復職に必要なスキルを習得することができ、現在、就職活動を実施している。）</p> <p>（3）事業の有効性 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるため、調剤薬局薬剤師に対し、実際のがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修（座学・実技）を実施し、在宅のがん患者等に対応できる調剤薬局薬剤師を育成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 昨年度実施した当事業に関するアンケートの調査結果をもとに、今年度の研修内容を見直し、注射薬の調製や緩和ケア病棟の見学等の実技実習、模擬症例を用いたグループワーク等を行い、より効果的な事業の実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 ナースセンターによる潜在看護職員の登録事業	【総事業費】 68,234 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	公益社団法人福島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職が不足している中で、看護職の資格を持った未就業者の就職促進及び離職時の届出制度の努力義務化による看護職の潜在化防止を図り、看護職が復職するための支援体制が必要。</p> <p>アウトカム指標：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）1,228.4 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の復職支援体制強化のため、ナースセンターが離職者情報の把握をするための登録システムの改修を行い、潜在看護職員の発掘、再就業に効果的につなげる事業を支援する。</p> <p>総事業費 37,294 千円 基金充当額 31,006 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○潜在看護職員の登録業務の委託 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成 27 年度> ○潜在看護職員の登録業務：委託 1 か所 ○離職届出数 354 人（平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月） 看護職等の離職時等における届出制度の平成 27 年 10 月運用開始に向けて、ナースセンターの登録システムの改修を行うとともに、届出制度の周知広報に努めた。この結果、潜在看護職員の把握につながり、復職に向けたきめ細かな支援を行うことができた。</p> <p><平成 28 年度> ○潜在看護職員の登録業務：委託 1 か所 ○離職届出数 942 人（平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月） 離職届出者のナースバンク登録を促進するために新聞等媒体を通して周知広報を行った</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 観察できた→ハローワークで行っている巡回相談を継続的に行い、就業に結びつけられた結果、看護職の確保が図られている。</p> <p>（1）事業の有効性 <平成 27 年度> 県看護協会に委託しているナースセンターにおいて、離職届出制度による登録業務を開始し、平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月までに 354 人の離職届出があり、これまで把握が困難であった潜在看護職員の把握、ナースバンクへの登録及び個別の復職支援につなげ</p>	

	<p>ることができた。</p> <p>離職後の期間が長いほど、看護の現場に復帰する際の不安が大きいが、最新の看護技術や知識を学ぶ研修を紹介するなど対象者のニーズに合わせた復職支援を行い、看護職員の確保に向け効果的に取り組むことができた。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>離職届出者のうち、求職希望者はナースセンターへも登録する必要がある、書面により登録促進を図り個別の復職支援につなげることができた。</p> <p>また、ハローワークとナースセンターの連携をより強化するために、ハローワーク福島での巡回相談会の機会を捉え、ナースセンター・ハローワーク情報交換会を平成 28 年 10 月から月 1 回開催し、復職支援につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p><平成 27 年度></p> <p>看護職の生涯教育や各種相談窓口である県看護協会に委託することにより、すでに離職している方についても、同協会が有する会員等のネットワークを活用して、届出制度を広く周知することができた。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>県看護協会に委託することにより、ナースセンター事業運営委員会が開催され、平成 28 年度の事業実績報告及び平成 29 年度事業計画（案）等の協議を行い、20代、30代の看護職が必要であることの発信といった課題等を抽出することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 3,918 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。</p> <p>総事業費 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営に要する経費 5,000 千円 基金充当額 5,000 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善支援センターの設置 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○医療勤務環境改善支援センターの設置 1 か所</p> <p>○県医師会に医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の労務管理者等を対象に、センターの事業内容に関する説明会を開催するとともに、労務管理アドバイザーや医業経営アドバイザーを講師とした勤務環境改善に関する研修会を県内 6 か所で開催し、143 名の参加があった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数:200.0 人（第 6 次福島県医療計画における指標） 観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、事業の実施により平成 28 年の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は平成 26 年の 188.8 人を上回ることが期待される。）</p> <p>（1）事業の有効性 説明会や研修会等の開催、医療機関の労務管理アドバイザーや医業経営アドバイザーの配置による相談体制の整備などを通じて、医療機関における医療従事者の勤務環境改善に向けた自主的な取組を継続的に支援する体制が整った。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の生涯教育の場や各種相談窓口である医師会にセンターを設置することにより、医師会の事業と連携したセンター事業の周知広報等、効率的な事業の執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん診療拠点病院における調剤薬局薬剤師へのがん研修支援事業	【総事業費】 10,646 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	がん診療拠点病院等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	地域の調剤薬局薬剤師のがん診療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の調剤薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケアに関する研修会を実施する取り組みを支援する。 総事業費 調剤薬局薬剤師へのがん研修に要する経費 2,000 千円×9 か所=18,000 千円 基金充当額 18,000 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○がん診療拠点病院等 9 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 27 年度></p> <p>○調剤薬局薬剤師に対し、がん治療に必要とされるスキルを習得するための研修会を 2 か所を実施した。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○調剤薬局薬剤師に対し、がん治療に必要とされるスキルを習得するための研修会を 2 か所を実施した。</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成 27 年度></p> <p>がん治療に必要なスキルを習得した調剤薬局薬剤師数の増加観察できた→本事業において、がん診療に対応できる調剤薬局薬剤師が 17 名育成され、在宅医療の体制整備に繋がっている。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>がん治療に必要なスキルを習得した調剤薬局薬剤師数の増加観察できた→本事業への参加により、在宅のがん患者等に対応できる調剤薬局薬剤師が 3 名増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p><平成 27・28 年度></p> <p>今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるために、調剤薬局薬剤師に対し、実際にごん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修（座学・実技）を実施するこ</p>	

	<p>とで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>＜平成 27 年度＞</p> <p>平成 26 年度に実施した当事業に関するアンケートの調査結果をもとに、今年度の研修内容を見直し、注射薬の調製や緩和ケア病棟の見学等の実技実習、模擬症例を用いたグループワーク等を行い、より効果的な事業の実施を図った。</p> <p>＜平成 28 年度＞</p> <p>継続事業のため前年度までのアンケート調査結果や購入資材（ホワイトボード等）を活用し、より効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業	【総事業費】 1,978 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展や在宅医療の推進に伴って、高齢者施設内での摂食訓練や口腔ケア、在宅療養者に対する歯科保健指導など、歯科衛生士及び歯科技工士の役割が重要になってきているが、離職率が高く当該職種の慢性的な人材不足となっているため、復職・再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 就業歯科衛生士数（人口 10 万対）74.5 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 離職者情報収集業務等に要する経費 5,000 千円 基金充当額 5,000 千円</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○歯科衛生士等の再就業研修業務等 1 か所	
アウトプット指標 （達成値）	<p>〈平成 27・28 年度〉</p> <p>○県歯科医師会 1 か所</p> <p>○現在は、復職支援事業が開始されたことへの理解が広まりつつあり、人材バンク登録者数も徐々に増え、少しずつ復職者が現れることが期待できる状況となっている。</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27・28 年度〉</p> <p>離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。</p> <p>観察できた→再就業支援のための研修会の実施や TV CM による周知により、人材バンク登録者数も徐々に増え、今後徐々に復職者が現れることが期待される。</p> <p>（1）事業の有効性 〈平成 27・28 年度〉 離職した歯科衛生士、歯科技工士を効果的に再就業につなげるための取り組みが行えた。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成 27・28 年度〉 歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が一括して事業を実施することで、復職希望者と歯科</p>	

	医院との調整面で効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 956 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害に端を発した、避難者をはじめとする県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に確保する必要がある。 アウトカム指標：保健医療従事者の確保・養成が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	保健医療従事者の県立養成施設整備について、医療関係団体の代表者等を委員とする有識者会議を設置し、調査・検討を行う。 基金充当額 1,763 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○保健医療従事者養成のための有識者会議の開催 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	○医療関係団体の代表者等を委員とする有識者会議を 3 回開催し、保健医療従事者養成のための調査・検討を行った。 ○同会議より、「本県内において特に必要と認められる 4 つの職種(理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師)について、四年制の大学課程を早急に整備し、養成を行うこと」とした提言を受けた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 有識者会議からの提言を受け、新たな養成施設に係る基本構想及び基本計画を策定する。 観察できた→H27.8 に受領した有識者会議からの提言書を基に、H27.12 までに基本構想、H28.3 までに基本計画を策定し、次年度の設計業務につなげることが出来た。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、理学療法士・作業療法士・診療放射線技師・臨床検査技師の 4 職種における養成の必要性や、当該職種の養成にあたっては 4 年制大学課程による整備が望ましいことが示された。 (2) 事業の効率性 県内の医療関係団体の代表が一堂に会して、短期間に集中した協議を行ったことにより、当会議発足当初の想定のとおり 7 月に結論を得ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医療勤務環境改善支援センターの設置【費用の増額】	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。 総事業費 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営に要する経費 2,000 千円 基金充当額 2,000 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療勤務環境改善支援センターの設置 1 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	○実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし (【NO. 19】の事業で対応)	
	(4) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 准看護師養成所整備支援事業	【総事業費】 378,000 千円
事業の対象となる区域	会津地方	
事業の実施主体	会津若松医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 18 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：准看護師の確保が図られる。 「参考」医療計画指標 看護師・准看護師数（人口 10 万対） 1,153.2 人（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保・養成を図るため、老朽化した会津准看護高等専修学校の移転新築に伴う建築費用を支援する。 1 総事業費 400,000 千円 2 事業期間 平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 3 基金充当額 総事業費×補助率 1/2=200,000 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	○准看護師養成所の整備 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	○（公社）会津若松医師会が行う会津准看護高等専修学校の移転・新築に要する施設整備費用に対する補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性 〈平成 27・28 年度〉 老朽化した会津准看護高等専修学校の移転・新築に要する施設整備費用を支援することにより、教育環境の充実・強化とともに、准看護師の養成・確保の体制を整えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成 27・28 年度〉 会津地域の状況を熟知している会津若松医師会が事業者であることに加え、公募型プロポーザルの設計・施工一括発注方式を採用することにより、施工期間の短縮を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医療職合同就職面接会支援事業	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	相双地方	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	相双地域の医療機関における、看護職員をはじめとした医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：医療職合同就職面接会の開催を支援することで看護師等医療従事者の確保が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	市町村が実施する看護師等合同就職面接会事業を支援することで、地域の医療機関の看護師等の充足を図る。 総事業費 1,396 千円 チラシ等作成費 会場使用料等 補助率 1/2 以内 基金充当額 総事業費×補助率 1/2=698 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療職合同就職面接会を開催した地域数 2 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○南相馬市が事業実施者となり、合同就職面接会を 2 回実施し、9 つの医療機関の参加があった。また、面接希望者についても一定程度の参加があった。 ○高校生向け合同説明会を実施し、20 人の参加があった。	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 面接会に参加した就職希望者の相双地域医療機関への就職及び高校生の医療職養成学校への進路選択 →相双地域医療機関への就職は観察できなかったが、高校生の進路選択の幅が広がり、医療職を目指す動機付けとなった (1) 事業の有効性 平成 27 年度から開始された事業であり、年度内に直接就業につながった事例はなかったが、地域の多くの医療機関が参加するとともに、相双地域の多くの高校生が参加するなど、今後の相双地方の医療職確保に向けて有効な事業であったと考える。 (2) 事業の効率性 相双地域の状況を熟知している自治体が事業実施者となったことにより、地域の医療機関や高校などの理解、協力が得られやすく、効率的に事業を遂行できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【NO.26】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 154,404 千円										
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方											
事業の実施主体	福島県（選定業者に業務委託）											
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害に端を発した、避難者をはじめとする県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県において不足が深刻である保健医療従事者の養成を行う拠点整備を進めることが出来る。</p>											
事業の内容（当初計画）	<p>保健医療従事者養成施設整備について、基本構想・計画策定及び基本・実施設計等各種建設前準備業務を行う。</p> <p>総事業費 154,492 千円</p> <p>内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①基本構想・計画策定</td> <td style="text-align: right;">14,971 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②基本・実施設計業者選定プロポーザル</td> <td style="text-align: right;">3,146 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③基本・実施設計業務委託</td> <td style="text-align: right;">70,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④測量、地質調査等業務委託</td> <td style="text-align: right;">42,230 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤準備室等運営経費</td> <td style="text-align: right;">24,145 千円</td> </tr> </table> <p>基金充当額 154,492 千円</p>		①基本構想・計画策定	14,971 千円	②基本・実施設計業者選定プロポーザル	3,146 千円	③基本・実施設計業務委託	70,000 千円	④測量、地質調査等業務委託	42,230 千円	⑤準備室等運営経費	24,145 千円
①基本構想・計画策定	14,971 千円											
②基本・実施設計業者選定プロポーザル	3,146 千円											
③基本・実施設計業務委託	70,000 千円											
④測量、地質調査等業務委託	42,230 千円											
⑤準備室等運営経費	24,145 千円											
アウトプット指標（当初の目標値）	保健医療従事者養成施設の基本構想の計画策定及び基本実施設計等各種建築前準備業務											
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成 27 年度〉</p> <p>○保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本構想策定 求められる人材、養成職種、定員、設置場所等の施設の根幹となる要件をとりまとめた。</p> <p>○保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本計画策定 基本構想で定めた設置場所等の施設の要件の更なる具体化を図った。</p> <p>〈平成 28 年度〉</p> <p>○設計業者、測量業者、地質業者、準備室運営事業者を各 1 者選定し、それぞれ委託業務を進めた。</p>											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新たな養成施設の基本設計及び実施設計の委託業者を選定し、設計業務を進める。</p> <p>〈平成 27 年度〉 観察できた→平成 28 年 4 月～6 月に公募型プロポーザル方式による設計業者の選定を行い、翌 7 月に契約を締結、現在鋭意基本設計を進めている。</p> <p>〈平成 28 年度〉 観察できた→設計のほか、必要な事業受託者を選定及び契約し、事業を順調に進められている。</p>											

	<p>(1) 事業の有効性 〈平成 27 年度〉 原子力災害により喫緊の課題となった理学療法士等の保健医療従事者不足について、有識者会議の開催を通じた課題の抽出、それを具体化するための基本構想の策定、その内容に詳細な検討を加えた基本計画の策定を行った。 これらにより、養成施設の教育方針や施設整備のあり方等、事業推進に必要な検討が飛躍的に進んだ。</p> <p>〈平成 28 年度〉 ○基本構想・計画のもと、整備に必要となる各種業務を順調に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 27 年度〉 有識者会議からの提言書を受け、速やかな補正予算化、事業委託契約の締結、事業執行を行い、次年度の施設設計に必要な事業を最短の工程で執行することができた。</p> <p>〈平成 28 年度〉 ○審査会や入札等を適確に行うことで、施設設計等 4 件の委託業務を入札不調等になることなく実施でき、予定通りに平成 29 年 3 月までに 3 件を終えることができた(うち 1 件は平成 29 年度も実施)。</p>
その他	次年度以降に実施する施設設計事業を滞りなく進めていく。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 DMAT 訓練・研修運営事業	【総事業費】 5,272 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（福島県立医科大学）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害に対応できる医療従事者を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：災害医療コーディネーターの育成が図られる。	
事業の内容（当初計画）	DMAT（災害時派遣医療チーム）養成研修や訓練等を取りまとめる事務局運営を福島県立医科大学に委託し、DMAT や災害医療コーディネーターの育成を図る。 総事業費 1,897 千円 基金充当額 1,897 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	○DMAT 訓練・研修運営 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 27 年度〉 ○事業内容の調整に時間を要し、実施できなかった。 〈平成 28 年度〉 ○災害医療に係る研修会 2 回、訓練 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27 年度〉 実績なし（平成 27 年度の実施はできなかったが、災害時に対応できる医療従事者を確保するために必要な事業であることから、平成 28 年度に実施できるよう努める。） 〈平成 28 年度〉 災害医療に対応した医療従事者が育成されることにより、災害医療体制が整備される。 観察できた→災害医療に対応した医療従事者が増加したことで、災害医療体制が整備された。 ※平成 28 年度研修参加者：70 人 平成 28 年度訓練参加者：260 人	
	（1）事業の有効性 〈平成 28 年度〉 DMAT 養成研修等を実施することにより、災害医療に対応できる医療従事者が育成され、災害医療体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 〈平成 28 年度〉 災害医療に対応する医療人材が育成されることにより、研修等の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 臓器移植推進事業	【総事業費】 8,164 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知、指導及び県民一般への啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要である。 アウトカム指標：臓器移植コーディネーターの育成が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	臓器移植コーディネーターを育成する。 総事業費 2,808 千円 内訳 ①人件費 2,348 千円 ②活動費 460 千円 基金充当額 2,808 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○臓器移植コーディネーターの養成 1 人	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 27・28 年度〉 ○臓器移植コーディネーターを 1 人養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 〈平成 27・28 年度〉 観察できた→臓器移植コーディネーター 1 名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることができる環境を整備できた。 (1) 事業の有効性 〈平成 27・28 年度〉 養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方との間のマッチングに繋げ、円滑な臓器移植実施ができた。 (2) 事業の効率性 〈平成 27・28 年度〉 臓器移植の知識を習得するために、日本臓器移植ネットワーク主催の、東日本地区脳死下臓器提供施設研修会・都道府県臓器移植コーディネーター研修会に参加することで効率的に養成できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 20,187 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口 10 万対）200.0 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師不足及び地域偏在を解消するための施策等の企画・検討を行うため、地域医療支援センターの運営を支援する。</p> <p>総事業費 地域医療支援センターの運営に要する経費 10,551 千円</p> <p>基金充当額 総事業費×基金負担 1/2≒5,272 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域医療支援センターの運営 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成 27 年度></p> <p>○地域医療対策監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H27.12.1 現在)も震災前の水準を超える 2,062 人まで回復した。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○地域医療対策監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H28.12.1 現在)も震災前の水準を超える 2,134 人まで回復した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成 27・28 年度></p> <p>平成 29 年度における人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数:200.0 人（第 6 次福島県医療計画における指標）</p> <p>観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p><平成 27 年度></p> <p>県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置し県職員が駐在することにより、養成現場や医療機関の意見を反映したキャリア形成支援や医師派遣調整等が可能とな</p>	

り、県内に定着する医師等が増加した。

<平成 28 年度>

県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置し県職員が駐在することにより、養成現場や医療機関の意見を反映したキャリア形成支援や医師派遣調整等が可能となり、県内に定着する医師等が前年度よりも増加した。

(2) 事業の効率性

<平成 27・28 年度>

県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置すること等により、医師等のキャリア形成や確保定着策の企画・実施について、県立医大と県が一体的かつ効率的に取り組むことができた。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 24,192 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医の定着を図ることが求められている。 アウトカム指標：産科医等の処遇を改善し、定着を図る。	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。 総事業費 ①分娩手当 10 千円×13,660 件=136,600 千円 ②事務経費 需用費・役務費=102 千円 基金充当額 ①×補助率 1/3=45,533 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○産科医及び助産師への手当支給 13,660 件	
アウトプット指標 (達成値)	○産科医及び助産師への手当支給 8,942 件 ○分娩手当を支給することで産科医等の処遇改善に資することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産婦人科医師数の増加 観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、次回は平成 28 年 12 月に調査予定） (1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。 (2) 事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 がん専門看護研修	【総事業費】 2,753 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（福島県立医科大学）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い、年々増加するがん患者に対し、入院期間のみならず退院後の在宅においても、切れ目なく安全で質の高い看護サービスを提供することが必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>がん患者に対するケアの質を高め、地域のがん医療水準の向上を図るため、がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成する。</p> <p>総事業費 ①がん専門看護研修に要する経費 2,753 千円 ②事務経費 360 千円</p> <p>基金充当額 ①2,753 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○がん専門看護研修の実施 1 回（40 日間）	
アウトプット指標（達成値）	○県立医科大学附属病院に委託し、30 日間の研修を実施した。県内 10 医療機関から 10 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を実施することで、臨床実践能力の高い看護師の確保が図られる。 観察できた→研修修了者は 97 名となり、県内 31 医療機関においてより専門的ながん看護が提供されている。今後も研修修了者が増えていくことにより、臨床実践能力の高い看護師が確保されると期待される。</p> <p>（1）事業の有効性 平成 19 年度から実施しており、研修修了者は 97 名となった。修了者は、県内各地の医療機関において、がん患者やその家族の療養生活の質の向上に向けた看護に取り組むとともに、修了者による地域のネットワークも構築されるようになった。 また、地域がん診療連携拠点病院の看護管理者や、がん看護領域の認定看護師の協力を得て、毎年度、研修内容の充実を図っている。</p> <p>（2）事業の効率性 都道府県がん診療連携拠点病院である福島県立医科大学附属病院に委託することで、同病院が有する専門講師や緩和ケアチームなどチーム医療の体験、外来化学療法センターなどの専門施設や病棟などを活用等し、効率的に研修を実施することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 198,715 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）1,228.4 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。 総事業費 民間立看護師等養成所の運営経費 209,514 千円 基金充当額 総事業費×調整率 95%≒199,038 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○看護師等養成所の運営支援 16 か所	
アウトプット指標（達成値）	○看護師等養成所 15 か所に対して運営経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、次回は平成 28 年 12 月に調査予定）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、県民医療の確保に必要な看護職員の養成・確保が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援であることから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、県民医療の確保に必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 123,700 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）1,228.4 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。</p> <p>総事業費 院内保育事業の運営経費 220,266 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3×調整率 95%≒139,485 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○院内保育事業の実施医療機関 30 か所	
アウトプット指標（達成値）	○病院内保育所事業に取り組む医療機関 30 か所に対して運営経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、次回は平成 28 年 12 月に調査予定）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や 24 時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの医療従事者の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 24 時間保育、休日保育、病児保育など、それぞれの医療機関に勤務する医療従事者のニーズに合わせた保育所事業が行われ、医療従事者の離職防止及び再就業の促進に向け、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費】 781,372 千円												
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、会津地方、相双地方													
事業の実施主体	市町村（間接補助）													
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。													
事業の内容 （当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">49 床（ 2 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">117 床（12 施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所</td> <td style="text-align: right;">1 箇所</td> </tr> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	49 床（ 2 施設）	認知症高齢者グループホーム	117 床（12 施設）	小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	認知症対応型通所介護事業所	2 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所	複合型サービス事業所	1 箇所
地域密着型介護老人福祉施設	49 床（ 2 施設）													
認知症高齢者グループホーム	117 床（12 施設）													
小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所													
認知症対応型通所介護事業所	2 箇所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所													
複合型サービス事業所	1 箇所													
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】 （左→現状値（H27.4.1現在）、右→目標値） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 389床（16施設）→438床（18施設） ・ 認知症高齢者グループホーム 2,346床（164箇所）→2,463床（176箇所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 73箇所→76箇所 ・ 認知症対応型通所介護事業所 69箇所→71箇所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9箇所→12箇所 ・ 複合型サービス事業所 3箇所→4 													
アウトプット指標 （達成値）	市町村において、以下のとおり、施設整備に着手した。 27 年度 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">49 床（2 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">18 床（2 施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 箇所</td> </tr> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	49 床（2 施設）	認知症高齢者グループホーム	18 床（2 施設）	小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	認知症対応型通所介護事業所	3 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所		
地域密着型介護老人福祉施設	49 床（2 施設）													
認知症高齢者グループホーム	18 床（2 施設）													
小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所													
認知症対応型通所介護事業所	3 箇所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所													

	<p>28年度</p> <table> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29床（1施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床（3施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6箇所</td> </tr> </table>	地域密着型介護老人福祉施設	29床（1施設）	認知症高齢者グループホーム	36床（3施設）	小規模多機能型居宅介護事業所	6箇所
地域密着型介護老人福祉施設	29床（1施設）						
認知症高齢者グループホーム	36床（3施設）						
小規模多機能型居宅介護事業所	6箇所						
<p>事業の有効性 ・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。</p>						
	<p>（1）事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p>（2）事業の効率性 施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</p>						
<p>その他</p>							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業	【総事業費】 368,618 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県、市町村（間接補助）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。	
事業の内容 （当初計画）	介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） 介護老人福祉施設 346 床分 地域密着型介護老人福祉施設 49 床分 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 施設 小規模多機能型居宅介護事業所 27 宿泊定員数分 認知症高齢者グループホーム 144 床分 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 宿泊定員数分	
アウトプット指標 （当初の目標値）	施設の開設準備に要する経費を支援することで、介護を必要とする高齢者が安心して質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。	
アウトプット指標 （達成値）	27 年度 介護老人福祉施設 366 床分 地域密着型介護老人福祉施設 20 床分 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設 小規模多機能型居宅介護事業所 18 宿泊定員数分 認知症高齢者グループホーム 54 床分 28 年度 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 施設 小規模多機能型居宅介護事業所 8 宿泊定員数分	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができようにする。 観察できた→介護老人福祉施設等の整備が進められた。	
	（1）事業の有効性 施設等の開設に必要な備品購入や開設前の職員の人件費を支援することで、スムーズに開設することができるとともに、開設時から質の高いサービスを利用者に対して提供することができる。 （2）事業の効率性 開設前の準備経費を補助することで、施設等の状況に応じたサー	

	ビス提供体制を利用者の受入れ前に前もって効率的に構築することができる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	【総事業費】 2,480 千円
事業の対象となる区域	県中地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、集団的処遇から個別ケアへの転換が進み、入居者の居住環境の向上を図られる。	
事業の内容 (当初計画)	特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設整備の促進を図る。 特別養護老人ホーム 64 床分	
アウトプット指標 (当初の目標値)	従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、入居者の居住環境向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、入居者の居住環境向上を図った。24 床分。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図る。 観察できた→24 床分を整備している。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>引き戸を設けて仕切るなどにより、比較的安価に個室化を実現することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別連絡会議・ 地域包括ケアシステム圏域別連絡会議	【総事業費】 478千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図るための経費を計上する。 総事業費 会議開催に要する経費 1,990千円 基金充当額 1,990千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各会議を2回開催する	
アウトプット指標 (達成値)	各1～2回開催。全県及び圏域毎に会議を開催し、関係機関・団体との連携・協働を推進した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係機関・団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。 (1) 事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 6,732 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材の「すそ野の拡大」が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民に対する新たな「介護ブランド」の発信や小中学校・高校等への訪問研修を実施。 ・ 主婦、高齢者等を招いて行う職場体験事業や、介護ボランティア事業への参加促進に向けたイベント等を実施。 ・ 家族介護者の会の主催による介護に係る情報交換会や介護体験イベントを実施。 ・ 地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で実施。 地域住民を招いて行う介護体験事業や地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材のすそ野の拡大が図られる。 観察できた→研修等参加者の介護や介護の仕事への理解が深められた。</p> <p>(1) 事業の有効性 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護実習の円滑化を支援することで、介護福祉士の確保が図られる	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設の学生の介護実習受入の促進を図る。 総事業費 介護実習受け入れに要する経費 500 千円×6 か所=3,000 千円 基金充当額 3,000 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業	【総事業費】 1,533 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：初任段階の介護支援専門員の実務能力向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	実務就業後 1 年未満の介護支援専門員を対象にケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等技術習得を目的とした研修を実施する。 総事業費 研修委託に要する経費 1,533 千円 基金充当額 1,533 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の実施 1 回 (4 日間)、受講者 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	実施 1 回 (4 日間)、受講者 218 人。一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託し、研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初任段階の介護支援専門員の実務能力向上が図られる。 観察できた→実務就業後 1 年未満の介護支援専門員のケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等技術の向上が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修後のアンケートで、「60%以上、80%以上の理解」と回答した受講者が 90%以上であった。実務就業後 1 年未満の介護支援専門員を対象としケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等技術修得を果たせた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護支援専門員専門研修事業	【総事業費】 5,694 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の専門職としての能力の保持・向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	実務就業後 6 ヶ月以上（専門研修Ⅰ）、実務就業後 3 年以上（専門研修Ⅱ）の介護支援専門員を対象にケアマネジメントの再確認や自ら行ってきたケアマネジメントの点検・評価を目的とした研修を実施する。介護支援専門員証の有効期間が概ね 1 年以内に終了する者を対象として更新研修を同時開催する。 総事業費 研修委託に要する経費 5,694 千円 基金充当額 5,694 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門研修Ⅰの実施 1 回 (5 日間)	受講者 300 人
	専門研修Ⅱの実施 2 回 (3 日間×2)	受講者 600 人
アウトプット指標 (達成値)	専門研修Ⅰの実施 1 回 (5 日間)	受講者 269 人
	専門研修Ⅱの実施 2 回 (3 日間×2)	受講者 564 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の専門職としての能力の保持・向上が図られる。 観察できた→実務就業後 3 年以上（専門研修Ⅱ）の介護支援専門員のケアマネジメントの再確認や自ら行ってきたケアマネジメントの点検・評価を行うことで、専門職としての能力の保持・向上が図られている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門研修Ⅰでは、受講生の 4 段階自己評価で 3.2（「概ね理解できた」が 3）であった。専門研修Ⅱでは、受講生の 4 段階自己評価で 3.1（「概ね理解できた」が 3）であった。実務就業後 6 ヶ月以上（専門研修Ⅰ）、実務就業後 3 年以上（専門研修Ⅱ）の介護支援専門員を対象としケアマネジメントの再確認や自ら行ってきたケアマネジメントの点検・評価を行うことで、専門職としての能力の保持・向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,594 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修（実地研修を含む）を実施する。また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。 総事業費 指導者養成、研修委託に要する経費 6,101 千円 基金充当額 6,101 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者数 150 名 研修講師及び指導者数 60 名	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員対象の基本研修 修了者 162 名 看護師等対象の指導者養成講習 修了者 88 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。 観察できた→認定行為業務従事者が 267 人から 374 人に増加した。 (1) 事業の有効性 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則に基づき、基本研修及び指導者養成講習を実施した。特別養護老人ホーム等で喀痰吸引、経管栄養ができる介護職員を養成することにより、重度の要介護者に対する施設のサービス力の向上が図られた。また、在宅障がい者等の痰吸引を行う者を対象とする研修により、障がい者が安心して日常生活を送るための支援が図られた。 (2) 事業の効率性 実地研修先と指導者の確保のため、基本研修申込時から実地研修先の有無について確認し、確保できていなければ、県が受け入れ可能な施設等を紹介し、便宜を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
事業名	【NO.10】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 912 千円										
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方											
事業の実施主体	福島県											
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。											
事業の内容 (当初計画)	認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症指導者フォローアップ研修を実施する。 総事業費 研修委託に要する経費 912 千円 基金充当額 912 千円											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>20 名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>200 名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>50 名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>2 名</td> </tr> </table>		認知症対応型サービス事業開設者研修	20 名	認知症対応型サービス事業管理者研修	200 名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	50 名	認知症介護指導者フォローアップ研修	2 名		
認知症対応型サービス事業開設者研修	20 名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	200 名											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	50 名											
認知症介護指導者フォローアップ研修	2 名											
アウトプット指標 (達成値)	<table border="0"> <tr> <td>平成 27 年度の各研修の修了者数は、</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>9 名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>149 名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>50 名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>2 名</td> </tr> </table>		平成 27 年度の各研修の修了者数は、		認知症対応型サービス事業開設者研修	9 名	認知症対応型サービス事業管理者研修	149 名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	50 名	認知症介護指導者フォローアップ研修	2 名
平成 27 年度の各研修の修了者数は、												
認知症対応型サービス事業開設者研修	9 名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	149 名											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	50 名											
認知症介護指導者フォローアップ研修	2 名											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症の人への介護サービスの向上が図られる。 観察できた→認知症介護に携わる専門職員の階層別研修を実施することにより、認知症介護技術の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本研修は、国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。</p>											
その他												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	【総事業費】 121 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：一般病院の医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	一般病院で認知症の人に対する適切な対応が行われるよう、病院勤務の医師、歯科医師、看護師や薬剤師等に対し、認知症の人とその家族を支える基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症のケアの原則等の知識を習得するための研修を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 171 千円 基金充当額 171 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修を実施した地域数 2 か所 研修修了者数 344 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一般病院の医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。 観察できた→身体合併症をもつ認知症の人への対応を習得したことにより、地域における認知症の人への支援体制の構築が図られた。 (1) 事業の有効性 参加者のアンケートによると 90%が参考になったと回答している。認知症の人や家族を支えるための基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得することで、認知症の人に対する適切な対応について理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 研修事業について医師会・看護協会・病院協会の協力で周知を行うことができ、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 かかりつけ医認知症対応力向上研修	【総事業費】 551 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が日頃から受診するかかりつけ医が研修を受けることにより、認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施する。</p> <p>総事業費 研修委託に要する経費 551 千円 基金充当額 551 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	修了者数は、113 名。 福島県医師会に研修を委託し、福島市で研修会を 1 回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 高齢者が日頃から受診するかかりつけ医が研修を受けることにより、認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。</p> <p>観察できた→認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識を習得したことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本研修により、認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識をかかりつけ医に習得させることで、地域における医療・介護の連携による早期からの認知症高齢者の支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種研修の実績のある県医師会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援 チーム員研修、認知症地域支援推進員養成研修	【総事業費】 2,341 千円
事業の対象となる 区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、 いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人への支援体制の構築が図られる。 平成 29 年度までに全ての市町村で認知症初期集中支援チームを設置 できるようにする。	
事業の内容 (当初計画)	かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム員等に対し助言その他 の支援を行う認知症サポート医の養成、市町村が設置する認知症初 期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の研修費用の一部を負 担する。 総事業費 研修受講に要する経費 1,910 千円 基金充当額 1,910 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修 15 人 認知症初期集中支援チーム員研修 10 人 認知症地域支援推進員養成研修 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修 27 名 (うち県で受講料を負担した受講者 15 名) 認知症初期集中支援チーム員研修 28 名 (うち県で受講料を負担した受講者 9 名) 認知症地域支援推進員養成研修 52 名 (うち県で受講料を負担した受講者 20 名)	
事業の有効性・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症の人への支援体制の構築が図られる。 観察できた→市町村における認知症初期集中支援チームの設置が年 度当初の 2 市から 9 市町村に、認知症地域支援推進員 の配置が 3 市町から 16 市町村に増加した。 (1) 事業の有効性 各研修により、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続 けるための、医療・介護の連携及び認知症の初期からの支援体制の 構築のため市町村における認知症初期集中支援チームの設置が年度 当初の 2 市から 9 市町村に、認知症地域支援推進員の配置が 3 市町 から 16 市町村に増加した。 (2) 事業の効率性 県が研修受講料を負担して研修受講を促すことにより、研修が受 けやすくなり、意欲ある人材の受講に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域包括ケア会議等活動支援事業	【総事業費】 669 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	全ての地域包括支援センターで効果的に「地域ケア会議」を開催できるよう「広域支援員」を派遣して支援を行うとともに、市町村が単独では確保が困難な医師・弁護士等専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種協働で開催できるよう支援を行う。 総事業費 広域支援員、専門職派遣に係る経費等 1,379 千円 基金充当額 1,379 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広域支援員 20 名、専門職 50 名 派遣	
アウトプット指標 (達成値)	広域支援員を 12 市町村、1 保健福祉事務所に対して延べ 21 名派遣。専門職を 10 市町村 1 保健福祉事務所に対して延べ 28 名派遣。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。 観察できた→広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。 (1) 事業の有効性 地域ケア会議の学習会や地域ケア会議当日の運営に関する助言者としての広域支援員派遣がきっかけとなり、市町村での地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議の出席者として専門職を派遣することで、これまで専門職を活用していなかった市町村において、多職種協働による地域ケア会議の効果を実感し、今後の効果的な地域ケア会議の実施が期待される。 (2) 事業の効率性 専門職派遣については、依頼のあった地域包括支援センター及び市町村の近隣の専門職を派遣してもらうことで、その後の関係機関同士の連携に繋げている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 177 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センター職員に対し、社会基盤の整備に向けた地域課題把握や地域づくり・資源開発、政策形成能力の向上等に向けた研修を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 221 千円 基金充当額 221 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 3 カ所で実施 各 60 名参加	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を県内 3 か所で開催。受講者 182 名。 地域包括支援センター職員、市町村職員、地域ケア会議に関わる専門職を対象に、地域課題の把握から政策形成に繋げる地域ケア会議の手法をテーマに開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの機能強化が図られる。 観察できた→地域包括支援センターの職員が地域ケア会議の役割や運営方法について理解を深めることができ、地域包括支援センターの機能強化が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域包括支援センターの職員等が、地域ケア会議による地域課題の把握から政策形成に結びつけるまでの道筋、効果的な地域ケア会議の開催について理解を深めることができた。また、地域ケア会議に関わる専門職を対象とすることで、多職種連携による地域ケア会議の効果についても実感が得られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ケア会議等活動支援事業の広域支援員に講師を依頼し、研修の企画から評価まで一緒に行うことで、スムーズに事業が展開でき、次年度の効果的な研修実施に繋がっている</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 生活支援コーディネーター養成研修	【総事業費】 444 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の人材育成を目的とした研修会を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 444 千円 基金充当額 444 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 2 か所で実施 各 1 回 (2 日間)	
アウトプット指標 (達成値)	県内 1 か所で前期 (1 日間)、後期 (2 日間) で実施。生活支援コーディネーターとして配置されている者 (配置予定の者を含む)、市町村担当者等を対象に、コーディネーターとしての活動に必要な地域アセスメントやサービス開発にかかる研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。 観察できた→生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解が図られ、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員の連携が促進した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解を図ることができた。また、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員も対象とすることにより、連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーター未配置の市町村が多いことから、導入のための前期研修を開催し、コーディネーターの機能と役割にかかる講義及び先行自治体による実践報告を行った。コーディネーターの業務についてイメージをもつことで、後期の実践研修につながったと考える。 別途、生活支援コーディネーター・協議体にかかる研修会や圏域別意見交換会、協議体編成に向けた市町村個別支援を行うことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケアシステム関連研修事業等	【総事業費】 1,213 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を開催する。 また、モデル事業に対し補助を行う。 総事業費 研修に要する経費 1,579 千円 基金充当額 1,579 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー 県内 2 カ所で各 1 回開催 モデル事業 20 事業	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を 2 回開催した。 また、モデル事業 39 事業の成果報告会を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。 観察できた→先駆的取組の横展開を図ることにより、地域包括ケアシステム構築促進が図られた。 (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築の方向性を考えるうえで、重要な視点を知ることができ、早期構築に資するものとなった。 (2) 事業の効率性 研修会において講演をはじめ県内外の先駆的自治体の取組事例の紹介を取り入れ、特に県内の先進事例を紹介することで地域包括ケアシステム構築に向けた、より具体的な取組をイメージできるようにした。	
その他		

平成 26 年度福島県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 3 月 (改正)
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

～ 目 次 ～

1. 事後評価のプロセス	1
2. 目標の達成状況	2～17
3. 事業の実施状況	
<医療分>	
● 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備 に関する事業	18～21
● 居宅等における医療の提供に関する事業	22～30
● 医療従事者の確保に関する事業	31～64

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 17 日 福島県地域医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・医療人材の確保に関して、学生等に対する医療の仕事への関心と理解を深める取組は、介護職と分けた方がよいのか。医療介護の総合確保という視点で、将来的には一緒に行うことも検討してはどうか。

(平成 27 年 6 月 17 日福島県地域医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度福島県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体（目標）

① 福島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携や、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成を柱とした事業に取り組み、二次医療圏（医療介護総合確保区域）ごとの課題を解決し、医療機関の役割に応じた医療機能強化を図り、質の高い医療提供体制の構築を目指す。

【目標数値は第六次福島県医療計画の数値であり、達成年度は平成 29 年度。以下同じ。】

- ・ 在宅死亡の割合 15.9% → 20%
- ・ 在宅療養支援診療所数 172 → 227
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.4人 → 109.0人
- ・ 産科・婦人科医師数（出生千対）8.0人 → 10.5人
- ・ 看護職員数（人口10万対）1,188.7人 → 1,228.4人
- ・ 薬局・医療機関に従事する薬剤師数（人口10万対）135.9人 → 154.3人
- ・ 就業歯科衛生士数（人口10万対）62.6人 → 74.5人

② 計画期間 平成26年度～平成28年度

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア) 26年度達成状況

医療介護総合確保区域3区域（県中・県南・いわき）が、地域医療情報ネットワークを構築した。

また、在宅医療の推進、医療人材の確保に関する目標値の進捗状況は以下のとおりで、震災の影響もあり、全体として増加数は少数となっている。

- ・ 在宅死亡の割合 15.9%（H22年）→17.7%（H24年）
- ・ 在宅療養支援診療所数 172（H24年）→180（H25年）
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.4人（H24年県調査）
- ・ 産科・婦人科医師数（出生千対）8.0人（H22年）→8.7人（H24年）
- ・ 看護職員数（人口10万対）1,188.7人（H22年）→1,203.5人（H24年）
- ・ 薬局・医療機関に従事する薬剤師数（人口10万対）
135.9人（H22年）→136.3人（H24年）
- ・ 就業歯科衛生士数（人口10万対）62.6人（H22年）→59.5人（H24年）

イ) 27年度達成状況

在宅医療の推進、医療人材の確保に関する 目標値の進捗状況は以下のとおりで、震災の影響もあり、全体として増加数は少数となっている。

在宅療養支援診療所数については、180か所（H25年）から190か所（H28年3月）に増加。また、退院調整ルールが2区域で策定された。

本県独自調査による病院勤務の医師数は、2,019人（H23年3月）が2,062人（H27年12月）と東日本大震災前よりも増加しているが、医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前の182.6人（H22年12月）から、震災後は188.8人（H26年12月）と増加したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。

ウ) 28年度達成状況

在宅医療の推進、医療人材の確保に関する 目標値の進捗状況は以下のとおりで、震災の影響もあり、全体として増加数は少数となっている。

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の180か所（H25）から186か所（H29年3月）に増加している。

また、退院調整ルールが県内全区域で策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、83.4人（H24）から91.0人（H28）に増加している。また、医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前の182.6人（H22年12月）から、震災後は188.8人（H26年12月）と増加したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んでいるが、特に相双区域では震災等の影響による人材不足等の課題が継続しており、引き続き取組を拡充していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県北地方（目標と計画期間）

① 県北地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県北地方は、26年8月1日現在人口約48万人を有する地域であり、年代別人口分布は、年少人口割合、生産年齢人口割合、高齢人口割合ともに、県平均であるとの特徴がある。平成22年現在の医療機関数は、病院数32、一般診療所数398、歯科診療所数227となっている。

高度医療を担っている福島県立医科大学附属病院への負担が増しているという課題があることに加え、原子力災害により南北に分断された相双地方の救急患者の受け入れを行っている。

県北地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均にとどまり、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 60 → 70
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）68.1人 → 89.1人

② 計画期間 平成26年度～平成28年度

□ 県北地方（達成状況）

1) 目標の達成状況

● 在宅療養支援診療所数について

ア) 26年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、60か所（H24年）から64か所（H25年）に増加しており、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

イ) 27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、64か所（H25年）から67か所（H28年3月）に増加しており、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

ウ) 28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の64か所（H25）から66か所（H29年3月）に増加している。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

●病院勤務の常勤医師数について

ア) 平成26年度の達成状況

①人口10万対の医師数

県北地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、247.1人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、247.0人/10万対（H24年12月）に減少している。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、676人（H23年3月）が702人（H27年4月）と東日本大震災前よりも増加しているが、災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に病院勤務の医師が偏在しており、実質的な増ではない。

イ) 平成27年度の達成状況

県北地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の247.1人から、震災後（H26年12月）は266.1人と増加した。

本県独自調査による病院勤務の医師数をみると、676人（H23年3月）が702人（H27年12月）と東日本大震災前よりも増加しているが、災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に医師が偏在しており、実質的な増ではない。

ウ) 平成28年度の達成状況

県北区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、68.1人（H24）から74.0人（H28）に増加している。

なお、これはへき地を始めとする地域医療や災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に医師を集約して配置したことによるものであり、実質的な増ではない。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、福島県立医科大学附属病院に医師が集約して配置されたことによるものであり、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

■ 県中地方（目標と計画期間）

① 県中地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中地方は、26年8月1日現在人口約53万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が多く、高齢人口割合が少ないという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数33、一般診療所数382、歯科診療所数259となっている。当該地方には規模の大きな民間病院が複数あり、県内の他の地方と比較して医療機関数が多いが、原子力災害を原因とした相双地方からの避難者による医療需要や、近隣の医療圏から患者による医療需要が増大している。

県中地方は、高齢化率は全国平均よりも低いものの、医師数が全国平均よりも少ない上、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 58 → 68
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）108.0人 → 135.8人

② 計画期間 平成26年度～平成28年度

□ 県中地方（達成状況）

1) 目標の達成状況

● 在宅療養支援診療所数について

ア) 平成26年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、58か所（H24年）から63か所（H25年）に増加しており、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる。

イ) 平成27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、63か所（H25年）から67か所（H28年3月）に増加、都道府県医療介護連携調整実証事業のモデル事業として退院調整ルールが策定され、医療と介護のネットワーク構築により、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる。

ウ) 平成28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の63か所（H25）から65か所（H29年3月）に増加している。

また、退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できる

よう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

●病院勤務の常勤医師数について

ア) 平成26年度の達成状況

①人口10万対の医師数

県中地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、184.3人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、182.5人/10万対（H24年12月）に減少している。また、全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、607人（H23年3月）が590人（H27年4月）と減少している。

イ) 平成27年度の達成状況

県中地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の184.3人から、震災後（H26年12月）は185.7人と回復したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、607人（H23年3月）が604人（H27年12月）と減少している。

ウ) 平成28年度の達成状況

県中区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、108.0人（H24）から112.2人（H28）に増加している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

■ 県南地方（目標と計画期間）

① 県南地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南地方は、26年8月1日現在人口約15万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、年少人口割合が多く高齢人口割合が少ないという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数11、一般診療所数93、歯科診療所数71で、医療提供体制が比較的充実している県中地方への依存が高い状況。

県南地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく、医療に関する需要が増大しているという課題がある。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 7 → 15
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）75.5人 → 98.6人

② 計画期間 平成26年度～平成28年度

□ 県南地方（達成状況）

1) 目標の達成状況

● 在宅療養支援診療所数について

ア) 平成26年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、7か所（H24年）から7か所（H25年）と、同じ状況。

イ) 平成27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、7か所（H25年）から8か所（H28年3月）と、1か所増加しているが、平成29年の目標の15か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる。

ウ) 平成28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の7か所（H25）から7か所（H29年3月）と同じ状況である。

一方、退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

●病院勤務の常勤医師数について

ア) 平成26年度の達成状況

①人口10万対の医師数

県南地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、132.6人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、131.9人/10万対（H24年12月）に減少している。また、全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、110人（H23年3月）が108人（H27年4月）と減少している。

イ) 平成27年度の達成状況

県南地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）は、132.6人であったが、震災後（H26年12月）は、133.4と回復したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、110人（H23年3月）が108人（H27年12月）と減少している。

ウ) 平成28年度の達成状況

県南区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、75.5人（H24）から81.2人（H28）に増加している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

■会津地方（目標と計画期間）

① 会津地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

会津地方の特徴については、26年8月1日現在人口約25万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数19、一般診療所数169、歯科診療所数101です。当該地方には規模の大きな民間病院が複数あり、近隣の南会津地方から多くの患者を受け入れている。

会津地方は、高齢化率が全国平均や県平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 20 → 26
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）102.9人 → 130.6人

② 計画期間 平成26年度～平成28年度

□会津地方（達成状況）

1) 目標の達成状況

●在宅療養支援診療所数について

ア) 平成26年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、20か所（H24年）から19か所（H25年）に減少している。

イ) 平成27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、19か所（H25年）から20か所（H28年3月）と1か所増加しているが、平成29年の目標の26か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。

ウ) 平成28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の19か所（H25）から17か所（H29年3月）と減少している。

一方、退院調整ルールの新規策定や会津地域在宅医療関係者名簿の作成などにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

●病院勤務の常勤医師数について

ア) 平成26年度の達成状況

①人口10万対の医師数

会津地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、169.4人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、169.5人/10万対（H24年12月）と回復したものの、依然として全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、238人（H23年3月）が282人（H27年4月）と増加しているが、福島県立医科大学会津医療センターに病院勤務の医師が偏在しており、実質的な増ではない。

イ）平成27年度の達成状況

会津地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の169.4人から、震災後（H26年12月）は184.5人と増加したものの、依然として全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、238人（H23年3月）が284人（H27年12月）と増加しているが、これは会津医療センターの開設に伴う影響によるものである。

ウ）平成28年度の達成状況

会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、102.9人（H24）から114.1人（H28）に増加している。

2）見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

3）改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

■南会津地方（目標と計画期間）

① 南会津地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南会津地方の特徴については、2,342 ㎢という広大な地域に、26年8月1日現在人口約3万人の地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、年少人口割合と生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数1、一般診療所数21、歯科診療所数11です。当該地方には病院がひとつであり、会津地方への依存度が高い地方となっている。

南会津地方は、高齢化率が全国平均や県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国平均や県平均よりも著しく少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在しています。医療提供資源が乏しく医療資源の増強が必要。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 3 → 3
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）41.5人 → 51.9人

② 計画期間 平成26年度～平成28年度

□南会津地方（達成状況）

1) 目標の達成状況

●在宅療養支援診療所数について

ア) 平成26年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、3か所（H24年）から2か所（H25年）に減少している。

イ) 平成27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、2か所（H25年）から2か所（H28年3月）と同じ状況である。

ウ) 平成28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の2か所（H25）から3か所（H29年3月）と増加している。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

●病院勤務の常勤医師数について

ア) 平成26年度の達成状況

①人口10万対の医師数

南会津地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、107.0人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、107.3人/10万対（H24年12月）と回復したものの、依然として全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、12人（H23年3月）が12人（H27年4月）となっている。

イ) 平成27年度の達成状況

南会津地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）は107.0人であったが、震災後（H26年12月）は97.6人と減少し、依然として全国平均233.6人（H26年12月）を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、12人（H23年3月）が12人（H27年12月）となっている。

ウ) 平成28年度の達成状況

南会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、41.5人（H24）から47.9人（H28）と増加している。

2) 見解

南会津区域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が1か所のみで、かつ常勤医師が不在の診療科目もあることから、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保に向けた取組が必要である。

3) 改善の方向性

医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組や訪問看護ステーションとの連携強化の取組などへの支援を行うとともに、他の関連事業による過疎・中山間地域における医師の支援体制強化に取り組む。

■相双地方（目標と計画期間）

① 相双地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

相双地方は、26年8月1日現在人口約18万人を有する地域であるが、避難のため町村全域が居住できない地域もある。年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数16、一般診療所数127、歯科診療所数82であり、震災により休止中の医療機関（病院数7、一般診療所数54、歯科診療所26）もあり、また、原子力災害に伴う避難指示区域の設定により北部と南部に分断されている状況にある。

相双地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、原発災害の影響もあり医師数と看護職員数が全国平均や県平均よりも著しく少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 3 → 11
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）37.8人 → 75.7人

② 計画期間 平成26年度～平成28年度

□相双地方（達成状況）

1) 目標の達成状況

●在宅療養支援診療所数について

ア) 平成26年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、3か所（H24年）から3か所（H25年）と同じ状況。

イ) 平成27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、3か所（H25年）から2か所（H28年3月）と減少している。

ウ) 平成28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の3か所（H25）から2か所（H29年3月）と減少している。

一方、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

●病院勤務の常勤医師数について

ア) 平成26年度の達成状況

①人口10万対の医師数

相双地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、120.4人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、79.0人/10万対（H24年12月）に減少している。

また、全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、120人（H23年3月）が88人（H27年4月）と減少している。

イ) 平成27年度の達成状況

相双地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）は120.4人であったが、震災後（H26年12月）は85.7人に減少し続けており、全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、120人（H23年3月）が90人（H27年12月）と減少している。

なお、県立大野病院附属ふたば復興診療所「ふたばりカーレ」がH28年2月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興も前に進んでいる。

ウ) 平成28年度の達成状況

相双区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、37.8人（H24）から78.6人（H28）と増加している。

なお、これはH27国勢調査をもとに算出した人口10万人対の人数であるため、避難者の動向等による影響が出ている。

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、在宅療養支援診療所を含む医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医療従事者は、未だに震災前の人数に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行うとともに、復興関連事業による医療機関の再開や人材確保に取り組む必要がある。

■いわき地方（目標と計画期間）

① いわき地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

いわき地方は、26年8月1日現在人口約33万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数28、一般診療所数267、歯科診療所数164です。当該地方には地域の中核となる病院をはじめ多くの医療機関があるものの、原子力災害により、約2万4千人が双葉地方等から避難しており、医療需要が著しく高まっている。

いわき地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく特に病院勤務医師が不足しているという課題が存在している。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 21 → 34
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.0人 → 106.0人

② 計画期間 平成26年度～平成28年度

□いわき地方（達成状況）

1) 目標の達成状況

●在宅療養支援診療所数について

ア) 平成26年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、21か所（H24年）から22か所（H25年）と1か所増加している。

イ) 平成27年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、22か所（H25年）から24か所（H28年3月）と2か所増加しているが、平成29年の目標の34か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。

ウ) 平成28年度の達成状況

在宅療養支援診療所数については、当該基金事業の取組前の22か所（H25）から26か所（H29年3月）と増加している。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

●病院勤務の常勤医師数について

ア) 平成26年度の達成状況

①人口10万対の医師数

いわき地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、160.4人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、162.0人/10万対（H24年12月）と回復したものの、依然として全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、256人（H23年3月）が259人（H27年4月）に微増している。

イ) 平成27年度の達成状況

いわき地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の160.4人から、震災後（H26年12月）は、172.0人と増加したものの、依然として全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、256人（H23年3月）が262人（H27年12月）に微増している。

ウ) 平成28年度の達成状況

いわき区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、83.0人（H24）から76.8人（H28）に減少している。

なお、これはH27国勢調査をもとに算出した人口10万人対の人数であるため、避難者の動向等による影響が出ている。

●その他

いわき准看護学校の移転改築における養成所の整備を支援し、医療従事者の養成体制が図られつつある。

2) 見解

看護職員の養成所の整備支援や医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、病院内保育所の運営の支援等、計画どおりに進んでいるが、未だ多くの避難者がいわき区域で生活していることや、相双区域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

3. 事業の実施状況

平成26年度福島県計画に規定した事業について、平成28年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業	【総事業費】 118,267 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：基幹サーバ設置 5か所、診療所への整備 70か所 アウトカム：医療情報の連携により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の充実が図られる。	
事業の達成状況	<p>〈平成26年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県中地方、県南地方及び会津地方（一部）の70か所の診療所に地域医療ネットワークに参加するための設備整備を実施した。 ○基幹サーバを6か所設置した。 <p>〈平成27年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療情報連携について、県民の理解を得るため、ポスター、リーフレット等の作成を行い、医療情報連携の利用促進を行った。 <p>〈平成28年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療情報連携について、県民の理解を得るため、ポスター等の作成を行い、医療情報連携の利用促進を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成26年度〉 医療情報を連携する体制が整い始めた。</p> <p>〈平成27年度〉 医療情報連携を促進するために必要な広報活動を支援できた。</p> <p>〈平成28年度〉 医療情報連携を促進するために必要な広報活動を支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成26年度～28年度〉 福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	

	考える。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の 推進事業	【総事業費】 616 千円
事業の対象 となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：がん診療拠点病院等 9か所 アウトカム：がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。	
事業の達成 状況	平成26年度においては、 ○がん診療拠点病院 2か所 ○がん診療拠点病院内に口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮が図る体制が整い始めた。	
事業の有効 性と効率性	(1) 事業の有効性 口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮が図る体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院に対して集中して支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 分娩取扱施設の設備整備支援事業	【総事業費】 146,913 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：分娩取扱施設の整備 15か所 アウトカム：分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○分娩取扱施設の整備 18か所 ○分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 分娩取扱施設に必要な医療機器の整備を支援することで、周産期医療体制の充実が図られた。また、医療従事者の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の分娩取扱施設で一斉に設備整備を行うことで、効果的な事業の実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援	【総事業費】 150,609 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅療養支援診療所等の整備 20か所 アウトカム：多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の増加を図ることにより、在宅医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅療養支援診療所数 227 (平成29年度) 在宅療養支援歯科診療所数 65 (平成29年度)	
事業の達成状況	〈平成26年度〉 ○在宅療養支援診療所等の整備 24か所 ○多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の在宅医療提供体制の強化が図られた。 〈平成27年度〉 ○在宅療養支援診療所等の整備 24か所 ○多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の在宅医療提供体制の強化が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成26年度〉 本事業の実施により、福島県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器が整備され始めたところであり、診療所の在宅医療への導入促進や機能強化が図られたと考える。 〈平成27年度〉 本事業の実施により、福島県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器の整備を促進し、診療所の在宅医療への導入促進や機能強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成26年度〉 福島県のホームページにおいて、事業の概要等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。 〈平成27年度〉 福島県のホームページにおける事業の概要等の周知や、各地域バラ</p>	

	ス等を考慮した補助事業者の選定により、スムーズな事業執行ができた と考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 1,014 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療推進協議会の設置地域数 7か所 アウトカム：関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療推進協議会の設置地域数 7か所 ○関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が設置・運営され始めたところであり、在宅医療の連携推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 認知症等と認定された入院患者に対する医科歯科連携体制構築事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：研修会を実施する地域数 11か所 アウトカム：医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備される。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修会を実施する地域数 2か所 ○医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備された。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療従事者の認知症に対する認識が高まり、医科と歯科の連携体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会と郡市歯科医師会が実施することにより、実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 訪問歯科診療車の整備支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：訪問歯科診療車の整備 2か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅療養支援歯科診療所数 65 (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実績なし。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅医療対応薬局周知活動の支援事業	【総事業費】 2,897 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療対応薬局 500か所 アウトカム：在宅医療に対応できる医療機関・薬局を周知することで、在宅医療への推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療対応薬局への看板の掲示：447か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看板の掲示により在宅医療に対応可能な薬局を周知し、住民が在宅医療に関する相談等をしやすくすることにより、在宅医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県全体において、デザインを統一し、看板の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療連携体制構築支援事業	【総事業費】 3,565 千円
事業の対象となる区域	県中地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築 1か所</p> <p>アウトカム：多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○田村市医師会がネットワークシステムを構築した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築することにより、多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内のモデル事業として実施したことで、今後、県内の他地域への波及効果が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問診療車の整備支援事業	【総事業費】 73,422 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：訪問診療車の整備 35か所 アウトカム：在宅医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅療養支援診療所数 227 (平成29年度)	
事業の達成状況	<p>〈平成26年度〉</p> <p>○訪問診療車の整備 22か所</p> <p>○在宅医療の提供体制の充実が図られた。</p> <p>〈平成27年度〉</p> <p>○訪問診療車の整備 13か所</p> <p>○在宅医療の提供体制の充実が図られた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成26年度〉</p> <p>本事業の実施により、福島県内の病院等において、在宅医療に必要な訪問診療車が整備され始めたところであり、在宅医療の提供体制の充実が図られたと考える。</p> <p>〈平成27年度〉</p> <p>本事業の実施により、福島県内の病院等において、在宅医療に必要な訪問診療車の整備を促進し、在宅医療の提供体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成26年度〉</p> <p>福島県のホームページにおいて、事業の概要等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p> <p>〈平成27年度〉</p> <p>福島県のホームページにおける事業の概要等の周知や、各地域バランス等を考慮した補助事業者の選定により、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域包括ケアに関する研修会支援事業	【総事業費】 1,056 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：研修会に参加した地域数 7か所 アウトカム：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修会に参加した地域数 6か所 ○機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、福島県内の医療関係者等において、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題が共有され始めたところであり、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県看護協会や県薬剤師会等が実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.12】 帝王切開術待機医師の待機料支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：処遇改善に取り組む医療機関数 28か所 アウトカム：帝王切開術の協力体制の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。	
事業の達成状況	平成26年度においては、実績なし。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.13】 女性薬剤師の社会復帰支援事業	【総事業費】 1,767 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：実習を開催した地域数 2か所 アウトカム：離職した女性薬剤師の復職を支援することで、薬剤師の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 薬局・医療機関に従事する薬剤指数（人口10万対） 154.3人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実習を開催した地域数：2か所	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 座学及び薬局における実習を通して、離職中の薬剤師の復職に対する不安を払拭することにより、薬剤師の確保が図られた。 （2）事業の効率性 ポスター、チラシ、新聞広告等による周知を行い、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.14】 ナースセンターによる潜在看護職員の登録事業	【総事業費】 8,286 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：潜在看護職員の登録業務の委託 1か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、離職届制度周知用リーフレット約15万部、ポスター約5千部を4,875施設に配布し、同時にTVコマーシャル及び新聞広告を利用し周知を行った。また、第5次NCCシステム実装に向けて、既存登録データの整理を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福島県内に存在する全医療機関へポスターとリーフレットの配布を行うことで、平成27年度より開始される看護職の離職届について十分な周知ができ、制度開始の準備が整い始めた。また、TVや新聞の活用により、現在離職中の看護職に対しても効果的な周知を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県内の病院だけでなく診療所及び訪問看護ステーション等看護師が就業する施設全てに周知を行うことができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.15】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 1,823 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療勤務環境改善支援センターの設置 アウトカム：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。	
事業の達成状況	平成26年度においては、センターを設置運営するために必要となる設備整備等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の各医療機関の自主的な取り組みを支援する拠点として必要な設備等を整備したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.16】 准看護師養成所の施設整備の支援事業	【総事業費】 855,192 千円
事業の対象となる区域	いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年8月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：准看護師養成所の整備 1か所 アウトカム：准看護師の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護師・准看護師数（人口10万対） 1,153.2人（平成29年度）	
事業の達成状況	〈平成26年度〉 ○准看護師養成所の整備 1か所 （実施設計及び建築一括契約の締結） 〈平成27年度〉 ○准看護師養成所の整備 1か所 （実施設計及び着工） 〈平成28年度〉 ○准看護師養成所の整備 1か所 （竣工）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>〈平成26年度〉 准看護師養成所の整備を支援することで、医療従事者の養成体制が図られつつある。</p> <p>〈平成27・28年度〉 被災したいわき准看護学校の移転新築により、学生が安全かつ安心して学ぶことができ、質の高い准看護師を安定的に養成することが可能になる。また、進学課程コースを併設することにより、正看護師が不足しているいわき地域の需要に応えることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈平成26・27・28年度〉 地域の医療提供体制の中心となるいわき市医師会に対して集中して支援を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.17】 がん診療拠点病院における調剤薬局薬剤師へのがん研修 支援事業	【総事業費】 59 千円
事業の対象 となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：がん診療拠点病院等 3か所 アウトカム：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図られる。	
事業の達成 状況	平成26年度においては、 ○研修を実施したがん診療連携拠点病院：1か所	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要とされる、がん治療に関する化学療法や緩和ケアに関する知識等に関する研修を実施し、資質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 次年度事業に活かすため、研修内容に関するアンケート調査を実施し、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.18】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業	【総事業費】 2,321 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士等の再就業研修業務等 1か所 アウトカム：離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 就業歯科衛生士数（人口10万対）74.5人（平成29度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県歯科医師会：1か所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士、歯科技工士の復職が図られた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が一括して実施することで、事業の効果的な実施が図られた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.19】 潜在看護職員の再就業のための設備整備支援事業	【総事業費】 8,861 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：再就業の為の設備整備を行う施設数 5か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○再就業の為の設備整備を行う病院：1か所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 離職した看護職員向けの研修機器の整備を行う医療機関に対して集中して支援することにより、医療従事者の確保に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療の中心となる病院に対して集中して支援を行うことにより、事業の効果的な実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.20】 臨床研修病院等の設備整備支援事業	【総事業費】 30,053 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：臨床研修医のための環境整備を行う施設数 11か所 アウトカム：臨床研修病院等の環境を整備することで、臨床研修医の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○臨床研修病院：8か所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 臨床研修病院の環境整備を支援することにより当該病院の魅力を高め、県外からの臨床研修医の確保に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 臨床研修病院に集中的に支援を行うことにより、事業の効果的な実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.21】 総合診療医の育成事業	【総事業費】 31,373 千円
事業の対象となる区域	県中地方、県南地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援 2か所 アウトカム：総合診療医の育成が図られるとともに、予防医療の普及も図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）	
事業の達成状況	<平成26・27年度> ○若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援 1か所	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 <平成26・27年度> 総合診療医を目指す若手医師の育成のための設備整備を支援することにより、総合診療医の育成につながった。 （2）事業の効率性 <平成26・27年度> モデル事業として実施したところであり、今後は他地域への波及につながられる。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.22】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療導入研修の実施 5回 アウトカム：医師がより実践的な研修を受けることにより、在宅医療への推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実績なし	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.23】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 4,386 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療用機器の整備 3か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅歯科医療用機器の整備 3か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療用機器の整備を支援することにより、在宅医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療に積極的な歯科医療機関に対して支援することで、効果的な事業の実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.24】 在宅歯科診療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所 アウトカム：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、在宅歯科医療の周知が図られる。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が一括して実施することで、事業の効果的な実施が図られた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.25】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 9,231 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：地域医療支援センターの運営 1か所 アウトカム：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、地域医療対策監1名、専任医師1名、専従職員4名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。 地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数（H26.12.1現在）も震災前の水準を超える2,028人まで回復した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成26年度から、地域医療支援センターの組織を拡充し、県立医大との連携を強化したことにより、医師確保対策を迅速かつ効果的に進める体制が整った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターの専従職員4名が県立医大に駐在することで、県立医大の医師との連携が取りやすく事業が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO,26】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 3,764 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：新生児科医への手当支給 408件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 [参考] 医療計画指標 NICU担当常勤医師数（専任） 38人（平成29年度）	
事業の達成状況	<p><平成26年度></p> <p>○新生児科医への手当支給：192件</p> <p>○NICU担当常勤医師数（専任）：19人（平成27年4月1日現在）</p> <p><平成27年度></p> <p>○新生児科医への手当支給：216件</p> <p>○NICU担当常勤医師数（専任）：21人（平成28年4月1日現在）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.27】 小児救急医療体制整備事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 22,994 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：小児二次救急医療に係る休日夜間診療日数 975日 アウトカム：小児救急医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 病院勤務の常勤小児科医師数 130人（平成29年度）	
事業の達成状況	<平成26年度> 小児二次救急医療に係る休日夜間診療ののべ日数 486日 小児救急医療提供体制が強化された。 <平成27年度> 小児二次救急医療に係る休日夜間診療ののべ日数 489日 小児救急医療提供体制が強化された。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 <平成26・27年度> 小児二次救急に対応する病院群輪番制の整備を支援することにより、小児救急医療提供体制の整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 <平成26・27年度> 小児科を標榜する病院で輪番制を実施することで、小児二次救急について効率性が上がった。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.28】 産科医等確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】	【総事業費】 105,712 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：産科医及び助産師への手当支給 15,375件 アウトカム：産科医等の処遇を改善し、定着を図る。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 <input type="checkbox"/> 産科医及び助産師への手当支給：8,697件 <input type="checkbox"/> 産科医等の処遇改善、定着につなげることができた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて産科医等の確保に資することができた。 (2) 事業の効率性 県内における産科医等に対する手当支給を手厚くするという手法によって産科医等の確保を図ろうとする点に効率性が認められる。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.29】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 30,989 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：女性医師の再就業支援 2名 就労環境改善を行う医療機関 4か所</p> <p>アウトカム：女性医師の勤務環境の改善及び再就業の支援体制を整備することで、医師の流出防止及び確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	<p>〈平成26年度〉</p> <p>○女性医師の再就業支援：実績なし</p> <p>○就労環境改善を行う医療機関：4か所</p> <p>〈平成27年度〉</p> <p>○女性医師の再就業支援：実績なし</p> <p>○就労環境改善を行う医療機関：4か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>〈平成26・27年度〉</p> <p>女性医師の就労環境改善を支援することにより、医師の流出防止及び確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈平成26・27年度〉</p> <p>女性医師の離職防止に効果的な事業を実施することにより、医師の週出防止及び確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 148,590 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：新人看護職員研修を実施する医療機関 139か所 研修責任者等の養成 658人</p> <p>アウトカム：新人看護職員の研修を充実させることで、新卒看護職員の県内への就業及び定着化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	<p><平成26年度> 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助 44か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：37名、教育担当者：65名、実地指導者：99名）</p> <p><平成27年度> 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助 43か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：46名、教育担当者：53名、実地指導者：103名）</p> <p><平成28年度> 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助 52か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：41名、教育担当者：71名、実地指導者：143名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 <平成26・27・28年度> 平成25年度の日本看護協会による「病院における看護職員需給状況調査」では、福島県の新人看護職員の離職率は11.0%（全国平均7.9%）で、全国で2番目に高い水準となっており、喫緊の課題である。新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助及び担当者の研修を行うことは新人看護職員の定着化に対して有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 <平成26・27・28年度> 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増える</p>	

	につれて、研修責任者や教育担当者も増加しており、多くの参加者を募ることができ効率的な事業が実施できた。
その他	

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.31】 看護業務推進連絡会議	【総事業費】 1,486 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：連絡会議の開催 9回 アウトカム：看護職員の資質向上、再就業支援、雇用の確保に関する取り組みを検討することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	<p>〈平成26年度〉</p> <p>3回開催した。参集者は「学識経験者1名」「県内の各圏域を代表する病院の看護管理者14名」「関係団体2名」の計17名。 「再就業支援研修のあり方」について検討を重ね、平成27年10月から施行される「特定行為に係わる看護師の研修制度」や「中・高校生を対象とした看護イベントの実施」などについて、情報交換を行った。</p> <p>〈平成27年度〉</p> <p>3回開催し、参集者は19名であった。</p> <p>〈平成28年度〉</p> <p>3回開催し、参集者は20名であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>〈平成26・27・28年度〉</p> <p>再就業支援研修のあり方について検討を重ね、福島県看護協会に事業を委託し、広報媒体により事業の周知を図った結果、36名の受講者中10名の再就業に繋がった。また、今後も継続できる研修体制が整った。各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈平成26・27・28年度〉</p> <p>各委員の協力により、充実した効率的な会議が行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.32】 がん専門看護研修	【総事業費】 3,064 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：がん専門看護研修の実施 1回（40日間） アウトカム：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。	
事業の達成状況	平成26年度においては、公立学校法人福島県立医科大学附属病院に委託し、40日間の研修を実施した。県内11医療機関から12名受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 平成19年度から実施しており、研修修了者は87名となった。修了者は、県内各地の医療機関において、がん患者やその家族の療養生活の質の向上に向け取り組んでおり、事業目標も概ね達成できた。また、修了者により、地域のネットワークもできてきており、有効性の高い事業と考える。</p> <p>（2）事業の効率性 福島県立医科大学附属病院に委託することで、非常に効率的に実施できたと考える。 また、地域がん診療連携拠点病院の看護管理者や、がん看護領域の認定看護師の協力により、年々、充実した効率的な研修が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.33】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 271,724 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：看護師等養成所の運営支援 15か所 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	〈平成26年度〉 看護師等養成所14か所に対して運営経費の補助を行った。 〈平成27年度〉 看護師等養成所16か所に対して運営経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 〈平成26・27年度〉 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、県民医療の確保に必要な看護職員の養成・確保が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成26・27年度〉 従来よりも早い段階で補助金の内示及び交付決定を行うことで、各看護師等養成所において運営経費に係る財源が安定的に確保され、効率的な運営がなされたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.34】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 946 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 154人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	〈平成26年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、1回開催。受講者は35名。 〈平成27年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、1回開催。受講者は計99名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 〈平成26・27年度〉 例年、受講者が学びたい内容と合致させた講義を行っているため、研修後のアンケートでは、満足度の高い評価を得ている。 教員のモチベーションが高まるだけでなく、養成所間の情報共有が図れ、また養成所間の連携も促進するなど、有効性の高い事業と考える。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成26・27年度〉 福島県看護学校協議会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.35】 保健師助産師看護師実習指導者講習会経費	【総事業費】 3,487 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 40人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、公益社団法人福島県看護協会に委託し、講習会を開催した。修了者は56名。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修後のアンケートで、「実習の意義や実習指導者としての役割が理解できた」と回答した受講生が98.2%、「今後の学生指導に活かせる」と回答した受講生が100%であったことから、非常に有効性のある事業であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.36】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：勤務環境改善のための施設設備整備 1か所 アウトカム：看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	〈平成26年度〉 補助事業者辞退のため実績無し 〈平成27年度〉 補助実績 1件 〈平成28年度〉 補助事業者辞退のため実績無し	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成27年度〉 看護職員の勤務環境を改善するための施設整備や看護職員等の子育てに資する病院内保育所の施設整備に対する補助により、看護職員の確保及び離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成27年度〉 看護職員が勤務する各病院に対しての支援であることから、看護職員のニーズを十分に把握しており、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.37】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 213,102 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：院内保育事業の実施医療機関 32か所 アウトカム：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、病院内保育所事業に取り組む医療機関31か所に対して運営経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化とともに、保育士等の増員や24時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>従来よりも早い段階で補助金の内示及び交付決定を行うことで、各医療機関において病院内保育所運営経費に係る財源が安定的に確保され、効率的な運営がなされたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.38】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 1,056 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会 1か所（3回）</p> <p>アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。</p> <p>[参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	<p>〈平成26年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は56名。</p> <p>〈平成27年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は56名。</p> <p>〈平成28年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は107名。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 〈平成26・27・28年度〉 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成26・27・28年度〉 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.39】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,057 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：小児救急電話相談の実施日数 365日×2年 アウトカム：小児救急の電話相談体制を整備することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保が図られる。	
事業の達成状況	<p><平成26年度></p> <p>○小児救急電話相談の実施日数：365日</p> <p>○電話相談件数：8,287件</p> <p><平成27年度></p> <p>○小児救急電話相談の実施日数：365日</p> <p>○電話相談件数：9,985件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p><平成26・27年度></p> <p>保護者が対処可能なことは保護者自らが行い、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限られた医療資源の効果的な活用に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p><平成26・27年度></p> <p>上述のとおり、限られた医療資源を最大限に活用しようとする点に効率性が認められる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.40】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 707 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：保健医療従事者養成のための有識者会議の開催 3回 アウトカム：保健医療従事者の確保・養成が図られる。	
事業の達成状況	保健医療従事者（コメディカル分野）養成のための有識者会議を3回開催した。 これにより、可及的速やかに確保が必要となる職種等の具体的協議がなされ、次年度に向けて協議すべき課題の目出しを行うことが出来た。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、理学療法士・作業療法士・診療放射線技師のほか、医療技術の進歩に伴い、高度な教育を受けた人材を必要とする臨床検査技師の4職種における養成の必要性を明示することが出来た。</p> <p>また、近隣の教育機関との意見交換を通じて、当該職種の養成には専門学校ではなく、大学形式での整備が望ましいことを示した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の医療関係団体の代表が一堂に会して、短期間に集中した協議を行ったことにより、当会議発足当初の想定のとおり、次年度7月中に結論を得るための必要な課題を、効率的に提示することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.41】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 11,363 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：臨床研修病院の宿舎確保支援 90名 臨床研修病院の設備整備支援 9病院 アウトカム：臨床研修医採用者数の増加 H27:83名→H28増加	
事業の達成状況	アウトプット：臨床研修病院の宿舎確保支援 7名 臨床研修病院の設備整備支援 10病院 アウトカム：臨床研修医採用者数 H28:99名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修医の宿舎確保により、病院間の相互乗入れにより研修医の希望に応じた多様な研修メニューの提示が可能となった。また、設備整備支援により、研修内容の充実化等につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各病院のニーズに応じた機器の調達等を行い、効率的な執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 42】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 90,180 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：病院内保育所の施設設備整備 1か所 アウトカム：看護職員の勤務環境の改善等による看護職員の増加 H27:14,413名→H28増加	
事業の達成状況	アウトプット：病院内保育所の施設設備整備 1か所 アウトカム：看護職員の勤務環境の改善等による看護職員の増加 H27:14,413名→H28:14,632名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や24時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの医療従事者の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 24時間保育、休日保育、病児保育など、それぞれの医療機関に勤務する医療従事者のニーズに合わせた保育所事業が行われ、医療従事者の離職防止及び再就業の促進に向け、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 43】 ふくしま子ども・女性医療支援センター	【総事業費】 99,684 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：ふくしま子ども・女性医療支援センター設置 1か所 県外医師招へい 1名以上 県内拠点医療機関への医療支援 各医師月5回 スキルアップのための講習会、研修等の実施 年5回</p> <p>アウトカム：小児科医及び産婦人科医の増加 (小児科医) H26:207名→H28 増加 (産婦人科医) H26:126名→H28 増加</p>	
事業の達成状況	<p>アウトプット：ふくしま子ども・女性医療支援センター設置 1か所 県外医師招へい 0名 県内拠点医療機関への医療支援 3名、月25回 スキルアップのための講習会、研修等の実施 年8回</p> <p>アウトカム：小児科医及び産婦人科医の増加 (小児科医) H26:207名→H28 調査中 (産婦人科医) H26:126名→H28 調査中 ※H28 医師・歯科医師・薬剤師調査の結果を記入予定</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「ふくしま子ども・女性医療支援センター」を県立医科大学に設置したことにより、今後、周産期医療を中心とした子どもと女性の医療を担う優れた医師の養成、全国からの産婦人科、小児科の医師招へい活動の実施等が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の産科医、小児科医の養成、県外からの医師確保等を集約的に実施することができ、県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大にふくしま子ども・女性医療支援センターを設置することにより、産科医、小児科医の増加を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 44】 看護職再就業支援研修会	【総事業費】 14,394 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県看護協会での研修開催3回 県内研修協力医療機関で実習1回 受講者 各12名程度 アウトカム：潜在看護師の再就業の促進等による看護職員の増加 H28:14,484名→H29増加	
事業の達成状況	アウトプット：県看護協会の研修3回（受講者21名、就業者13名） 県内研修協力医療機関で実習1回〔医療機関：14箇所〕 （受講者33名、就業者3名） アウトカム：潜在看護師の再就業促進等による看護職員の増加 H28:14,484名→H29:14,632名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、採血や注射等看護技術に関する実習、医療機関でのOJTを行うことで再就業に対する不安を軽減し、再就業を促進が図られた。 （2）事業の効率性 福島県看護協会及び医療機関と委託契約を締結し、看護協会での基礎的な研修及び協力医療機関での実務的な研修が効率的にできた。	
その他		